

多摩大学 自己点検報告書

Tama University
Annual Report

2024

目 次

I : 本学の現況	1
II : 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 3 学生	
3-1. 学生の受入れ	2
3-2. 学修支援	6
3-3. キャリア支援	10
3-4. 学生サービス	14
3-5. 学修環境の整備	18
基準 4 教育課程	
4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	25
4-2. 教育課程及び教授方法	30
4-3. 学修成果の把握・評価	37
基準 5 教員・職員	
5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	42
5-2. 教員の配置	45
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	47
5-4. 研究支援	49
III : 大学が独自に設定した基準による自己評価	
基準 A. 産官学民連携	54
基準 B. 国際交流	64
IV : エビデンス集	
エビデンス集（データ編）一覧 目次	73
エビデンス集（資料編）一覧	78

I : 本学の現況

(1) 大学名 多摩大学

(2) 所在地

- ・多摩キャンパス 東京都多摩市聖ヶ丘4丁目1番地1
- ・湘南キャンパス 神奈川県藤沢市円行802番地
- ・品川サテライト 東京都港区港南2丁目14番14号品川インターシティフロント5階
- ・九段サテライト 東京都千代田区九段北1丁目9番17号

(3) 学部構成

- ①学部
 - ・経営情報学部 経営情報学科、事業構想学科
 - ・グローバルスタディーズ学部 グローバルスタディーズ学科
- ②大学院
 - ・経営情報学研究科 経営情報学専攻

(4) 学生数、教員数、職員数(令和7(2025)年5月1日現在)

①学生数：2,088人

経営情報学部 1,366人、グローバルスタディーズ学部 593人、大学院 129人

②教員数

<学部>

(人)

学部・学科		専任教員数					設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教員数	学部間兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計			
経営情報学部	経営情報学科	5	6	2		13	5	10	0
	事業構想学科	16	5	2		23	6	12	
グローバルスタディーズ学部	グローバルスタディーズ学科	12	7	2		21	7	14	0
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							11	21	
合計		33	18	6		57	29	57	0

<大学院、研究開発機構研究所>

(人)

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					研究指導教員数	研究指導補助教員数	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計						
経営情報学研究科	経営情報学研究科専攻	4				4	7	6	4	6	9	3
情報社会学研究所		2				2						
ルール形成戦略研究所		1				1						1
サステナビリティ経営研究所		3				3						3
合計		10				10	7	6	4	6	9	7

③事務職員数

(人)

	専任事務職員	非常勤事務職員	派遣・契約	合計
人数	43	32	16	91

Ⅱ：評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は「学則」第 1 条において「多摩大学は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを使命・目的とする。」と使命・目的を定めている〔資料 3-1-a01〕。この使命・目的を踏まえて定められた「育成する人材像」に沿って、アドミッション・ポリシーを含む三つのポリシーを大学運営会議にて策定している〔資料 3-1-201〕。

(1) 経営情報学部「育成する人材像」：「学則」第 5 条第 2 項〔資料 3-1-b01〕

企業経営、情報科学に関する学術と応用を教授研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを使命・目的とする。

(2) グローバルスタディーズ学部「育成する人材像」：学則第 5 条第 3 項〔資料 3-1-c01〕

文明・歴史・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教授研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成することを使命・目的とする。

(3) 大学院「育成する人材像」：大学院学則第 1 条〔資料 3-1-d01〕

広い視野に立って精深な学識を受け、経営情報学の研究教授を通して創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成を使命・目的とする。

平成 25(2013)年度に、本学の教育理念である「現代の志塾」から、両学部共通のアドミッション・ポリシー(以下、「AP」と略すこともある。)を、「本学は、地域に密着しつつ、世界に目をひらき、地域社会、グローバル社会に貢献する高い志を持った人物を求める。」と定めた〔資料 3-1-a02〕。

平成 28(2016)年度に、三つのポリシー間の整合性を図ると同時に、学力の 3 要素を多面的に評価するため、両学部・大学院の AP を改定した〔資料 3-1-a03〕。

(1) 経営情報学部の AP で求める人物

ディプロマ・ポリシーで示した「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情

報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養を合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

(2) グローバルスタディーズ学部の AP で求める人物

ディプロマ・ポリシーで示した「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」ことを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

大学院は、全学の教育理念をもとに、「志」を持って「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営人材及び高度情報人材」の育成を目的にして AP を定めてきた。

平成 28(2016)年度に、上記 AP を検証し、「知の再武装」「実践知」「イノベーション」というキーワードを盛り込み、新たな AP を策定した〔資料 3-1-d02〕。「イノベーション」を起こせる「イノベーターシップ人材」とは、教育理念「現代の志塾」に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材である。

令和 3(2021)年度に AP と出願資格との整合性を検討した。結果、一貫性があり、AP 及び出願資格を変更する必要がないことになった〔資料 3-1-d03〕。

両学部・大学院の AP の明示・周知については、次のとおりである。

- (1) 入学試験要項〔資料 3-1-b02〕〔資料 3-1-c02〕〔資料 3-1-d04〕
- (2) 大学のホームページ〔資料 3-1-101〕
- (3) オープンキャンパス等においても、参加者に対し周知を行っている〔資料 3-1-c03〕。
- (4) 大学院パンフレット〔資料 3-1-d05〕
- (5) 大学院説明会資料〔資料 3-1-d06〕

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

両学部では、教授会のもと、「入試委員会」が「入試課」と連携し、AP に沿った学生募集と入試業務を教職協働で行っている。副委員長には事務職員 1 人を選出している〔資料 3-1-b03〕〔資料 3-1-c04〕。運営方針は、教授会の議を経て年度計画として組織的に定めた上で、募集活動を行っている〔資料 3-1-b04〕〔資料 3-1-c05〕。

入学者の選抜方法は、総合型選抜、学校推薦型選抜公募方式・指定校方式・附属系列校方式、一般選抜、一般選抜大学入学共通テスト利用方式、留学生選抜、その他の方式で実施している〔資料 3-1-b05〕〔資料 3-1-c06〕。それぞれの入学者選抜ごとに AP に沿った試験科目を定め、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する方針に従い、AP に沿った能力・資質を有する者を選抜し、ディプロマ・ポリシーに記されている「多摩グローバル人材」を育てるための工夫をしている〔資料 3-1-a04〕。また、一般選抜においては、入学者選抜試験の公正を保つため、作問委員の近親者に大学受験生がいないことを確認している〔資料 3-1-b06〕〔資料 3-1-c07〕。

AP に沿った入学者受入れの検証を入試委員会では実施している〔資料 3-1-303〕。さらにアセスメント・ポリシーに基づき IR 分析を実施し〔資料 3-1-b07〕〔資料 3-1-c08〕、入学後

の離学の状況や、成績の推移、就職活動状況等、卒業までの状況を把握し、入学者選抜などを適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施できたか検証に努めている。「自己点検評価委員会外部委員」への意見聴取(5月17日)とともに、分析結果を用いて入試委員会にて検証を行っている〔資料 3-1-a05〕〔資料 3-1-b08〕〔資料 3-1-b09〕〔資料 3-1-c09〕〔資料 3-1-c10〕。

〔経営情報学研究科〕

教授会のもと、「入試・広報委員会」〔資料 3-1-304〕が「大学院・研究開発機構事務室」と連携し、APに沿った院生募集と入試業務を教職協働で行っている。副委員長には事務職員1人を選出している〔資料 3-1-d07〕。

APに沿った入学者選抜を行うために、入学にふさわしい知識や学識のレベルを問う口頭試問形式にとどまらず、志願者一人ひとりの入学目的を確認し、教授会が合否判定を行っている〔資料 3-1-d08〕〔資料 3-1-d09〕〔資料 3-1-d10〕〔資料 3-1-d11〕〔資料 3-1-d12〕。志願者が学びたい研究内容と本研究科が提供する教育コンテンツ(実践型プログラムの展開)とのミスマッチを防ぐため、「事前課題」を基に、事前課題評価シート、面接評価シートを学内作成し、入学試験を実施している〔資料 3-1-d13〕〔資料 3-1-d14〕〔資料 3-1-d15〕。

APに沿った入学者受入れの検証を受入れ年度の入試・広報委員会で行っている〔資料 3-1-d16〕。

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

収容定員及び入学定員は「多摩大学学則」第5条第4項に明示されている〔資料 3-1-a06〕。各学部、各学科の在籍者数は〔資料 3-1-a07〕のとおりで、適切な学生受入れ数を維持している。

適切な学生受入れ数を今後も継続するため、本学では「出の戦略が入りの戦略」ととらえて、オープンキャンパスにて来場者に「就業支援」や「特別コース」「特別専修プログラム」を説明した〔資料 3-1-b10〕〔資料 3-1-c11〕。グローバルスタディーズ学部では、「特別専修プログラム」に紐づいた入学試験を行った〔資料 3-1-c12〕。のべ約2,059件の高校訪問および塾訪問を実施し、高校及び塾との関係性を構築することで、教育内容の説明に努めた〔資料 3-1-a08〕。

〔経営情報学部〕

経営情報学部の収容定員は1,280人である。

令和7(2025)年5月1日現在の在籍者数は1,366人であり、収容定員に対する充足率は1.07倍である。入学定員317人に対して入学者数は363人(編入1人除く)であり、入学者の比率は1.15倍である〔資料 3-1-b11〕。令和6(2024)年度の適切な学生数維持のための活動実績等は、次のとおりである。なお、以下の記述における「前年度比」は「令和6(2024)年度入学比」である。

(1) オープンキャンパス参加者数は前年度比119%であった〔資料 3-1-b12〕。

① 高校3年生の参加者は前年比103%であり、18歳人口の減少傾向にも関わらず前年度

比プラスであった。

②模擬面談数および個別相談数はそれぞれ前年度比 106%、100%であった。本学のポリシー等を直接伝える機会を増やすことができた。

(2) APに沿った入学者選抜が行えるよう、高校内および外部会場にて行われるガイダンスに積極的に参加し、志願者獲得に努めた〔資料3-1-b13〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部の収容定員は 600 人である。

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在の在籍者数は 593 人であり、収容定員に対する充足率は 0.98 倍である〔資料 3-1-c13〕。入学定員 147 人に対して令和 7(2025)年春入学者数は 159 人、令和 6(2024)年秋入学者数は 2 人の合計 161 人であり(編入学は除く)、令和 6(2024)年度比 94.7%である〔資料 3-1-c14〕。令和 7(2025)年度の適切な学生数維持のための活動実績等は、次のとおりである。なお、以下の記述における「前年度比」は「令和 6(2024)年度入学比」である。

(1)入試広報イベントの参加者数は、のべ 1,065 人となった〔資料 3-1-c15〕。

①オープンキャンパス

- ・オープンキャンパス集客のため、Web CM を制作し、Instagram で CM を流した〔資料 3-1-c16〕。
- ・オープンキャンパス実施回数 16 回は、前年度比 123.1%であった〔資料 3-1-c17〕。
- ・オープンキャンパス参加者数 853 人は、前年度比 121.7%であった〔資料 3-1-c18〕。
- ・高 3 年生の及び既卒者の参加者数 361 人は、前年度比 111.1%であった〔資料 3-1-c19〕。

②高校教員向け教育内容説明会

17 校から参加があった〔資料 3-1-c20〕。

(2)地方出身者(東京・神奈川以外の高校からの入学者)が 26 人であり、前年度比 76.5%であった〔資料 3-1-c21〕。

(3)女子入学者数は 60 人であり、前年度比 98%であった〔資料 3-1-c22〕。

〔経営情報学研究科〕

収容定員は、修士課程 120 人、博士課程 15 人である〔資料 3-1-d17〕。

修士課程の令和 7(2025)年度春入学は、定員 40 人に対し入学者が 42 人であった。博士課程の令和 7(2025)年度春入学は、定員 5 人に対し入学者が 0 人であった〔資料 3-1-d18〕。

院生の適正な受入れ数を確保するため、令和 6(2024)年度は、次の取り組みを行った。

(1)学内のイベント〔資料 3-1-d19〕〔資料 3-1-d20〕

- ①「グローバルフェロートーク」を 1 回、「特別公開セミナー」を 4 回開催した。
- ②大学院説明会と「体験講座」を 64 回開催した(春学期：31 回、秋 33 回)(平日夜、土日祝日昼)。
- ③社会人向けの「大個別相談会」を 10 回開催した。また、個別相談を随時受け付けている。
- ④ヘルスケア対象の大学院説明会を 3 回開催した。

- ⑤ビジネスパーソン、女性リーダー、留学生向けに、それぞれに特化した大学院説明会を開催した(平日夜、土日祝日昼開催)。
 - ・ビジネスパーソンのための大学院説明会：5回
 - ・女性リーダーのための大学院説明会：4回
 - ・留学生進学相談会：4回
 - ⑥地方在住者のためのオンライン説明会を4回開催した。
 - ⑦日本語学校教員向け説明会を4回開催した。
- (2)学外のイベント〔資料 3-1-d21〕
- ①外部業者の留学生進学相談会に参加した。
 - ②大学間の連携を強化し、「MBA7 大学の合同説明会&相談会」を2回開催した。
- (3)ホームページ、SNS 等を使用した広報
- ①ホームページのコンテンツを更新した〔資料 3-1-d22〕。
 - ②大学院公式 Facebook を活用し、大学院イベント、研究所のイベント、教員の執筆物、教員の講演等の情報発信を行った〔資料 3-1-d23〕〔資料 3-1-d24〕。
 - ③イベント管理サイト「Peatix」を活用し、体験講座や大学院イベントの告知を行った〔資料 3-1-d25〕。
- (4)社会人志願者に対し、入試面接日程の設定等を柔軟に行った〔資料 3-1-d26〕。

3-2. 学修支援

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では教育・研究推進センターのもと、両学部の教育・研究推進委員会と教務委員会、研究科の教務委員会が各委員会の規程に基づき、それぞれ学修支援に関する方針・計画を策定し、実施体制を整備・運営している〔資料 3-2-201〕〔資料 3-2-202〕〔資料 3-2-203〕。

両学部の学修支援に関する方針については、教務委員会と連携し推進することが明記されている〔資料 3-2-a01〕〔資料 3-2-b01〕〔資料 3-2-101〕〔資料 3-2-102〕〔資料 3-2-103〕〔資料 3-2-104〕。

委員会は教員と職員の協働で組織し、副委員長には職員 1 人を選出している〔資料 3-2-b02〕〔資料 3-2-c01〕〔資料 3-2-d01〕。

3-2-② TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

両学部の教育・研究推進委員会と教務委員会、研究科の教務委員会が、下記に挙げる学修支援を運営している。

〔経営情報学部〕

- (1) 令和6(2024)年度のSAを活用した授業数は、158授業である〔資料3-2-b03〕。
- (2) オフィスアワーは、専任教員38人が実施している。非常勤講師(業務委託含)41人は、担当授業終了後の対応、もしくはシラバスに記載の公開メールアドレスを用いた問合せ対応を実施している〔資料3-2-401〕。
- (3) 障がいのある学生に対する合理的配慮の対応についてガイドラインを策定し、障がいの内容に応じた配慮を行っている〔資料3-2-501〕。令和6(2024)年度からの合理的配慮義務化に伴い、決められた要領にしたがって授業における配慮に関する手続きを行っている〔資料3-2-b04〕。
- (4) 「教職支援室」にて教職課程履修学生1年生5人、2年生14人、3年生10人、4年生8人の学修支援を実施した〔資料3-2-b05〕〔資料3-2-b06〕。
- (5) 「学修サービス」を図書館に設置し、「ALプログラム」支援及び図書サービスを一体的かつ総合的に行う体制を構築した。また「学修サービス」は、「資格支援サービス」「ボランティアコーナー」の機能も有している。教職員11人が交代で相談窓口常駐し、124件の利用があった〔資料3-2-b07〕。
- (6) AL発表祭を開催した。午前・午後の2回開催とし、27件のプログラム発表、519人が参加した〔資料3-2-b08〕。
- (7) ALプログラムの開発・運営を行った。プログラム数は16件、単位認定者数はのべ276人となった〔資料3-2-b09〕。
- (8) 書評コンクールを開催した〔資料3-2-b10〕。
- (9) 資格支援として、MOSを実施した。MOSの受験者はのべ11人、合格者はのべ9人となった〔資料3-2-b11〕。

退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などについては、学生委員会と教務委員会が連携して下記を行っている〔資料3-2-601〕〔資料3-2-602〕。

- (1) 休学・退学希望者に対してアンケートを行い、ゼミ担当教員に支援を依頼している〔資料3-2-b12〕。
- (2) 必修科目「ホームゼミI～VI」において、ゼミ担当教員が運営する「ゼミ」以外の「志ゼミ」を受講している学生について、出席状況に応じた個別の支援を実施している〔資料3-2-b13〕。
- (3) 学費未納による除籍防止には、日本学生支援機構奨学金および授業料減免制度の案内を行っている〔資料3-2-b14〕〔資料3-2-b15〕。
- (4) T-SALONの利用促進を通じ、カウンセラーによる支援も強化した〔資料3-2-b16〕。
- (5) 当該学期末時点で4年以上の在学期間となる学生を対象に、卒業要件単位数に6単位以内の範囲で満たしていないことを条件とし、再試験を実施している〔資料3-2-b17〕。
- (6) 必修科目の取りこぼしが無いよう、必修科目の履修登録を一括して教務課が実施した。また、初年次での履修ミスによるつまずきが無いよう、初年次教育科目の履修を一括して教務課が実施した〔資料3-2-b18〕。
- (7) 成績不良者等に対しては、「教務委員会」から保証人に対し成績通知書の郵送と同時に成績不良の連絡を行った〔資料3-2-b19〕。必要に応じて保証人、学生と面談し、

- 学修スケジュールの確認や履修指導を行った〔資料 3-2-b20〕。
- (8) 必修科目「ホームゼミ」の単位未修得の学生が、在学期間 4 年間で卒業可能となるようホームゼミフォロー制度を実施した〔資料 3-2-b21〕。
- (9) 初年次教育科目の内容と科目の指定を行い、初年次教育科目の役割を明確化した〔資料 3-2-b22〕。初年次科目の履修により、「大学生活への適応」「当該大学への適応」等を図る体制を構築した。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) SA の活用は、コンピューター等技術指導が必要な科目及び履修者が 40 人以上の特定の科目で実施している〔資料 3-2-302〕。令和 6(2024)年度の SA を活用した授業数は、34 授業である〔資料 3-2-c02〕〔資料 3-2-c03〕。SA に対してはキックオフミーティングを開催し、SA に求められるスキルを説明している〔資料 3-2-c04〕。
- (2) オフィスアワーは、全専任教員が実施している。非常勤講師は、担当授業前後の対応もしくは、オフィスアワー専用の公開メールアドレスを用いた問合せ対応を実施している〔資料 3-2-402〕。
- (3) 「障がい学生の支援について」を策定し、障がいの内容に応じた配慮を行っている〔資料 3-2-503〕。また、教育的配慮が必要な学生に対しては、配慮の具体的な内容等を「教務委員会」で都度審議の上、該当学生が履修している授業担当教員に対応を依頼している〔資料 3-2-c05〕〔資料 3-2-505〕。
- (4) 入学時オリエンテーションで、多摩大学での学修に必要な資料等を配付し〔資料 3-2-c06〕、履修指導を細やかにしている〔資料 3-2-c07〕。
- (5) 履修関連に関する説明書を学生に公開し、履修相談を行っている。〔資料 3-2-c08〕。
- (6) 学生の英語力向上を目的として、「学修支援室」を設置し運営している。令和 6(2024)年度は新カリキュラムの時間割等を踏まえ AEP との連動を図り学修効果を向上させた。結果利用実績はのべ 782 件であった〔資料 3-2-c09〕。
- (7) 「教職支援室」にて、教職課程履修学生の履修指導を実施した〔資料 3-2-c10〕。
- (8) T-NEXT 学修ポートフォリオの設定、T-NEXT 保証人アカウントの発行を継続している。
- ① T-NEXT 学修目標機能の活用検討〔資料 3-2-c11〕
 - ② カリキュラムマップの作成〔資料 3-2-c12〕
 - ③ 科目ナンバリングの作成〔資料 3-2-c13〕
 - ④ カリキュラムにおける履修モデルの作成〔資料 3-2-c14〕
 - ⑤ VOICE 結果に対するフィードバックをシラバスへ反映〔資料 3-2-c15〕
- (9) 学生の読解力習得のため、ライブラリーセミナーを 4 月の「プレゼミ」で実施した〔資料 3-2-c16〕。
- (10) 図書館では、卒業研究題目届を提出した学生に対し学修支援を行った〔資料 3-2-c17〕。
- ① 卒業研究において参照したい資料で、図書館に所蔵が無いものについては、図書館で購入しその本や雑誌が到着後、速やかに貸出利用ができるように準備を行った。
 - ② 卒業研究に必要で、重量度の高い資料については、論文執筆期間中の長期の利用が可能になるよう、貸出期間を学期中とする「学期貸出」という特別貸出枠を行った。

(11) 資格支援として、MOS を実施した。MOS の受験者はのべ 79 人、合格者はのべ 70 人となった〔資料 3-2-c18〕。

退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などについては、学生委員会と教務委員会が連携して下記を行っている〔資料 3-2-601〕〔資料 3-2-602〕。離学対策としてアドバイザー制度を運営し、個々の学生が持つ下記課題の早期発見と早期解決に向けて取り組んでいる。アドバイザーは、1 年次はプレゼミ担当教員、2 年次は専門コース必履修科目担当教員が担当している〔資料 3-2-c19〕。

(1) 経済的事情：学生課から奨学金情報の案内〔資料 3-2-c20〕

(2) 心身の不調：保健室・学生相談室への誘導、教務課での教育的配慮申請の案内〔資料 3-2-c21〕

(3) 学修面の課題：学修支援室の案内、教務委員会・教務課との連携〔資料 3-2-c22〕

(4) 留年：進級要件の周知〔資料 3-2-c23〕

1 年生は学生全員をアドバイザー面談の対象としており、春学期・秋学期開始時に定期面談を実施している〔資料 3-2-c24〕。1 年次における面談結果は、T-NEXT を通じてアドバイザー面談の記録を共有することで、2 年次アドバイザーへの学生情報の引継ぎを行っている〔資料 3-2-c25〕。定期面談に加え、授業出席不良者をモニターし、アドバイザーによる臨時面談を実施している。1 年生はのべ 87 人が対象となり、実施率は 83%、2 年生はのべ 41 人が対象となり、実施率は 56%であった〔資料 3-2-c26〕。アドバイザーによる定期面談・臨時面談の結果は毎月の教授会で共有され、退学、休学、留年などの対策に活用している〔資料 3-2-c27〕〔資料 3-2-c28〕。

アドバイザー制度に加え、下記事項を離学対策として実施している。

(1) 新入生がスムーズに人間関係を築けるよう、プレオリエンテーションを実施している〔資料 3-2-c29〕。

(2) 成績不良者の基準〔資料 3-2-c30〕に基づき、早期からの成績不良改善を図っている。

①教務委員会にて、成績不良者への連絡担当者を指定している。

②成績不良者等には、成績発表のタイミングで該当学生及び保証人に連絡を行っている。令和 6(2024)年度春学期の成績集計に伴う連絡は 110 人に実施した。連絡担当者は、成績不良の原因確認、就学意思の確認及び履修指導等を実施している〔資料 3-2-c31〕。

(3) 退学・休学・復学者への面談を実施している〔資料 3-2-c32〕。退学希望者に関しては退学面談時にアンケートへの回答を依頼し、退学届提出時に同時に提出するよう依頼している。アンケートの分析結果を年度末に教職員にフィードバックしている〔資料 3-2-c33〕

〔経営情報学研究科〕

院生が学修を支障なくできるように、教職員が情報共有し、連携して、個々人に柔軟で

きめ細かな支援を行っている。

- (1) 博士課程や修士課程には TA、修士課程在学学生には SA を依頼できるよう整備し活用している。採用にあたっては、TA・SA に求められる行動規範を説明の上、誓約書への署名をもって採用することとしている〔資料 3-2-303〕。
- (2) オフィスアワーを実施し個別対応を行っている〔資料 3-2-403〕。
- (3) 障がいのある学生に対する合理的配慮の対応についてガイドラインを策定し、障がいの内容に応じた支援を行っている〔資料 3-2-506〕。
- (4) 図書資料の貸出、リファレンスサービスを品川サテライトにおいても実施している〔資料 3-2-d02〕。
- (5) 院生同士での勉強会用に教室の開放を周知している〔資料 3-2-d03〕。
- (6) 履修相談の個別面談を行っている〔資料 3-2-d04〕〔資料 3-2-d05〕。
- (7) 大学院の学びの集大成と位置づけている学位論文について、以下の学修支援を行った。
 - ① 院生が計画的に論文執筆に取り組めるよう、第 2 セメスターでの論文届により主査・副査を決定し、第 3 セメスターでの研究計画書を作成を通して進捗を確認できる仕組みを構築している。
 - ② 院生の 2 セメスター開始時に、連続 3 日間に渡り、論文基礎講座を開設し、執筆要領等を細かく指導している〔資料 3-2-d06〕。

退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などについては、院生支援委員会と教務委員会が連携している〔資料 3-2-603〕〔資料 3-2-604〕。退学を検討している院生に個別相談を実施している〔資料 3-2-d07〕。社会人学生を受け入れているため「業務都合」や「家庭の事情」などを理由に退学を検討している場合があり、学業と両立できるよう履修面などの相談に応じている。

3-3. キャリア支援

①教育課程におけるキャリア教育の実施

②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

3-3-② キャリア支援体制の整備

学生の就業を徹底的に支援するため、学部横断組織として就業支援戦略室を設置している。この組織は、令和 4(2022)年 4 月に学長主導で立ち上げた「就業支援タスクフォース」において、「学生たちにどんな仕事に従事し、どのような人生を送ってみたいのか」を議題とし、協議を重ねた結果〔資料 3-3-a01〕〔資料 3-3-a02〕、令和 5(2023)年 4 月に設置されたものである。「就業支援戦略室」(就業支援戦略室長・両学部の就職委員長・副委員長・学部長・キャリア支援課長・事務長の 12 人)が中心となり、「就業支援戦略室会議」を

年4回(5月・7月・11月・2月)開催した〔資料3-3-a03〕。第2回会議では、教務委員長の協力を得て人間教育・専門教育・キャリア教育が教育課程に組み込まれていることを確認、現状分析を実施した〔資料3-3-a04〕。また、第3回会議では、産官学民連携委員長と公務員講座担当者の協力を得て多摩地域の公共サービス分野や多摩優良企業への就職の可能性について議論した〔資料3-3-a05〕。

就業後に活躍が期待できる人材の育成に注力しており、東京多摩・神奈川県自治体の地方公務員、交通・生活インフラ、独立行政法人、学校法人、信金、医療機関、介護施設、農協、生協、商工会議所、観光協会で活躍する人材を「多摩パブリック人材」、多摩企業(帝国データバンクデータより地域・評価から厳選)、本学の就職実績がある企業など多摩地域や本学と親和性の高い優良企業で活躍する人材を「多摩企業人材」、将来において観光産業や観光地経営の中核を担う人材を「高度観光人材」と位置づけている。各学部の就職委員会と連携し就業を支援した結果、以下の通りとなった。

- (1)経営情報学部:多摩パブリック人材24人と多摩企業人材33人を輩出〔資料3-3-b01〕。
- (2)グローバルスタディーズ学部:多摩パブリック人材8人(教員4人)と高度観光人材18人(エアライン関連6人、宿泊関連業12人)を輩出〔資料3-3-c01〕。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

教授会のもと、「就職委員会」を教職協働で組織し、副委員長には事務職員1人を選出し、原則毎月1回開催している〔資料3-3-a06〕〔資料3-3-b02〕〔資料3-3-c02〕。

就職委員会が「キャリア支援課」及びキャリア科目担当者と密に連携し、正課内外において多様な科目・講座を展開し、それぞれの教育目標に沿ったキャリア教育を計画的・組織的に実施している。

また、就職活動やキャリア形成の強力なサポートのために、専門的知識とネットワークを有する「相談員」を配置し、学生一人ひとりの状況に応じた相談、助言を行っている〔資料3-3-b03〕。

〔経営情報学部〕

キャリア支援に関する方針・計画(出の戦略)として、学生がグローバルに活躍できる知識と技能を身につけられる教育を提供し、学修成果を意識しながら卒業後も視野に入れて各種プログラムやイベント等を充実させ、学生が満足して就職活動を終えられるように一人一人に寄り添った支援をおこなうため下記のとおり実施した〔資料3-3-b04〕。

(1)企業向け広報、企業開拓

企業等主催の情報交換会へ参加し、求人情報、インターンシップ受け入れ、学内イベントの参加交渉を行った〔資料3-3-b05〕。

(2)進路・就職相談

個別相談件数は4年生2,486件、3年生以下3,431件行い、企業への業種・企業選び、企業への提出資料の作成・添削指導、面接指導を行った〔資料3-3-b06〕。

(3)ゼミ毎に相談員を配置した学生、教員、職員の連携

ホームゼミ等を軸とした「就職担当事務職員、学生(ゼミ担当教員)」の二者(三者)面談の協力体制でキャリアに関する指導を実施した。キャリア支援課職員全員による個別対

応(書類、進路相談、面接練習等)に加え、教職協働で学生への就職支援活動を行った〔資料 3-3-b07〕。学生が提出した「進路希望カード」〔資料 3-3-b08〕に基づき、令和 6(2024)年度卒業生 314 人に対し、二者面談(一部教員を交えての三者面談)を 300 人に対して実施し、面談率は 95.5%であった〔資料 3-3-b09〕。

(4)進路・就職ガイダンスの企画・運営

学内業界研究セミナー:3年生向けに3回実施。11月開催は、業種を知る目的で10業種10社を各教室に展開、計3回×10社=30回の説明に対して239人参加。2月開催の2回は、就職活動の始動を目的とし、1日15社×2回で30社の参加に対し、延べ79人の学生が参加した〔資料 3-3-b10〕〔資料 3-3-b11〕。

(5)進路状況の把握・分析

就職率は目標100%、実績は98.5%であった〔資料 3-3-b12〕〔資料 3-3-b13〕。出の戦略として多摩パブリック人材と多摩企業人材に合計81件の内定を獲得し、このうち合計で57人が就職した〔資料 3-3-b01〕。

(6)キャリア正課科目の運営〔資料 3-3-201〕

3年生に「インターンシップ I・II」を配当している〔資料 3-3-b14〕。担当教員から随時、参加する目的の確認、その意味、事後の振り返り、その後の就職活動への有効活用についての授業を実施した。また長期のインターンシップへの参加も強く呼び掛けた。その結果、履修登録者数が121人、単位修得者数が68人(大学推薦型15人、公募型53人)〔資料 3-3-b15〕〔資料 3-3-b16〕となった。

2年生、3年生に「キャリア・デザイン I~IV」を配当し〔資料 3-3-b17〕、就職・採用環境の理解、書類作成、面接対策、自己表現、業界・企業理解などの教育に力を入れている。

(7)就職支援・資格取得講座の企画・運営

①SPI 試験対策講座:全学年対象として、就職活動の採用試験で多く実施されている SPI 試験の対策講座を開講し、春学期36人、秋学期39人に実施した〔資料 3-3-b18〕〔資料 3-3-b19〕。

②多摩地区17大学によるオンライン合同企業説明会:9月11日、12日の2日間開催〔資料 3-3-b20〕。2日間とも午前3ターム、午後3ターム。本学の参加予約者総数は15人、17大学全体での参加者総のべ数は386人であった〔資料 3-3-b21〕。

③「証明写真撮影会」を5回実施し、合計123人が写真撮影を行った〔資料 3-3-b22〕〔資料 3-3-b23〕。

④2026年卒業対象者には主に「就活相談会(キャリアサポーター)」、「模擬面接会」を実施した〔資料 3-3-b24〕〔資料 3-3-b25〕〔資料 3-3-b26〕。

⑤保証人向け就職セミナー:「2026年卒生の就活トレンドについて」「トークセッション~卒業生・4年生内定獲得者に聞く最新の多摩大生就活リアル」を、令和6(2024)年10月19日に、対面形式で開催した。48組72人の保証人と学生の参加があった〔資料 3-3-b27〕〔資料 3-3-b28〕〔資料 3-3-b29〕。

(8)卒業生のキャリア相談対応

進路未決定の卒業生や早期退職した卒業生(卒業後約3年以内)にはキャリア支援課で転職相談や提出資料添削、模擬面接の就業支援サービスを提供している〔資料 3-3-b30〕

〔資料 3-3-b31〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

令和 6(2024)年度の「就職委員会」は、基本方針を「学生がグローバルに活躍できる知識と技能を身につけられる教育を提供し、学修成果を意識しつつ各種プログラムやイベント等を充実させ、学生が満足して就職できるよう一人一人に寄り添った支援をおこなう。」とし、教員 4 人、職員 2 人が教職協働で運営した〔資料 3-3-c02〕。

(1) 令和 6(2024)年度就職活動結果

令和 6(2024)年度は、就職希望者 110 人のうち 96.4%にあたる 106 人が就職決定者となった〔資料 3-3-c03〕。

(2) 就職支援

①3年生に関してはキャリア支援課職員による全学生 133 人を対象とする面談を実施し、最終的に 108 人の面談を終えた〔資料 3-3-c04〕。

②4年生に関しては各学生の就職活動状況の把握に努め、進捗にあわせた支援・指導を行った〔資料 3-3-c05〕。

③学生と企業の接点を強化するために、「業界セミナー」「合同企業説明会」「学内選考会」などを実施している〔資料 3-3-c06〕。令和 6(2024)年度卒業生に対しては、総計 7 日間実施した。企業のべ 91 社ならびに学生のべ 131 人が参加し、のべ 18 人の学生が内定を取得した〔資料 3-3-c07〕。学生の就職活動を個別に支援する「学内求人フェア」も 2 回実施した〔資料 3-3-c08〕。

④進路未決定の卒業生や早期退職した卒業生(卒業後 3 年以内)にはキャリア支援課で就業支援サービスを提供している。令和 6(2024)年度中に卒業生からの相談はなかった〔資料 3-3-c09〕〔資料 3-3-c10〕。

(3) キャリア支援講座等

①3年生を対象にキャリア支援講座を通年で開講し、具体的な就職活動支援を行った〔資料 3-3-c11〕。講座への出席が重要だと学生に周知徹底した〔資料 3-3-c12〕。

②秋学期に 3 年生希望者対象の「ホスピタリティ・ツーリズム・アドバンスコース」を開催し、13 人が受講した〔資料 3-3-c13〕。

(4) 正課キャリア科目〔資料 3-3-202〕

①1年生を対象に「キャリア開発論」〔資料 3-3-c14〕、「キャリア・アプローチ」〔資料 3-3-c15〕を設置している。

②2年生には「国内インターンシップ概論」〔資料 3-3-c16〕、「国内インターンシップ実習」〔資料 3-3-c17〕、「業界入門」〔資料 3-3-c18〕、「観光サービス高度マネジメント I・II」〔資料 3-3-c19〕を設置している。国内インターンシップ実習におけるインターンシップ先との提携は年度ごとに覚書の形で更新しており、受入企業・団体・行政機関等には 10 日間以上の受入れに向けた働きかけを行っている〔資料 3-3-c20〕〔資料 3-3-c21〕。令和 6(2024)年度は学生 18 人(春学期 13 人、秋学期 5 人)が履修登録し、17 人が受入企業・団体で実習した〔資料 3-3-c22〕。インターンシップが実施できた学生は成果報告会に参加する〔資料 3-3-c23〕。

③3年生には「進路のための学力アップ講座(A)」は筆記試験の重要性が増すと判断して

秋学期中の開講とした〔資料 3-3-c24〕〔資料 3-3-c25〕。

〔経営情報学研究科〕

「多摩大学大学院 院生支援委員会規程」〔資料 3-3-304〕に基づき「院生支援委員会」を教員 2 人、職員 1 人から組織し、年間 7 回開催した〔資料 3-3-d01〕〔資料 3-3-d02〕。事業計画〔資料 3-3-d03〕に基づき、以下の活動を行った。

(1) 全院生への対応

社会人が多く入学する大学院であるため、知の再武装として授業内における指導を通じてのキャリア支援を主眼に置いている〔資料 3-3-d04〕。また希望する院生には個別で就職指導を行っている〔資料 3-3-d05〕。

(2) 留学生対応〔資料 3-3-指 303〕

日本での就職を希望する留学生に対しては、以下の支援も追加して行っている。

- ①東京外国人雇用サービスセンターと連携し、就職ガイダンスを年 2 回実施している〔資料 3-3-d06〕。
- ②東京外国人雇用サービスセンターなどの学外の合同就職面接会を周知している〔資料 3-3-d07〕。
- ③留学生のネットワーク構築のため、年 2 回留学生のつどいを開催し、日本での就職活動などの座談会を実施した〔資料 3-3-d08〕。

3-4. 学生サービス

① 学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-4-① 学生生活の安定のための支援

教授会のもと、「学生委員会」「院生支援委員会」が「学生課」等と連携し、学生生活を安定させる施策を実施している〔資料 3-4-201〕〔資料 3-4-202〕。各委員会は教職共働で組織され、いずれの委員会も副委員長には職員 1 人を選出している〔資料 3-4-b01〕〔資料 3-4-c01〕〔資料 3-4-d01〕。就学意欲、心身の健康面、課外活動及び経済面などの課題に対応するために「学生生活支援方針」〔資料 3-4-101〕〔資料 3-4-102〕と「院生生活支援に関する方針」〔資料 3-4-103〕を立て、事業計画〔資料 3-4-104〕を作成している。

両学部と研究科において、下記にあるような取り組みをおこなっている。

〔経営情報学部〕

(1) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

「T-SALON〔資料 3-4-b02〕」を平日 10 時～16 時に開設し、相談窓口となる保健・学生相談室と静かに過ごせる学生ラウンジを運営している。保健・学生相談室では、保健師・看護師の資格を持つ専任職員が健康相談やケガの処置、合理的配慮に対応し、臨床心理士に

よる学生相談・心理カウンセリングも実施している。令和 6(2024)年度の対応・相談件数は延べ 319 件にのぼり、学生にとって身近な支援の場となっている〔資料 3-4-b03〕。学生ラウンジでは落ち着いた空間を提供し、イベントや広報により利用促進を図った結果述べ 290 人の利用があった〔資料 3-4-b04〕。

(2) 課外活動支援

学生会所属団体を中心に活動が展開され、サークル新設要件の緩和により 1 団体が新設された〔資料 3-4-b06〕。「多摩祭」には 1,841 人が来場した〔資料 3-4-b07〕。課外活動支援への不満に対しては分析と改善策を報告書にまとめた〔資料 3-4-b08〕。

(3) 経済的支援

経済的理由により学修継続が困難となることを防ぎ、意欲ある学生が安心して学べるよう、多様な経済的支援制度を整備している。まず、本学独自の奨学金制度として、「特別給費生奨学金」「成績優秀者奨学金」「海外留学奨学金」「多摩チャレンジ奨学金」「附属校特待生奨学金」を設けている〔資料 3-4-402〕。「特別給費生奨学金」は入学試験の成績優秀者を対象に、学費の一部または全額を給付する制度であり、令和 6(2024)年度は 61 人に対して合計 1090 万円を支給した〔資料 3-4-b09〕。「成績優秀者奨学金」では、在学中の学業成績に基づき 115 人に対して 755 万円を支給した〔資料 3-4-b10〕。「海外留学奨学金」は、留学を通じた国際的視野の育成を目的とし、22 人に対して 216 万円を給付した〔資料 3-4-b11〕。「多摩チャレンジ奨学金」は、地方出身学生を支援する制度で、2 人に対して 80 万円を給付した〔資料 3-4-b12〕。「附属校特待生奨学金」は、優秀な附属校の学生を支援することを目的とし、3 人に対し 256.5 万円を給付した〔資料 3-4-b13〕。

さらに、授業料減免制度として「被災学生学費減免制度」と「私費外国人留学生学費減免制度」を運用している。「被災学生学費減免制度」は自然災害等により被災した学生を支援する制度であるが、令和 6(2024)年度の該当者はいなかった〔資料 3-4-b14〕。「私費外国人留学生学費減免制度」では、私費外国人留学生の成績や経済状況を総合的に判断し、26 人に対して計 546 万円を減免した〔資料 3-4-b15〕。

学外の奨学金についても積極的に周知しており、「独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)」の奨学金に加え、地方自治体や民間団体の奨学金も案内している〔資料 3-4-b16〕。JASSO の給付型奨学金には 38 人、貸与型(第一種)には 31 人、(第二種)には 69 人が新規に採用され、学費や生活費の支援を受けている〔資料 3-4-b17〕。

「高等教育の修学支援新制度」においても、本学は対象校として認定されており、令和 6(2024)年度は 128 人が採用され、合計 75,421,500 円の授業料減免を実施した〔資料 3-4-b18〕。

(4) その他の学生サービス

各種調査を通じた課題把握と改善に努めている。令和 6(2024)年度は、「新入生アンケート」(回答率 86.6%)、「学生満足度・学生生活実態調査」(同 79.0%)、「卒業生満足度調査」(同 43.8%)を実施した〔資料 3-4-b19〕。また、オンライン投稿も可能な「アイデア BOX」には 5 件の投稿があり、いずれも担当部門が対応した〔資料 3-4-b20〕。

顕著な成果を上げた学生への表彰も行っており、令和6(2024)年度は「最優秀学生賞」6人、「優秀学生賞」391人、「社会・研究活動賞」9人・7団体が受賞した〔資料3-4-b21〕。

生活支援としては、ナジック・アイ・サポートの「バイトネット」を通じて安全性の高いアルバイト情報を提供し〔資料3-4-b22〕、住居支援として学生寮や不動産情報を大学HPで案内している〔資料3-4-b23〕。また、「ハラスメント防止対策委員会」を設置し、相談窓口の周知と早期対応に努めている〔資料3-4-b24〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

「保健室」に専属の職員1人を置いており、開室時間は平日8:50~17:30である〔資料3-4-c02〕。令和6(2024)年度の利用者はのべ353人であった〔資料3-4-c03〕。学生相談室には、臨床心理士と産業カウンセラーの2人のカウンセラーを置いている〔資料3-4-c04〕。学生相談室では、週3日のカウンセリングを実施している。令和6(2024)年度の利用者はのべ92人であった〔資料3-4-c05〕。利用者の利便性に配慮し、引き続きオンライン・電話での対応も受け付けたが、希望者はいなかった〔資料3-4-c06〕。

「多摩大学ハラスメント防止規程」〔資料3-4-c07〕に基づき、学長を委員長とする「ハラスメント防止委員会」〔資料3-4-c08〕を設置している。ハラスメント防止に向けて学内にポスターを掲出し〔資料3-4-c09〕、リーフレット〔資料3-4-c10〕を作成、配布している。

ホームページ上の「学生アルバイト情報ネットワーク」〔資料3-4-c11〕に加え、「アルバイト掲示板」〔資料3-4-c12〕に情報を掲示している。1人暮らしの学生向けに、指定学生寮の情報提供を行っている〔資料3-4-c13〕。

(2) 課外活動支援

学園祭「SGS Festa」の運営、サークル活動等の課外活動は、学生会が中心となって運営している〔資料3-4-c14〕。学生委員会・学生課は課外活動の活性化を積極的に支援しており〔資料3-4-c15〕、資金援助も行っている〔資料3-4-c16〕。学生会は課外活動の中心的役割を果たしており、学生同士の交流を促すイベントの企画運営や地域貢献活動を進めている〔資料3-4-c17〕。学園祭「SGS Festa」は、学生会執行部の学園祭実行委員会が中心となり、地域に根付いた大学というコンセプトで運営している。令和6(2024)年度は506人の参加があった〔資料3-4-c18〕。各サークルの代表者からなる学生会執行部サークル連合統率のもと、14サークルが活動した〔資料3-4-c19〕。

(3) 経済的支援

本学独自の経済的支援制度として、「特別給費生奨学金」「成績優秀者奨学金」「海外留学奨学金」「多摩チャレンジ奨学金」〔資料3-4-c20〕、「被災学生学費減免制度」〔資料3-4-c21〕「私費外国人留学生学費減免制度」〔資料3-4-c22〕を設けている。

令和6(2024)年度の実績は、本学独自の奨学金は、146人に対し、合計1,935万円を支給した〔資料3-4-c23〕。内訳は、「特別給費生奨学金」が49人に対し815万円、「成績優秀者奨学金」が、59人に対し535万円、「海外留学奨学金」が38人に対し585万円

となっている。

学費減免制度としては「被災学生学費減免制度」において1人に対し45万円〔資料3-4-c24〕、「私費外国人留学生学費減免制度」において11人に対し計297万円の授業料減免を行った〔資料3-4-c25〕。

「高等教育の修学支援新制度」の採用者は71人。そのうち、継続採用が43人、新規の高校採用が16人、新規の在学採用が12人であり、4,166万8,800円の学費を減免した〔資料3-4-c26〕。

学外奨学金としては、独立行政法人日本学生支援機構のほか、地方自治体および民間育英団体等の奨学金について案内している〔資料3-4-c27〕。

(4) その他の学生サービス

「学生満足度・学生生活実態調査」「学修状況調査」「卒業生アンケート」等を実施し、課題の把握と改善・解決に活用している〔資料3-4-c28〕〔資料3-4-c29〕〔資料3-4-c30〕。在学生の要望を把握するため「Suggestion Box」を設置している。令和6(2024)年度は1件の学生投稿があった。学生の要望を受け、留学生とのコミュニケーションツールとしても活用できるボードゲームを用意した〔資料3-4-c31〕。

1年生において必履修科目「プレゼミ」の担当教員をアドバイザーとし、授業や面談を通じて学生状況を把握しサポートする体制を継続している〔資料3-4-c32〕。続いて2年生では、専門コースの必履修科目(「観光学概論Ⅰ、Ⅱ」、「国際経済学」及び「国際政治学」)の担当教員をアドバイザーとしている〔資料3-4-c33〕。3年生以降は「ホームゼミ」の担当教員が役割を果たしている。

褒賞制度としては、課外活動において顕著な活躍をした学生に対して、卒業時に課外活動賞を表彰している。今年度は該当者がいなかった〔資料3-4-c34〕。

〔経営情報学研究科〕

研究科教授会のもと「多摩大学大学院 院生支援委員会規程」〔資料3-4-202〕に基づき「院生支援委員会」を教職協働で組織する委員会を7回開催した〔資料3-4-d02〕。副委員長には職員1人を選出している〔資料3-4-d01〕。委員会では、「院生生活支援に関する方針」〔資料3-4-103〕と事業計画〔資料3-4-d03〕に基づき、院生生活を安定させる施策を審議・実施し、院生の意見・要望をダイレクト・コミュニケーション〔資料3-4-d04〕でくみ上げてフィードバックする体制を構築している。

(1) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

「保健室」「学生相談室」は、経営情報学部と共用し、「衛生委員会」を通じて情報を共有している〔資料3-4-d05〕。品川サテライトでの緊急時は、近隣のクリニックへ誘導している〔資料3-4-d06〕。

(2) 課外活動支援

院生支援委員会のもと、サークル活動等の支援として多摩キャンパスや品川サテライトキャンパスの利用等の活動支援があるが、大半が社会人院生であり、本業の合間を縫って

の学修であることから、サークル新設の見込みはない。

(3) 経済的支援

経済的理由により学修継続が困難となることを防ぎ、意欲ある学生が安心して学べるよう、本学独自の経済的支援制度を整備している〔資料 3-4-406〕。令和 6(2024)年度のそれぞれの実績は、入学試験時の成績優秀者に対して 2 年間で 100 万円の授業料を減免する「特待生奨学金制度」については希望者 13 人に対して 2 人を該当者とした〔資料 3-4-d07〕。また多摩大学学部卒業生や多摩大学大学院修了生に対して入学金 30 万円を免除する「学部卒業生奨学金」「修士課程修了生奨学金」は、該当者が 0 人であった。私費外国人留学生に対して授業料の 3 割(30 万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」を導入している〔資料 3-4-d08〕。令和 6(2024)年度は、希望者 9 人に対して 9 人が該当者となった〔資料 3-4-d09〕。

また厚生労働大臣から「専門実践教育訓練」の指定を受けており、受給要件を満たす院生は、授業料等の一部が教育訓練給付金として支給されている〔資料 3-4-d10〕。

3-5. 学修環境の整備

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

②図書館の有効活用

③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

2 学部 1 研究科を、2 つのキャンパスと 2 つの都心サテライトで展開している。多摩キャンパスに経営情報学部及び経営情報学研究科を設置し、湘南キャンパスにグローバルスタディーズ学部を設置している。品川サテライトは利便性の面から社会人学生が多く在籍する経営情報学研究科が使用し、九段サテライトは、2 学部 1 研究科の学生・院生及び教員が集まり研究に取り組む「インターゼミ」や、大学運営会議などで利用している。

「多摩大学における施設の管理運営に関する規則」を定め、教育研究活動の活性化を促すとともに、教育研究を行う上でふさわしい施設環境を確保するため、施設の維持保全と運用を行っている〔資料 3-5-101〕〔資料 3-5-a01〕。

〔多摩キャンパス〕

校地面積は 30,538 m²、そのうち屋外運動場敷地は 8,631 m²である〔資料 3-5-a02〕。校舎は、教室、教員研究室、図書館、アリーナ、学生食堂、コンビニ及び学生サークル棟で構成している〔資料 3-5-b01〕。運動場・体育施設として、屋外にテニスコート 2 面と芝生のグラウンド、A 棟に屋内「アリーナ」がある〔資料 3-5-b02〕。B 棟 3～4 階に図書館を配置している。図書館内に学修支援環境(AL スペース)を整えている。学生交流スペー

スとして「T-Studio」を設けている。「T-Studio」の1階はコンビニ(セブンイレブン)、2階は授業スペースとしている〔資料 3-5-b03〕。

教員の研究室は、個室及びブース形式の共同研究室となっている。教員と学生との対話や教職員相互の交流場所として、「ラウンジ」がある。共同研究室入り口には「FD コーナー」を設け、教員の情報スキルの向上に努めている。パソコンやプリンタを設置している〔資料 3-5-b04〕。

授業・AL を支援するため、多摩キャンパスの大・中教室 14 教室に共通操作のマルチメディア操作卓、小教室 9 教室に共通操作のインタラクティブディスプレイを導入し、プレゼンテーション等を簡単に行えるよう整備している〔資料 3-5-b05〕。「学内 IT 環境メンテナンス計画」に基づき学内の ICT 環境を定期的にメンテナンスし、多くの学生が同時に快適かつ安全に ICT 環境を利用できるよう適切に整備している。学内外に高速インターネット回線を整備し、無線 LAN 基地(最大 1,300Mbps、多摩キャンパス 98 台)を設置し、学内全域で常時ネットワークを通じて学修できる環境を提供している。無線 LAN には「WPA2」通信方式を採用、また、ネットワークセグメントごとにファイアウォールを設置している〔資料 3-5-b06〕。パソコン教室は 2 教室あり、合計 110 台のパソコン(Windows OS)を設置している。授業のない時間帯は自習用に利用可能としている〔資料 3-5-a03〕。令和 6(2024)年度からは、個人用パソコン(Windows OS、Mac OS)を持つ経営情報学部生に対して Microsoft365 (Office365 A3)ライセンスの提供を開始し、新たな ICT 環境の構築を行った〔資料 3-5-b07〕。学生向けポータル、かつラーニング マネジメントシステム(LMS)でもある「T-NEXT」を構築、整備している〔資料 3-5-b08〕。レポート・課題作成および提出を支援するためのオンデマンドで印刷可能な「学生プリントシステム」を導入している。また、2 台の複合機にスキャナー機能を導入している〔資料 3-5-b09〕。上記関連事項の支援など、メディア・サービスで受けることができる支援内容などが記されたサービス概要資料を学生に配布し、ICT 環境について学生に周知している〔資料 3-5-201〕。

学生の情報リテラシー資格の取得支援として、学内の指定教室において「MOS」試験を受験できるよう環境整備している。令和 6(2024)年度は「MOS」試験をのべ 11 人が受験し、のべ 9 人が合格した〔資料 3-5-b10〕。

〔湘南キャンパス〕

校地面積は 14,375 m²、そのうち屋外運動場敷地は 1,618 m²である〔資料 3-5-a02〕。校舎は、教室、教員研究室、図書館、体育館及び学生食堂で構成している〔資料 3-5-c01〕。運動場・体育施設として、体育館と、テニスコート 2 面がある。メイン入口の左右に、図書館と「アゴラ」(学生交流スペース)を配置している。学生の交流のために、教室以外の場所に大型液晶モニターを設置している。大型液晶モニターを含む学内配信システムを更新し、学生への情報提供が向上した。空きスペースに机椅子を設置している。

教員研究室は、専任教員は個室、非常勤講師室(「Faculty Corner」)の形態である。教員同士、教員と学生が交流しながら学修を推進できるように「Faculty Corner」及び「学生ラウンジ」を設置している。「Faculty Corner」にはパソコンやプリンタを設置している〔資料 3-5-c02〕。

授業・ALを支援するため、ディスプレイもしくはプロジェクタ及び教室備付のパソコンを整備している〔資料 3-5-c03〕。湘南キャンパス学内 IT 環境メンテナンス計画(2021～)に基づき定期的にメンテナンスし、多くの学生が同時に快適かつ安全に ICT 環境を利用できるよう、ネットワークやセキュリティ等の IT 管理・運営に継続的に注力している〔資料 3-5-c04〕。パソコン教室は 2 教室あり、合計 80 台のパソコン(Windows OS)を利用可能である〔資料 3-5-a03〕。PC 自己準備(BYOD)化、PC 必携化による学修を推進している。入試合格者に対し、PC 必携、PC 購入及び推奨スペック等に関する事項についての連絡や、入学者向けの PC 及び各種システム取扱説明書を準備した〔資料 3-5-c05〕。令和 6(2024)年度からは、個人用パソコン(Windows OS、Mac OS)を持つグローバルスタディーズ学部生に対して Microsoft365 (Office365 A3)ライセンスの提供を開始し、新たな ICT 環境の構築を行った〔資料 3-5-c06〕。学生向けポータル・学修支援サイト「T-NEXT」を構築、整備している。また、必要な操作マニュアルを学生に提供している〔資料 3-5-c07〕。レポート・課題作成および提出を支援するための学生向け印刷環境「Cloud On-Demand Print」を整備している〔資料 3-5-c08〕。上記関連事項の支援など、メディア・サービスで受けられることができる支援内容などが記されたサービス概要資料を学生に配布し、ICT 環境について学生に周知している〔資料 3-5-203〕。

学生の情報リテラシー資格の取得支援として、学内の指定教室において「MOS」試験を受験できるよう環境整備している〔資料 3-5-c09〕。

〔品川・九段サテライトキャンパス〕

いずれのサテライトキャンパスも、オフィスビルのフロアを借用し、授業等を行っている。品川サテライトには常駐の職員を置き、ビル管理会社と連携して施設・設備を整備し管理している。九段サテライトは、利用の度、学長室事務課がビル管理会社と連携して施設設備を整備し管理している。

授業・ALを支援するため、ディスプレイもしくはプロジェクタ及び教室備付のパソコンを整備している。教室を有効に活用し、様々な形態の学修に対応できる環境を整備している。多くの学生が同時に快適かつ安全に ICT 環境を利用できるよう、無線 LAN 環境など整備している〔資料 3-5-d01〕。品川サテライトについては大学院・研究開発機構事務課、九段サテライトについては学長室事務課がメディア・サービスの一次対応を行い、対応が困難なものについては一括して多摩キャンパスのメディア・サービスにて支援を行っている。

3-5-② 図書館の有効活用

本学では教育・研究推進センターの一部門として、図書館部門を設置している〔資料 3-5-a04〕。「多摩大学図書館資料管理基準」〔資料 3-5-302〕「多摩大学図書館資料収集細則」〔資料 3-5-303〕に基づき、教育研究に資する書籍、新聞、雑誌等を管理・収集している。所蔵する資料を図書館 HP から検索できる。学生・教職員は「MyLibrary」にログインすることで、自身の貸出状況の確認・延長、予約、他キャンパス図書館資料の取り寄せができる〔資料 3-5-403〕〔資料 3-5-404〕。また図書館窓口において図書館資料購入のリクエストも可能としている。学内ネットワーク環境下においては、「日経テレコン」などのオンライン・データベースにアクセスできる。令和 6(2024)年度の機関リポジトリ「Tama

蔵」のアクセス数は、86,961件、ダウンロード数は122,769件であった〔資料3-5-a05〕。

〔多摩キャンパス図書館〕

令和6(2024)年度の購入雑誌は86タイトル、令和7(2025)年3月31日現在の蔵書数は、119,067冊である〔資料3-5-b11〕〔資料3-5-b12〕。図書館の利用について、「多摩大学多摩キャンパス図書館利用基準」〔資料3-5-304〕により定め、「図書館利用案内」〔資料3-5-401〕により学生、及び教職員等に周知している。開館時間は、月～金8:50～19:20、土8:50～14:50である。総入館者数35,453人、学生入館者数31,580人、学生一人当たりの入館数23.0回。総貸出冊数3,075冊、学生への貸出総数2,108冊、学生一人当たりの貸出冊数1.5冊〔資料3-5-b13〕。学生アルバイトが春学期に10人、秋学期に13人登録しており、平日16:30-19:30に各日2人が図書館業務を行った。土曜日8:50-14:50には、各日午前、午後に1人、計2人、多摩市シルバー人材センターに業務を委託した〔資料3-5-b14〕。

図書館部門では従来の図書館機能に加え、学生の自律的な学修や地域貢献等のため令和6(2024)年度は下記支援を行った。

(1) 図書館利用の促進を目的として以下のイベントを実施した。

- ① プレゼミにおける図書館ガイダンス〔資料3-5-b15〕
- ② 書評コンクール(1年生部門・上級生部門)〔資料3-5-b16〕
- ③ 所定の本を探す本探しゲームイベント、及び書籍を3冊借りることで景品が当たるくじ引き大会〔資料3-5-b17〕
- ④ 書店における学生選書ツアー〔資料3-5-b17〕
- ⑤ 多摩キャンパス図書館公式キャラクター募集・選定〔資料3-5-b17〕
- ⑥ 電子図書、データベースの案内板設置〔資料3-5-b18〕

(2) 学生目線に立った利用しやすい環境作りに努めた。

- ① 就活特集など各種コーナー設置〔資料3-5-b19〕
- ② 書架整備・館内案内図設置〔資料3-5-b19〕
- ③ 学生からの意見・要望聴取〔資料3-5-b19〕
- ④ 公務員試験対策コーナー、及びサポートの充実〔資料3-5-b19〕
- ⑤ 教職支援室の設置〔資料3-5-b20〕

(3) 図書館施設(オンラインワークブース、セミナールーム)の利用促進に努めた〔資料3-5-b21〕。

(4) 地域における多摩大学(図書館)の認知度向上を図るため、多摩祭にて図書館を開放するとともに、多摩市立中央図書館とのコラボレーション企画を実施した〔資料3-5-b22〕。

〔湘南キャンパス図書館〕

令和6(2024)年度の購読雑誌は37タイトル、令和7(2025)年3月31日現在の蔵書数は、42,712冊である〔資料3-5-c10〕。図書館の利用について、「多摩大学湘南キャンパス図書館利用基準」〔資料3-5-305〕により定め、「図書館利用案内」〔資料3-5-402〕により学生、及び教職員等に周知している。開館時間は、月～金8:50～18:00、土8:50

～14:00 である。総入館者数 11,383 人、学生入館者数 6,969 人、学生一人当たりの入館数 11.8 回。総貸出冊数 4,913 冊、学生への貸出総数 3,336 冊、学生一人当たりの貸出冊数 5.7 冊〔資料 3-5-c11〕。土曜日開館(学期中のみ)実施のため、日本労働者協同組合連合会センター事業団に業務を委託している〔資料 3-5-c12〕。

図書館部門では従来の図書館機能に加え、学生の自律的な学修や地域貢献等のため令和 6(2024)年度は下記支援を行った。

(1) 学生の図書館利用促進及び学修支援推進のため、以下のサービス及び施設整備を行った〔資料 3-5-c13〕。

- ① デジタルサイネージによる広報と情報配信
- ② 学生選書ツアーの実施
- ③ 卒業研究に取り組む学生に対する図書館からの特別支援
- ④ カリキュラムに基づく重点分野資料として、観光/ホスピタリティー/おもてなし関連、国際関係、自習用英語教材、教職課程及び藤沢市・湘南地域に関連する資料の積極的な収集
- ⑤ ロフト書庫内書架の増設(狭隘化対策)
- ⑥ 返却ポスト、ソファ(2 台)の設置(学生からの意見・要望の反映)

(2) 新入生必修のプレゼミと連携し「初年次学生ブックレビュー」を実施した〔資料 3-5-c14〕。

(3) 新入生必修のプレゼミ支援としてライブラリーセミナーを実施した〔資料 3-5-c15〕。

- ① 春学期「図書館(資料)の使い方」
4 月 24 日(水)第 3 限。参加人数 156 人
- ② 秋学期「オンライン・データベースの使い方」「ブックレビューの登録方法」
10 月 16 日(水)第 4 限。参加人数 151 人

(4) 鎌倉湘南地区の神奈川県立高等学校が実施する「鎌倉湘南地区高校生インターンシップ」(就業体験)について、7 月 25 日(木)、26 日(金)の 2 日間、高校生 2 人を受け入れた〔資料 3-5-c16〕。

〔品川・九段サテライトキャンパス〕

品川サテライトは、多摩キャンパス図書館品川分室〔資料 3-5-d02〕とし、品川分室の蔵書の閲覧・貸出等のサービスを行っている。九段サテライトでは、学生が学長の蔵書を閲覧できる環境を提供している〔資料 3-5-d03〕。

3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

〔多摩キャンパス〕

多摩キャンパスはバリアフリー化の対応として、障がい者トイレの整備、教室があるすべてのフロアにアクセスができるようエレベーターを設置し、大学入り口から建物内にかけてはスロープを設置し、施設内の利便性を確保している〔資料 3-5-b23〕。

平成元(1989)年以降の建築であり、新耐震基準を満たしている〔資料 3-5-502〕。年に 1 回、教職員幹部協働でキャンパス内を視察し、点検・課題発見を行い〔資料 3-5-b24〕、施設・整備計画を作成している〔資料 3-5-b25〕。

消防計画〔資料 3-5-b26〕に基づき防災・避難訓練を実施している〔資料 3-5-b27〕。大規模地震対策では、緊急地震速報装置〔資料 3-5-b28〕を設置している。また「防災マニュアル」〔資料 3-5-b29〕を整備し、帰宅困難になった学生のために保存水・乾パン・アルミブランケット・防災トイレ等を 2 日分備蓄している〔資料 3-5-b30〕。令和 6(2024)年 3 月 1 日に、多摩市、多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校、多摩大学にて、「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を締結し、多摩市内に発生した地震、大規模火災その他による災害時の指定避難所として利用されることになった〔資料 3-5-b31〕。令和 6(2024)年度より、35 周年記念事業における「多摩キャンパス防災拠点化構想」をスタートし、地域における防災拠点として、大規模災害の停電時にも多摩キャンパス施設の一部に電気が供給されるよう、太陽光発電装置及び蓄電装置の設置工事を開始している。工事完了は、令和 7(2025)年度を予定している〔資料 3-5-b32〕。

〔湘南キャンパス〕

湘南キャンパスには E 棟と W 棟があり、E 棟はエレベーターと障がい者用トイレが設置され、バリアフリー化している。多摩大学湘南キャンパスとなる前に建てられている 3 階建ての W 棟はエレベーターがなく、多摩大学湘南キャンパスとした際に建てた E 棟の 2 階に W 棟 2 階との渡り廊下を設置しバリアフリー化をした。W 棟 3 階へのバリアフリー化対策としては、車椅子昇降装置を設置している〔資料 3-5-c17〕。ただし W 棟 3 階受講時のトイレ休憩などを想定し、時間割と履修者の事情を踏まえ、授業の教室変更含め、柔軟に対応している。

平成元(1989)年以降の建築であり、新耐震基準を満たしている〔資料 3-5-503〕。過去の修繕状況及び校舎の現状をもとに、施設・整備計画を作成している〔資料 3-5-c18〕。また、年に 1 回、学部運営委員会でキャンパス内を巡視している〔資料 3-5-c19〕。

緊急地震速報装置〔資料 3-5-c20〕を設置している。また、「防災マニュアル」〔資料 3-5-c21〕を整備している。非常用の保存水・乾パン・アルミブランケット・防災トイレ等を備蓄している〔資料 3-5-c22〕。藤沢市及び近隣地域とともに、避難所運営委員会を開催している〔資料 3-5-c23〕。

〔品川・九段サテライトキャンパス〕

両サテライトともエレベーターを備えバリアフリー化されている〔資料 3-5-d04〕。また、1981(昭和 56)年 6 月 1 日以降の新耐震基準にて建築されており、耐震基準を満たしている〔資料 3-5-d05〕。品川サテライトでは、常駐する職員向けにビル管理会社主催で避難訓練、消防訓練及び救急救命講習が行われている。

〔基準 3 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学の理念および使命・目的に基づいたアドミッション・ポリシーを明確に定め、ホームページや入試選抜要綱などに周知している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が整備されており、適切な体制のもとで

公正かつ妥当な方法により実施されていると言える。その適切さについては、内部および外部からの検証を行っている。

入学定員及び収容定員にそって在籍学生数を適切に確保している。

「学修支援に関する方針」の方向性を確認し、教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。

学修支援のため、TA や SA を適切に活用している。オフィスアワーも全学的に実施し、合理的配慮を必要とする学生への支援や、休学・退学への対応策を講じている。

生涯にわたる豊かなキャリア創出に貢献するために就業支援行動計画を策定した。

入学から卒業までの全学的かつ組織的なキャリア支援体制を整え、卒業後の学生のキャリアへ寄り添うことも含めた「出の戦略」について全力で対応している。

学生委員会、学生課が、学生サービス、厚生補導のための組織として構築されている学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮しつつ適切に行っている。また、奨学金などの経済的支援を適切に行っている。サークル活動等の活動が活発になるように働きかけを続けた結果、活発になったと言えるが、さらにこれを進めることが必要ではないかと考えられる。

多摩大学における施設の管理運営に関する規則を制定・施行し、これに基づいて教育研究を行うにふさわしい施設環境が確保されている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

自己点検と外部評価から、本学が求める人材像をよりの確に伝える余地があるのではないかという課題が見出された。また、募集要項の一部については、受験を検討している人に誤解が生じることを避ける検討の余地があることがわかった。

留学生の受入れや学修支援をさらに改善充実されることが必要であることが見出された。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

外国人留学生の受け入れについては、今後さらにアドミッション・ポリシーに即した人材の受け入れのために有効な方法を検討するのがよい、との認識に至った。

引き続きアドミッション・ポリシーの周知に注力する。アドミッション・ポリシーをより深く伝えるため、オープンキャンパス等の機会における伝達方法を磨く。

より一層アドミッション・ポリシーに沿った選抜を実現するため、選抜方法について開発に取り組んでいく。

引き続き、本学の教育についての情報を発信していく。

プレゼミ等における留学生への学修支援の充実をはかる。

総合的な学習支援体制をさらに強化していく。

留学生のキャリア支援を強化することが必要ではないかと考えられる。

学生に対し、キャリア支援体制についての周知をさらに徹底させ、早期から学生自身がよりよいキャリア形成に向き合うように方向づけることが課題である。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

「多摩大学学則」及び「多摩大学大学院学則」上の使命・目的を踏まえ、育成する人材、学位授与方針、学修成果目標を明確にし、平成 28(2016)年度に両学部・大学院のディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)を改定した。DP の策定を行う会議体について、大学運営会議とすることを令和 6(2024)年度に決定した〔資料 4-1-a01〕〔資料 4-1-201〕。

学位授与方針を明確にした DP を策定し、本学のホームページ〔資料 4-1-101〕で広く開示している。また、「学生ハンドブック」〔資料 4-1-301〕、「StudentHandbook」〔資料 4-1-303〕、「院生ハンドブック」〔資料 4-1-304〕に記載し、周知している。

大学学則第 1 章 総則

第 1 条(使命・目的)

多摩大学(以下「本学」という。)は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを使命・目的とする。

第 5 条(学部、学科及び収容定員)

本学に、経営情報学部及びグローバルスタディーズ学部を置く。

2 経営情報学部は、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教授研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを使命・目的とする。

3 グローバルスタディーズ学部は、文明・歴史・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教授研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成することを使命・目的とする。

大学院学則第 1 章 総則

第 1 条(使命・目的)

多摩大学大学院(以下「本大学院」という。)は、広い視野に立って精深な学識を授け、経営情報学の研究教授を通して創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育

成を使命・目的とする。

〔経営情報学部〕

「学則」第1条と第5条第2項において、それぞれ大学全体、学部の育成する人材を定めている。これに基づき、「学則」第40条第1号にて「学士(経営学)」を授与している。

経営情報学部では、学部に加えて学科ごとでもDPを制定している〔資料4-1-b01〕〔資料4-1-b02〕。令和4(2022)年度には新カリキュラムにあわせて学科DPを改定した〔資料4-1-b03〕。

オリエンテーションにおいて、学生にDPの内容を説明している〔資料4-1-302〕。経営情報学部のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

経営情報学部ディプロマ・ポリシー

1 育成する人材

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、グローバル化、情報化社会の進展に即応して、世界の中で大きな役割を担うことで日本の将来を背負うという自覚に基づいた強い実行力と、それぞれの地域社会の可能性に対しての広い視野を持ち、自らを厳しく律することができる高い倫理観を備えた「志」の高い「多摩グローバル人材(多摩のローカリティを究めることにより、グローバルに目を開く“グローバル人材”という思想を持つ、多摩地域の活性化をリードするグローバル人材)」を育成する。

経営情報学部では、「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成する。

2 学位授与方針

経営情報学部の教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「志」を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(学修成果目標)

(1) 知識と理解【グローバル社会に対する理解】

基礎的な学力を養い、グローバルとローカルの関係性を意識しながら産業社会で発生する様々な問題に対処していける専門的能力を体系的に修得する。

(2) 思考と判断【考え抜く力】

現状を分析して課題を明らかにできる課題発見力、課題解決に向けたプロセスを明らかにして準備できる計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。

(3) 関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、国際的ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。

(4) 表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

自分の意思をわかりやすく伝えることができる発信力や、聞き上手になって積極的に

相手の意見を受け止められるようになる傾聴力、組織の中で自分がどのような役割を果たすべきなのかが理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動に貢献できるようになる。

(5) 高い志【環境対応能力と先進性】

社会における多様な価値観や文化的な背景に対する理解や配慮ができる多様性や、社会のルールや約束を守ることができる規律性を身につけ、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「学則」第1条と第5条第3項において、それぞれ大学全体、学部の育成する人材を定めている。これに基づき、「学則」第40条第2号にて「学士(グローバルスタディーズ学)」を授与している。

グローバルスタディーズ学部のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

グローバルスタディーズ学部ディプロマ・ポリシー

1 育成する人材

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、グローバル化、情報化社会の進展に即応して、世界の中で大きな役割を担うことで日本の将来を背負うという自覚に基づいた強い実行力と、それぞれの地域社会の可能性に対しての広い視野を持ち、自らを厳しく律することができる高い倫理観を備えた「志」の高い「多摩グローバル人材(多摩・湘南のローカリティを究めることにより、グローバルに目を開く“グローカリティ”という思想を持つ多摩・湘南地域の活性化をリードするグローバル人材)」を育成する。

グローバルスタディーズ学部では、「多摩グローバル人材」の具体像として、文化・社会・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教育研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成する。

2 学位授与方針

グローバルスタディーズ学部の教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(学修成果目標)

(1) 知識と理解【グローバル社会に対する理解】

基礎的な学力を養い、湘南地域や日本の文化・歴史・風土を学び、日本とは何かを説明するための専門知識を習得する。また、日本とは異なる文化や習慣・価値観について、専門的知識を体系的に習得するだけでなく、これらを理解し受け入れることが出来る。

(2) 思考と判断【考え抜く力】

現状を分析してグローバルな課題を明らかにできる課題発見力、課題解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。

(3) 関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、グローバルな舞台で活躍するとともに、国際社会の発展に貢献できるようになる。

(4) 表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

日本語だけではなく、グローバルな共通語としての英語によるコミュニケーション能力を修得し、情報や知識を複眼的、論理的に分析し表現できるようになる。

(5) 高い志【環境対応能力と先進性】

大学卒業後も自律・自立して学習できる生涯学習力と、グローバルな課題解決の一端を担い、地球社会の未来に貢献しようとする姿勢を身につけ、自らを律しながら湘南地域からグローバルな舞台で活躍し、地球社会の未来に貢献できるようになる。

〔経営情報学研究科〕

大学院は、「広い視野に立って精深な学識を授け経営情報学の研究教授を通じて創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成」を使命・目的としている(「大学院学則」第1条)。また、本研究科が育成する人材像は、「イノベーターシップ人材」である。「イノベーターシップ人材」とは、「現代の志塾」という教育理念に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材である。

経営情報学研究科のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

経営情報学研究科ディプロマ・ポリシー

1 育成する人材

本大学院は「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営人材および高度情報人材の育成」を目的としている。そのために、「現代の志塾」という教育理念に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材を、個々人にふさわしい知の体系化を支援する包括的なカリキュラムと濃密な実践的指導を通じて育成する。

経営情報学研究科では、そのような人材を「イノベーターシップ人材」と定義し、自らの経験を土台に大学院教育で「知の再武装」を施し、熱い思いとしたたかな実践知で現状を変革し、組織、事業、社会、そして自らをイノベートしていくことを期待している。

2 学位授与方針

修士課程においては、以下の成長目標を達成し、イノベーターシップを備え、学則に定める単位数などの修了要件を満たした者に「経営情報学修士」の学位を授与している。

(1) 知識と理解(最新ビジネス環境への理解)

最新ビジネス環境を取り巻く時代認識と世界認識を理解し、ビジネス環境で生じる課題を発見できる先端的な専門的能力を体系的に修得する。

(2) 思考と判断(実践知考具をもとにした知的課題解決力)

常に変化するビジネス環境での課題を解決するために、デジタル技術を活用して、あらゆる社会を考える未来構想力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる戦

略力・創造力を修得する。

(3) 関心と意欲(社会を変革しようとする力)

最新ビジネス環境の変革に積極的に取り組む主体性やビジネスでの目的・目標達成のために社会や企業を変革しようとするイノベーターシップをもとに種々の状況でも粘り強く考え突破できる実行力を身につけ、ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。

(4) 表現と技能(イノベーションを創り出す力)

高度の情報収集能力と分析能力をもとにして、自分の意思を論理的に表現できる発信力や、積極的に相手の意見を取り入れることができる傾聴力、組織の中での自分の役割を理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動が継続的に発展すること貢献できるようになる。

(5) 志(環境理解力と関与力)

多様な価値観を理解しながら、より幸福な社会を実現するために、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

単位修得の認定、進級及び卒業等は「多摩大学学則」(第31、32、33、34、38、39、40条)〔資料4-1-501〕、「多摩大学履修規程」〔資料4-1-505〕に定めている。さらに、「学生ハンドブック」〔資料4-1-b04〕、「Student Handbook」〔資料4-1-c01〕にも記載し、周知している。

(1) 単位修得の認定は、「学則」第32条に定めている。教員は、シラバス上で科目毎にディプロマ・ポリシーの学修成果目標との対応を示し、評価基準、及び評価方法を記載し評価を行っている〔資料4-1-b05〕〔資料4-1-c02〕。成績の評価は、「学則」第34条に定め、成績評価について必要な事項は、「履修規程」にも定めている。

(2) 進級及び卒業要件は、「学則」別表第1〔資料4-1-502〕〔資料4-1-503〕に定めている。早期卒業は、「学則」第39条第2項に定めており、早期卒業について必要な事項は「多摩大学早期卒業規程」〔資料4-1-508〕、「経営情報学部早期卒業細則」〔資料4-1-509〕、「グローバルスタディーズ学部早期卒業細則」〔資料4-1-510〕に定めている。

(4) 学長が単位認定、進級、卒業を決定するにあたり、審議を教授会で行うことを、「多摩大学教授会規則」第8条に定めている〔資料4-1-a02〕。

(5) GPAは成績優秀者奨学金奨学生、学科選択の学生選考、進級要件、履修上限単位数の弾力化、教職課程の履修許可、退学勧告、早期卒業等に幅広く活用されている〔資料4-1-b06〕〔資料4-1-c03〕〔資料4-1-c04〕。

〔経営情報学研究科〕

学位の授与方針・授与基準は、「多摩大学大学院学位規程」〔資料4-1-403〕に定めている。同規程等に基づき、教授会での審査の評価方針を定め、各教員へ周知徹底している

〔資料 4-1-d01〕。修了要件の基準等に関しては、次のとおりである。

- (1) 単位認定、修了要件の基準を「大学院学則」第 34 条と第 37 条〔資料 4-1-512〕にそれぞれ適切に定め、「院生ハンドブック」〔資料 4-1-d02〕にも記載し、厳正に適用している。各科目の単位認定におけるディプロマ・ポリシーの学修成果目標との対応を、シラバス上の到達目標で示している。
- (2) 修了要件は、「大学院学則」別表第 1〔資料 4-1-513〕に適切に定めている。
- (3) 「大学院学則」別表第 1 に基づいた「カリキュラム表」を修士課程院生に配り周知している〔資料 4-1-d03〕。
- (4) 研究科長や教務委員により、シラバス内の記述・評価基準等を厳重に第三者チェックしている〔資料 4-1-d04〕〔資料 4-1-d05〕。
- (5) 修士課程の学位論文には、修士論文と特定課題研究論文(実践知論文)の 2 種類を設けている〔資料 4-1-d06〕。
 - ① 学位論文の評価基準を定め、HP にて公表している〔資料 4-1-d07〕。
 - ② 学位論文に必要な実践的アドバイスを院生が数多く受けられる仕組みを構築している。
 - ・ 1 人の主査教員(専任教員と大学が認める特任教授)〔資料 4-1-d08〕と、1 人以上の副査教員(専任教員と大学が認める特任教授)から「論文指導」を受けることを院生に徹底している〔資料 4-1-d09〕。
 - ・ 副査教員を複数名選定する場合は、2 人目以降は大学が認める特任教授以外の特任教授や客員教授からも選出することができ〔資料 4-1-d10〕、院生の学位論文に必要な実践的アドバイスが数多く受けられるようになっている。
 - ③ 「論文審査」は、予備審査〔資料 4-1-d11〕と最終審査〔資料 4-1-d12〕の 2 段階からなっている。最終審査の結果をもとに教授会内の「審査委員会」で審議・決定している〔資料 4-1-d13〕。
 - ④ 論文審査の客観性・透明性を高めるために、「予備審査会」での指導項目を本人へフィードバックし、その結果を指導教員へ報告している〔資料 4-1-d14〕。
- (6) GPA は、私費外国人留学生学費減免の選考に活用している〔資料 4-1-d15〕。

4-2. 教育課程及び教授方法

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

④教養教育の実施

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

使命・目的である「学則」第1条、第5条及び「大学院学則」第1条と、各学部・研究科のDPを踏まえ、カリキュラム・ポリシー(以下、「CP」と略すこともある。)を策定している。経営情報学部においては学科ごとに経営情報学科CP及び事業構想学科CPも策定している。CPに関連する事項は、大学運営会議にて審議している〔資料4-2-201〕。

CPは本学のホームページ〔資料4-2-101〕、「学生ハンドブック」〔資料4-2-301〕、「Student Handbook」〔資料4-2-302〕及び「院生ハンドブック」〔資料3-2-303〕に掲載し広く周知している。

4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

CPを学則上の使命・目的とDPを踏まえて策定している。DPの学修成果目標との対応を、カリキュラム・ポリシーに沿って配置した全授業科目において、シラバス上で示している。

CPとDPの一貫性を「見える化」するため、各学部・研究科において「カリキュラムマップ」を作成し、DPの学修成果目標の中で身につけられる事項を明記している〔資料4-2-401〕〔資料4-2-404〕。学部・研究科それぞれにおける個別の取り組みは次のとおりである。

〔経営情報学部〕

「カリキュラムマップ」においては、DP学修成果目標において、最も身につけられる事項を明記している。科目ナンバリングにおいては、DP学修成果目標において、最も身につけられる事項、及び2番目に身につけられる事項を明記している。なお、科目ナンバリングについては、T-NEXTシラバスに説明と合わせて掲載している〔資料4-2-b01〕。

T-NEXT学修ポートフォリオのメニュー「ディプロマ・ポリシー学修成果目標の到達状況」において「学修科目照会」を確認できるようにしている。「学修科目照会」はDP学修成果目標に対応する科目を一覧で確認することができる。また、各科目の修得状況を白色(修得準備済み)と緑色(未修得)に色分けにすることで、到達状況の「見える化」を図るものでもある〔資料4-2-b02〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「科目ナンバリング」〔資料4-2-c01〕、「カリキュラム・マトリックス」〔資料4-2-c02〕、「履修モデル」〔資料4-2-c03〕を学生に示している。

〔経営情報学研究科〕

CPとDPの一貫性を「見える化」するため、「教務委員会」が中心となり、令和7(2025)年度カリキュラムにおける「カリキュラムマップ」を令和6(2024)年度に作成した〔資料4-2-407〕。

4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学の学部・研究科の教育課程は、それぞれの学部・研究科のカリキュラム・ポリシーに明示される科目群・区分及び代表的な科目などが反映されており、使命・目的とDPも踏まえ、必要となる科目によって体系的に編成されている。

教育課程の検討は、それぞれの教授会・研究科教授会のもと、教務委員会で行っている〔資料 4-2-604〕〔資料 4-2-605〕〔資料 4-2-607〕〔資料 4-2-608〕。また教学マネジメント会議において、IR 情報を利用した教育課程の適切性等を検証している〔資料 4-2-601〕〔資料 4-2-a01〕。

本学では全科目のシラバスを作成している。シラバス作成に当たっては、注意点等を科目担当教員に明示しており、その上で科目担当教員が作成している〔資料 4-2-701〕〔資料 4-2-702〕〔資料 4-2-703〕。本学専任教員が作成されたシラバスをチェックしており、適切に整備している〔資料 4-2-b03〕〔資料 4-2-c04〕〔資料 4-2-d01〕。

単位制度の実質を保ち、学生の自発的な学修時間を確保できるよう、履修登録単位数の上限を設定している〔資料 4-2-b04〕〔資料 4-2-c05〕〔資料 4-2-d02〕。

学部・研究科それぞれの教育課程の詳細は次のとおりである。

〔経営情報学部〕

令和 4(2022)年度以前入学生に適用しているカリキュラムは、「産業社会科目群」「問題解決学科目群」に分類し、科目の位置付けを明確にしている〔資料 4-2-b05〕。また、令和 5(2023)年度以降入学生に適用しているカリキュラムでは、学則に記載している「基礎教育科目」「専門教育科目」〔資料 4-2-b06〕に基づき、「基礎科目群」「専門科目群」に科目群の分類を変更した〔資料 4-2-b07〕。

学部 CP の「ゼミを中心とした体系的な履修カリキュラム」実現のため、令和 5(2023)年度以降入学生に適用しているカリキュラムにおいても、「プレゼミ I・II」「ホームゼミ I～VI」を必修科目としている。2 年次から 4 年次までの 3 年間は、担当教員の指導のもと、特定の専門分野を深掘りするための演習を行っている〔資料 4-2-b08〕。学部 CP の「実践的知識獲得のための講義カリキュラム」実現のため、以下を実施した〔資料 4-2-b09〕。

- (1) 大学での学修に必要とされる基本的なスキルや態度を身に付けるため、主に 1、2 年生を対象とする「基礎教育科目群」内に「準必修科目群」を用意し、履修必須とした。
- (2) 2 年生以降の学科所属後における専門教育の強化のため、「専門科目群」内に「系」を用意し、体系的な履修が可能となるように科目を配置した。
- (3) キャリア科目を体系的に配置した。

学科 CP に沿った系「情報デザイン」「分析」「開発」「アジアユーラシア」「地域」「経営」を設け、体系的な科目配置を行っている〔資料 4-2-b10〕。

令和 6(2024)年度に、教務委員会でカリキュラムツリー(履修系統図)を整備し、科目間の連続性、及び関係性という観点から、教育課程の体系性をさらに明示した〔資料 4-2-403〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

教育課程は、「基礎教育科目」と「専門教育科目」から体系的に編成されている。

「基礎教育科目」はグローバル時代を理解するための基礎的な知識・技能を身につけること等を目的としている。初年次において「AEP(英語集中教育)」〔資料 4-2-c06〕を全員必修とし、グローバルな問題や文化的問題など、広範囲における生活に纏わる題材に

て、総合的な英語力を4技能『「聞く」「話す」「読む」「書く」』を修得させている。

「専門教育科目」には「ホスピタリティ・マネジメントコース」と「国際教養コース」の2つのコースを設けている〔資料4-2-c07〕。ゼミ教育は学生の育成に大きな効果があるだけでなく、就職支援としても重要であることから、履修者の増加等、充実を図っている〔資料4-2-c08〕。

〔経営情報学研究科〕

教育課程は「実践知考具」「最新ビジネス実践知」「教養基盤」の3つの群により体系的に構成されている。それぞれの群はさらにフィールドという形で専門で区分され、「実践知考具」は6フィールド、「最新ビジネス実践知」は5フィールド、「教養基盤」は3フィールドで構成されている〔資料4-2-d03〕。特に専門性が高い4つのフィールドとそのフィールドと関連性が高い他フィールド科目をまとめ、それぞれ「データサイエンス専門」、「サステナビリティ経営専門」、「ルール形成戦略専門」、「ヘルスケア経営専門」として「専門認定」を設定し〔資料4-2-d04〕、学位記にも反映している。

学位論文(修士論文又は実践知論文(特定課題研究論文))を修了要件として全院生に課し、教育課程における集大成として位置づけている〔資料4-2-d05〕〔資料4-2-d06〕〔資料4-2-d07〕。

4-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は、学則第1条、第5条及びDPで謳われ、カリキュラム・ポリシーに明示される「豊かな人格形成の基礎となる教養」を養うべく、科目が配置されている。研究科においては、ディプロマ・ポリシーで掲げた5つの学修成果目標を達成するために専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する科目として、科目が配置されている。

カリキュラム・ポリシーの実質化を審議事項とする教学マネジメント会議において教養教育の運営について継続的に審議を行い、カリキュラム編成を担当する各学部・研究科の教務委員会と連携している。令和3(2021)年度第1回教学マネジメント会議で、教学マネジメント会議を「教養教育の運営・改善を審議する機関」と決定した〔資料4-2-a02〕。令和6(2024)年度第1回教学マネジメント会議で、教養教育の運営状況等について、報告、及び審議を行った。その上で、今後も組織的に教養教育を実施していくことを確認した。〔資料4-2-a03〕。令和6(2024)年度第2回教学マネジメント会議で、教養教育を審議する会議体を、教学マネジメント会議とすることを決定した〔資料4-2-a04〕〔資料4-2-801〕。

〔経営情報学部〕

令和5(2023)年度からの新カリキュラムの策定において、教養教育科目の体系化及び充実のために学科毎に教養教育を検討し〔資料4-2-b11〕、「基礎教育科目群」内に「教養科目群」を設定した。「教養科目群」は「人文・歴史系」「社会科学系」「特別講座」「語学」「スポーツ」にて、「豊かな人格形成の基礎となる教養」を養うべく、科目を配置している〔資料4-2-b12〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

教務委員会において、カリキュラム編成について継続的に検討を行い〔資料 4-2-c09〕、「基礎教育科目群」を設定し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す教養教育を実施している〔資料 4-2-c10〕。

〔経営情報学研究科〕

研究科教授会〔資料 4-2-808〕、教務委員会〔資料 4-2-809〕にてカリキュラム編成の検討を継続的にを行い、教養基盤群において教養科目を配置している〔資料 4-2-d08〕。専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する科目として、主に「実践知考具群」に選択必修科目を配置しており〔資料 4-2-d09〕、基礎的な内容の共通理解が得られるようにしている。

4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

全学組織として「多摩大学教育・研究推進センター」を設置し、アクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)を中心に、教授方法の工夫と効果的な実施に努めている。「多摩大学教育・研究推進センター規程」〔資料 4-2-a05〕では、第3条第2号で、「AL 企画部門は、AL に関する教授内容及び教授方法に関する開発、並びに AL に関する設備企画を行う。ただし、その具体化に関しては、教務委員会と連携し、教務委員会が決定する。」と規定している。また、同8条により「多摩大学教育・研究推進センター運営委員会細則」〔資料 4-2-a06〕を定め、「教育・研究推進センター運営委員会」にて全学的な審議を行っている。

令和6(2024)年度は、教育・研究推進センター運営委員会を2回開催し、全学のVOICEにおける分析と対策を議論した〔資料 4-2-a07〕〔資料 4-2-a08〕。本委員会における議論の結果を教授会等にて授業担当教員へフィードバックすることで、授業の改善に寄与している〔資料 4-2-b13〕。なお、教育・研究推進センター運営委員会でVOICE(調査結果を含む)について議論する際に、部門毎平均履修者数等を報告し、確認している〔資料 4-2-b14〕。

令和6(2024)年度に授業目的公衆送信補償金制度に加入し、4月1日より制度の利用が可能となった。本制度により、ICTの活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信を、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになった。教員への周知、及びFD研修を実施し、制度の活用を促した〔資料 4-2-b15〕。

〔全学横断〕

本学の特色の一つとして、各々の学部・研究科がその特色を活かした専門分野の教育を行うだけではなく、全学的に連携して課題解決を探求する「インターゼミ(社会工学研究会)」がある。インターゼミは学長直轄のもと通年で毎週土曜日に九段サテライトで開講されている〔資料 4-2-a09〕。所属、学年を問わず参加可能であり、令和6(2024)年度は、経営情報学部生9人、グローバルスタディーズ学部生8人、大学院経営情報学研究科生11人が履修し、計28人が4チームに分かれ、チーム毎に研究テーマを定めて文献研究とフィールドワークを行った。加えて、学部卒業生・大学院修了生11人が卒業後もイン

ターゼミに参画した〔資料 4-2-a10〕。これを学部・研究科の教員 13 人が担当チームを定めて指導に当たり、チームとして研究論文を書き上げた〔資料 4-2-a11〕。活動内容および成果物は本学ホームページ (https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar.html) にて公開されている。インターゼミは学部生から大学院 OB までが年齢差を超えて一つのチームとして活動しており、縦社会の人間関係を学ぶ場としても機能している。また、授業の度にチーム毎に活発な議論、意見交換を繰り広げながら、学びに対しての学生の主体性を涵養している。インターゼミの研究チームの 1 つとして 2009 年度より「多摩学」班が文献研究とフィールドワークによるチーム研究を継続し積み上げている〔資料 4-2-a12〕。

全学のみならず対象を拡大した地域横断教育への取り組みとして「現代世界解析講座(リレー講座)」を開講している。これは、学長監修のもと各界の碩学を講師として招き、現代社会が抱える問題意識を提起し、時代認識を深めるものである〔資料 4-2-a13〕。地域住民も聴講する公開講座であるが、学部生および大学院生も受講し、通常講義では得難い学習経験を提供している。学生は単に講演を聴講するだけでなく内容のまとめやレポートの提出を行い、学長および担当教員が評価とフィードバックを行い、教育効果を高める工夫を行っている〔資料 4-2-a14〕。令和 6(2024)年度は、多摩キャンパス講堂にて地域住民とともに学生も受講し、春学期 4,039 人、秋学期 3,180 人、計 7,219 人の学生が受講した〔資料 4-2-a15〕。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

全学組織である「多摩大学教育・研究推進センター」の下、教育・研究推進委員会が、AL・FD 等の、教育の質向上に関する審議を担当し、教育方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を行っている〔資料 4-2-a16〕〔資料 4-2-a17〕〔資料 4-2-a18〕。また教授方法の工夫・開発と効果的な実施により、教育の質を向上させるために、教務委員会を運営している。教務委員会は、多摩大学教務委員会規程第 8 条第 3 号、及び第 13 号〔資料 4-2-a19〕に基づき、授業運営等、教育の質向上に努めている。

〔経営情報学部〕

様々な工夫を凝らした「AL プログラム」を企画し、令和 6(2024)年度は 16 プログラムを実施した。のべ 288 人が参加し、のべ 276 人に単位を付与した〔資料 4-2-b16〕。各授業におけるアクティブ・ラーニング手法の導入とその成果をより学生にわかりやすく伝えるため、全てのシラバスに「AL の内容」を明記している〔資料 4-2-b17〕。授業運営を円滑に進めるため、授業マナーを定めている〔資料 4-2-b18〕。

授業に応じた教室を割り当て、履修定員を指定している。また、初回授業に教室定員以上の履修希望者が集まり、教室変更で対応できない場合は、初回授業出席者の中から履修許可者を選抜し、教育効果を十分上げられるよう、授業を行う学生数(履修者数)を管理している〔資料 4-2-b19〕。必修科目「ホームゼミ」の選抜においては、履修許可人数の上限を 15 人とし、教育効果を十分上げられるよう、授業を行う学生数(履修者数)を管理している〔資料 4-2-b20〕。

ゼミ活動の成果の見える化、またゼミでの学修指導を目的に、「SRC(Student Research

Conference) 」を年2回開催した。発表件数は、春学期95件、秋学期106件となった〔資料4-2-b21〕。数理・データサイエンス・AI教育プログラム(以下、「MDASH」と略すこともある。)を開始し、令和6(2024)年度のリテラシーレベル修了者は、137人となった〔資料4-2-b21〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「プレゼミ」に対して教授方法の認識共有させるため、担当教員と教務課職員で打ち合わせを行った〔資料4-2-c11〕。「プレゼミ」において、図書館の効果的な利用方法に関する図書館ツアーや、大学に必要なライティングやリーディングをはじめとする学修方法の基礎を学ぶ授業を実施した〔資料4-2-c12〕。

3年次、4年次の2年間に渡る「ホームゼミ」では、プレゼンテーションやディスカッションなどのALが展開されている〔資料4-2-c13〕。

初年次教育の「AEP(英語集中教育)」(Academic English Program)においては、クラス分けの際、「TOEIC IP」を活用して1クラス20人以下の習熟度別編成を行い、英語力の差に応じた指導を実施している〔資料4-2-c14〕。また、「AEP」には専任教員の「コーディネーター」を配置し、教材の選定を含む教育方法や評価方法・評価基準、レベル別・スキル別の週間予定を非常勤講師も含めて包括的に共有し〔資料4-2-c15〕、プログラム全体で統一した運営を行った。「AEP」では一般的な英語力に加え、積極的にグループディスカッションを指導し、かつアカデミックプレゼンテーションを英語で統合的なスキル向上を目指している〔資料4-2-c16〕。

「統計学入門」では、グループワークとしてRStudioを利用したデータ分析を行った。グループワークの課題は学生ごとに異なった数値を用いたものを配布し、他の学生の課題を丸写ししても提出できないようにした。これによって、グループの他のメンバーと分析手法などの情報の共有を可能としつつ、各自が自分の課題に自主的に取り組むことができた〔資料4-2-c17〕。

教育効果を十分挙げられるようにするため、すべての科目を定員制にしており、履修登録を先着順としている〔資料4-2-c18〕。

〔経営情報学研究科〕

大学院の授業は、一般科目において履修人数最大25人、選択必修科目においては履修人数最大35人であり、少人数によるディスカッションやグループワークなど徹底した授業運営を行っている〔資料4-2-d10〕。全教室の机、椅子をキャスター付きにしており、ディスカッションやグループワーク等がし易い環境を提供している〔資料4-2-d11〕。

大学院科目「論文演習」では、問題の設定の仕方、関連する先行文献の探索方法、自身の問題関心の深堀の仕方、仮説の設定、推論・考察の進め方、実証の方法、実際の論文作成の作法など、お互いの発表と実践を通して修得することを授業の目的としている。院生の論文テーマに基づいたプレゼンテーション、教員による課題指摘等のフィードバック、院生によるコメントやアドバイス、クラス全体でのディスカッションにより、ALが展開されている〔資料4-2-d12〕。

科目を担当する教員はVOICEによる院生から科目ごとの評価と、担当教員が授業を通し

て感じた院生の習得度などを踏まえ、担当教員自身で担当科目報告書を作成し、報告書の中で「以降の授業を教授する時の具体的な工夫」を記載している〔資料 4-2-d13〕。担当科目報告書と VOICE の結果をもとにフィールド長は非常勤教員も含めたフィールドの教員を集めフィールドミーティングを開催しフィードバックを行っている。また各フィールドのフィールドミーティング開催報告書は教務委員会にて報告されている〔資料 4-2-d14〕。

4-3. 学修成果の把握・評価

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

4-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

三つのポリシーを踏まえ学修成果を明示し、点検評価方法として「アセスメント・ポリシー」を定め、種々のアンケート、調査、外部テスト等を実施し、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行っている。アセスメント・ポリシーに記載されている項目である「学修状況調査」「卒業生満足度調査」「PROG」「TOEIC」「VOICE」等を活用した点検・評価方法の確立とその運用は次のとおりである。

《学修成果の明示》

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) DP 上の「学修成果目標」を本基準の「学修成果」としている。

- ①知識と理解：グローバル社会に対する理解
- ②思考と判断：考え抜く力
- ③関心と意欲：社会の発展に貢献する力
- ④表現と技能：役割分担により組織目標の達成に貢献する力
- ⑤高い志：環境対応能力と先進性

(2) 「ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果」の明示

本基準の「学修成果」である「学修成果目標」を本学のホームページに明示している〔資料 4-3-101〕。各授業のシラバスにおいて「ディプロマ・ポリシーとの対応」という欄を設け、上記 5 つの「学修成果目標」のどれに該当するかを示している〔資料 4-3-b01〕〔資料 4-3-c01〕。

科目に紐づけた DP 学修成果目標をポイント化し、5 つの項目ごとに修得科目で獲得したポイントを積み上げ、学生の T-NEXT に「ディプロマ・ポリシー学修成果目標」という

欄を設け、5つのディプロマ・ポリシーの学修成果をレーダーチャートで示している〔資料 4-3-b02〕〔資料 4-3-c02〕。学生はこれを見ることによってディプロマ・ポリシーのどの分野を多く学習しているか可視化することが出来る。また、教員も学生のデータを閲覧できるので、学生指導にも有効活用が可能となっている。

〔経営情報学研究科〕

DP上の「学修成果目標」を本基準の「学修成果」としている〔資料 4-3-101〕。各授業のシラバスの「到達目標」という欄において、「学修成果目標」のどれに該当するかを示している〔資料 4-3-d01〕。また、その一覧を「カリキュラムマップ」を作成し、院生に明示している〔資料 4-3-d02〕。これらによって、院生はその科目を履修することによってディプロマ・ポリシーの学修成果を事前に知ることが出来る。

(1)学修成果目標は、次の5項目である。

- ①知識と理解：最新ビジネス環境への理解
- ②思考と判断：実践知考具をもとにした知的課題解決力
- ③関心と意欲：社会を変革しようとする力
- ④表現と技能：イノベーションを創り出す力
- ⑤志：環境理解力と関与力

(2)博士課程の学修成果は、学位論文である。

《学修成果の点検・評価方法》

学修状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証するため、学部・研究科の全学年を対象に「学修状況調査」「院生満足度・学修調査」を「T-NEXT」上で実施している〔資料 4-3-501〕〔資料 4-3-504〕〔資料 4-3-508〕。質問項目にはDP学修成果目標を盛り込んでいる。結果を関係部門で共有し、分析・改善を行い〔資料 4-3-c03〕、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。また「卒業生満足度調査」「修了生満足度調査」を「T-NEXT」上で実施している〔資料 4-3-502〕〔資料 4-3-505〕〔資料 4-3-507〕。質問項目にはDP学修成果目標を盛り込んでいる。自己評価でのDP身につけ具合を調査し比較評価している。加えてアセスメント・ポリシーに挙げられる他の調査項目とのクロス集計などを行い改善に向け分析し〔資料 4-3-503〕〔資料 4-3-506〕、教学マネジメント会議にて確認している〔資料 4-3-601〕。

学生による授業評価「VOICE」を学部・研究科の全学年に毎学期末に開講科目を対象として行い、5段階評価及び記述形式の評価をしている。平均点の分析による授業及びカリキュラムのモニタリング、自由記述の分析による授業改善、学修支援改善、評価が高い授業の担当教員の顕彰、評価が低い授業の担当教員への授業改善指示等に活用している〔資料 4-3-602〕。

加えて、学部・研究科のそれぞれで実施している点検・評価については次のとおりである。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

本学学生の大学生活に対する満足度の現状を把握すると同時に大学生活の実態を調査す

べく、「学生満足度・学生生活実態調査」を実施し、関係部門へ分析・改善の依頼を行い〔資料 4-3-b04〕〔資料 4-3-c05〕〔資料 4-3-c06〕、結果を学生にフィードバックした〔資料 4-3-b05〕〔資料 4-3-c04〕。また、外部試験「PROG」テストを1年次と3年次に実施し、リテラシーとコンピテンシーの2つの観点から測定を行っている〔資料 4-3-a01〕〔資料 4-3-b06〕〔資料 4-3-c07〕。

学生の資格取得状況の調査は「学修状況調査」によって行っている。令和6(2024)年度については、グローバルスタディーズ学部においてのみ行われ、調査結果は学部運営委員会、教授会によって他の委員会と共有している〔資料 4-3-c08〕。令和7(2025)年度両学部において実施予定である。

学生の就職状況の調査については、毎月の大学運営会議にも提出している。経営情報学部の令和6(2024)年度の就職状況最終結果については、上位3位までを業種別にみると、第1位は情報通信業、第2位は卸・小売業、第3位はサービス業(他に分類されない)の3業界で全体の52.1%を占める。また、就職以外の進路状況は、進学者1.5%、一時的な仕事に就いたもの4.8%、その他9.9%となり全卒業者に占める割合は16.2%であった〔資料 4-3-b07〕。この実績結果を令和7(2025)年度第1回就職委員会資料として教授会に報告した〔資料 4-3-b08〕。グローバルスタディーズ学部の令和6(2024)年度は、就職希望者110人のうち96.4%にあたる106人が就職決定者となった〔資料 4-3-c09〕。

両学部では「VOICE」の結果が教育内容・方法及び学修指導の改善に活用されていることを学生に示すために、前年度に同一科目を担当した教員は、シラバス上で「VOICE 評価に対する教員からの応答」を記述し、授業の改善点等を学生にフィードバックしている〔資料 4-3-b09〕〔資料 4-3-c10〕。

〔経営情報学部〕

卒業生が就職した企業を対象に「卒業後アンケート調査等(新卒3年以内離職状況調査)」を実施した〔資料 4-3-b10〕。調査期間は、令和6(2024)年10月1日～10月31日で、対象企業は、令和2(2020)年度経営情報学部卒業生の就職先企業のうち、住所連絡先を把握している147社とした。アンケート結果は、回答数が59社、回答率は40.1%であった〔資料 4-3-b11〕。令和7(2025)年度は両学部において実施予定である。

〔グローバルスタディーズ学部〕

学部の特性を踏まえ、1年生と2年生の4月・7月及び12月にTOEICスコアを測定している〔資料 4-3-c11〕。TOEICスコアを用いて「AEP(英語集中教育)」のクラス分けを行い、20クラスの少人数制の習熟度別学習を行うことにより〔資料 4-3-c12〕、学生の学修意欲を高めるようにしている。またTOEICスコアは、その増減による学生指導のほか、アセスメント・ポリシーに挙げられる他の調査項目とのクロス集計などを行い改善に向け分析し、カリキュラムの適切性の確認等にも用いている。

〔経営情報学研究科〕

学生による授業評価「VOICE」への分析を組織的に行うことでも、教育内容・方法及び学習指導の改善にフィードバックしている。「VOICE」結果に基づく「担当科目報告書」を全

科目担当教員が作成することとし〔資料 4-3-d03〕、「VOICE」「担当科目報告書」に基づいて、カリキュラム表の科目区分ごとに「フィールドミーティング」を開催している。全てのフィールドのフィールド長は年に一度フィールドミーティングを開催し、「VOICE」と「担当科目報告書」に基づき、学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている〔資料 4-3-d04〕〔資料 4-3-604〕。

学位論文においても、修士課程と博士課程のそれぞれにおいて、次の通り、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

(1) 修士課程

修士論文提出にあたっては修了する Semester の学期始まりに予備審査会〔資料 4-3-d05〕において指導が行われ各審査員が予備審査会評価表を記入し〔資料 4-3-d06〕、直後に開催される教授会において該当院生含めた学修指導の改善に相互フィードバックを行う〔資料 4-3-605〕。学期末に最終試験〔資料 4-3-d07〕が開催され、直後の教授会において最終試験受験者の評価を行うとともに、論文の差し替えや来期以降に修了を控える院生のための学修指導の改善に相互フィードバックを行う〔資料 4-3-606〕。

(2) 博士課程

全ての研究指導教員と研究指導補助教員が参加する博士課程科目「研究発表 I～III」〔資料 4-3-d08〕において、院生への指導をおこなうとともに、参加教員から主査教員に対して学修指導の改善のための連携、情報提供、フィードバックを行っている。

博士論文の提出にあたっては、提出予定年度に中間審査を開催し、中間審査にて「適」または「修正の上適(再審査せず)」の評価になるまで中間審査を繰り返し、中間審査を通過したもののみ最終審査を受験できることとしている。中間審査では中間審査結果報告書を用いて審査教員が主査教員に対して学修指導の改善のためのフィードバックし主査教員が総括することとしている〔資料 4-3-d09〕。総括された中間審査結果は教務委員会にて報告している〔資料 4-3-d10〕。最終審査では最終審査報告書を用いて審査教員が評価を行うとともに、論文に対する指摘と主査教員への学修指導の改善のためのフィードバックを行っている〔資料 4-3-d11〕。主査教員は最終審査報告書をもとに総括し最終評価を決定している〔資料 4-3-d12〕。

【基準 4 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

ディプロマ・ポリシーを定め、周知するとともに、達成度を可視化している。

学部ごとに学修成果目標を定め、卒業認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用している。

カリキュラム・ポリシーを定め、周知を行っている。カリキュラム・ポリシーは、大学運営会議において策定されると定められている。

カリキュラムは体系的学修を保証するよう、カリキュラムマップ、および科目ナンバリングにおいてディプロマ・ポリシー学修成果目標との関連性を可視化する形で整備されて

いる。

シラバスは適切に整備され、点検されている。単位制度の実質を保つため、登録単位数の制限(cap)などの工夫を行っている。

教養教育は、教学マネジメント会議において審議の上、カリキュラム上に各学部、研究科の教育目標に沿って設計され、適切に展開されている。

教授方法については、学生による授業評価(VOICE)の結果を、その改善に生かしている。また、インターゼミにおいては全学部、研究科の学生、院生および教員が一同に会する形で、本学独特の授業が展開され、本学の全体的シナジー効果を得ている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた「学修成果目標」を定義し、これを明示するとともに、達成度合いについて可視化することによって、学生指導において有効活用されている。

ディプロマ・ポリシーの実質化を図るためのアセスメント・ポリシーに従い、学習効果が測定、評価されている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

履修登録の際、ディプロマ・ポリシーと学修成果目標をより強く意識させることが今後の課題である。

増加しつつある学部の留学生への教授方法について課題がある。

PROG や卒業生に対する調査等については、学修成果の測定ツールとしてその結果をさらに生かす余地があるものと考えられる。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

学修ポートフォリオ機能の周知によって、これをより明確に認知させることを図っていく。

増加しつつある学部の留学生への教授方法について、学部ごとに学生の状況を踏まえて対応していく。

PROG や卒業生に対する調査等についての測定方法の充実を図っていく。

基準 5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

②権限の適切な分散と責任の明確化

③職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の意味決定組織は「多摩大学組織図」〔資料 5-1-101〕のとおりであり、以下の体制を整え、学長は教学マネジメントにおけるリーダーシップを発揮している。

- (1) 学長の役割は「学校法人田村学園組織運営規程」第 8 条「学長は校務を掌り、所属職員を統督する」と、明確に規定している〔資料 5-1-301〕。学長は「学校法人田村学園寄附行為」に基づき理事を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている。大学の意思決定は、学長が主宰する「大学運営会議」でなされている。この「大学運営会議」は、「多摩大学学則」第 8 条に基づき、学長、両学部長、研究科長、大学事務局長、学長室長等で構成され〔資料 5-1-a01〕〔資料 5-1-201〕、年間 11 回開催されている〔資料 5-1-a02〕。審議内容は、大学の教学、運営に関する重要事項であり、議長である学長が大学の使命・目的に沿った決定をしている〔資料 5-1-a03〕。また、この会議では、学部長等の参加メンバーから部門報告がなされ、必要に応じて学長が指示を出している〔資料 5-1-a04〕。「多摩大学運営会議規程」第 6 条 2 項で「運営会議の議事は、議長が決する」と規定され、議長である学長に強力なリーダーシップが付与されている〔資料 5-1-a05〕。
- (3) 学生の入学等、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学教授会規則」第 8 条等により定められ、周知されている〔資料 5-1-a06〕。
- (4) 学長のリーダーシップが適切に発揮できるように、大学の方針や学長の運営方針について全教職員に周知する機会として、毎年、正月の仕事始めに、学長が教学を含む大学の運営方針「年頭所感」を述べる。この「年頭所感」は、年度事業計画・年度予算に反映されている〔資料 5-1-a07〕。
- (5) 学長をサポートするために副学長、「学長室」を設置している〔資料 5-1-a08〕。副学長は、本学の運営の円滑化に資するため学長の職務を補佐している〔資料 5-1-a09〕。私立学校法改正により学長のリーダーシップが大きくなり、副学長についても法律的に役割として明記されている。学長のリーダーシップの中で副学長の役割を明確に決めて、学長の支援体制として整備している〔資料 5-1-a10〕。
- (6) 学長の計画立案及び政策形成並びに意思決定を支援するための情報提供を目的として「IR 推進室」を設置している〔資料 5-1-a11〕。統計解析等、IR に関する知識を有する専門職を配置し、学修時間・教育成果等に関する高度なデータ分析、意思決定に資する提案を行っている〔資料 5-1-a12〕。

①学修状況等の調査結果を用いた選抜方法の妥当性についての検証

入学前の諸データ、入学後の学生の成績、成績以外の学修成果、留年・中退率、卒業後の進路等についての調査結果から、複数の指標を組み合わせて分析を行っている。

②学修状況調査、満足度調査の結果から、複数の指標を組み合わせて分析を行っている。

③卒業時のアンケート調査等を活用して、学生の課程全体を通じた DP 学修成果目標の達成度合い、成長実感・満足度等を、複数の指標を組み合わせて分析している。

5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

平成 30(2018)年 4 月に「多摩大学教学マネジメント会議規程」〔資料 5-1-a13〕を制定し、IR 推進室長や FD を担当する教育・研究推進センター長も構成員とする大学全体レベルの「教学マネジメント会議」を大学運営会議の下に設置し、全学的な教学マネジメント、及び内部質保証に係る方針の策定、検証、評価を行っている。令和 6(2024)年度は「教学マネジメント会議」を 2 回開催し、教養教育の運営状況等の確認・意見交換、アセスメント・ポリシーに従ったカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの実質化の審議、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの実施状況報告、プログラムを改善・進化させるための実施事項の審議、IR 情報を利用した教育課程の適切性の検証に関する報告・審議、「教学マネジメント会議規程」の改定に関する審議等を実施した〔資料 5-1-a14〕〔資料 5-1-a15〕。

また各学部・研究科における教育研究活動事項の決定を学長が行うにあたっては、それぞれの教授会や委員会等がその内容を審議している。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

学部長が議長となり教授会を主宰し、「学則」第 9 条第 3 項に基づき「多摩大学教授会規則」〔資料 5-1-401〕を定め教学に関する事項を審議している。教授会の結果は、「大学運営会議」に上程され報告、審議されている。また、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「教授会規則」第 8 条等により定められ、周知されている。令和 6(2024)年度は、教授会を 11 回開催し、各種議題を審議、及び報告した〔資料 5-1-501〕〔資料 5-1-502〕。学生の入学、卒業、退学、停学、及び訓告の処分については、教授会の議を経て、学長が行うこととしている〔資料 5-1-601〕。

「教授会規則」第 10 条に基づき両学部「学部運営委員会」を設置している〔資料 5-1-a16〕。学部長が議長となり「学部運営委員会」を主宰し、教授会の下で、各委員会での審議結果を確認し、学部の運営に係る重要事項を審議し教授会への橋渡しを行っている〔資料 5-1-b01〕〔資料 5-1-c01〕。

4 つの「主要委員会」(就職、入試、教務、学生)と 4 つの「サポート委員会」(教育・研究推進、広報、産官学民連携、国際交流)があり、教員は委員会に所属し、事業計画に定めた組織目標に沿って問題解決に当たっており、委員会活動のシナジー効果を高めている〔資料 5-1-b02〕〔資料 5-1-c02〕。各委員会には職員も参画し、教職協働で審議の上、諸活動を行っている。

〔経営情報学研究科〕

研究科長が議長となり研究科教授会を主宰し、「大学院学則」第8条第3項に基づき「多摩大学大学院研究科教授会規則」〔資料5-1-402〕を定め教学に関する事項を審議している〔資料5-1-503〕。教授会の結果は、「大学運営会議」に上程され報告、審議されている。学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学大学院研究科教授会規則」第8条等により定められ、周知されている。学生の入学、卒業、退学、停学、及び訓告の処分については、教授会の議を経て、学長が行うこととしている〔資料5-1-602〕。

研究科教授会の下には、委員会(教務、院生支援、入試・広報、研究活性化)があり、各委員会には教員・職員が参画し、活発に諸活動を行っている〔資料5-1-d01〕。

5-1-③ 職員の配置と役割の明確化

大学の業務を円滑に効率的に執行するための教学マネジメントの体制および機能性は次のとおりである。

- (1) 法人本部及び大学の事務組織は、使命・目的達成のために「学校法人田村学園組織運営規程」〔資料5-1-301〕に基づき整備されている。そして、大学職員の管理体制については「多摩大学事務分掌規程」〔資料5-1-801〕に基づき整備されている。
- (2) 本学の職員は、令和7(2025)年5月1日現在、専任事務職員43人、非常勤事務職員32人、派遣事務職員16人(契約職員11人含む)、合計91人である〔資料5-1-a17〕。
- (3) 大学事務局は事務局長の下に一元化されている。教育研究支援の観点から柔軟に対応できるように、課や室を業務ユニットとする組織体制としている〔資料5-1-101〕。
 - ① 多摩キャンパスには、経営情報学部、経営情報学研究科を設置している。湘南キャンパスには、グローバルスタディーズ学部を設置している。
 - ② 事務局長の下にそれぞれのキャンパスの管理責任者である事務長を配置し、その下に課や室がある。上述の2規程等で、課長、係長、主任等につき職制及び分掌を規定している。
 - ③ 事務局長は大学運営会議に参加し、積極的に大学運営、教学マネジメントに参画している〔資料5-1-a18〕。
 - ④ 両キャンパス合同での事務局幹部による「事務局運営会議」を年間4回開催し、事務局部門間の情報交換、新規提案等を行って業務の改善につなげている〔資料5-1-a19〕。
 - ⑤ 両キャンパスの事務局では、ほぼ毎月「事務連絡会議」〔資料5-1-a20〕を開催し、教授会の審議事項の確認、各課の報告事項や案件の審議を行っている(多摩キャンパス年間10回、湘南キャンパス年間11回)。また、理事会や「大学運営会議」での審議事項等の報告を行い、教学マネジメントの情報を共有している。
- (4) 大学の教育研究支援のための諸活動を支えている各種委員会には、教員だけではなく課長等の職員も副委員長等の構成員として参画し、教職協働で教学運営を行っている。事務長、教務課長等の職員が教授会にオブザーバーとして参加している〔資料5-1-a21〕〔資料5-1-a22〕。

5-2. 教員の配置

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

《専任教員数》(令和 7(2025)年度 5 月 1 日現在) [資料 5-2-a01]

令和 7(2025)年度における本学全体の専任教員は 67 人(5 月 1 日現在)である。

学士課程における大学設置基準上の必要専任教員数 57 人に対し、専任教員は 57 人であり、必要数を充足している。また大学設置基準上の必要教授数 29 人に対し、教授は 33 人であり、必要数を充足している。

学部ごとの大学設置基準上の専任教員数については、経営情報学部が必要専任教員数 22 人(内教授数 11 人)に対して専任教員 36 人(内教授 21 人)、グローバルスタディーズ学部が必要専任教員数 14 人(内教授数 7 人)に対して専任教員 21 人(内教授 12 人)であり、必要数を充足している。

修士課程及び博士課程における大学院設置基準上の必要な研究指導教員は 6 人以上かつその 3 分の 2 以上が教授であることであり、研究指導教員と研究指導補助教員の合計は 9 人以上である。令和 7(2025)年 5 月 1 日時点では下記となり、設置基準を満たしている [資料 5-2-d01]。

(1) 研究指導教員数 修士課程 7 人(うち教授 6 人)、博士課程 6 人(うち教授 6 人)

(2) 研究指導補助教員数 修士課程 6 人、博士課程 6 人

《教員構成の特色》

本学の基本理念である「国際性」「学際性」「実際性」を十分に考慮し、次のとおりの特色となっている。

[経営情報学部]

(1) 「国際性」：今日的着目点としての「アジアダイナミズム」に関する教育充実のため、海外(アジア)の大学を卒業した教員を 2 人配置している [資料 5-2-b01]。

(2) 「学際性」：2 つの学科に各 3 つの系を置き、それぞれの学びの分野に対応できるように専任教員を配置している [資料 5-2-b02]。

(3) 「実際性」：36 人の専任教員のうち 13 人を産業界出身の教員で構成している [資料 5-2-b03]。

[グローバルスタディーズ学部]

(1) 「国際性」：外国籍の専任教員 8 人、海外経験豊かな日本国籍の専任教員 7 人を配置

している〔資料 5-2-c01〕。

- (2)「学際性」：文化人類学、観光学等の人文科学、経済学、国際政治等の社会科学、語学、情報処理等、幅広い分野の担当教員を配置し、「国際教養」と「観光サービス」の学際的な教育・研究を展開している〔資料 5-2-c02〕。
- (3)「実際性」：21 人中 5 人の専任教員が産業界等における実務経験を有している。その経験を授業に十分活かし、実践的教育を行っている〔資料 5-2-c03〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1)「国際性」：大学院専任教員 4 人全員が、外資系企業の勤務経験者、海外勤務経験者、海外での学位取得者のいずれかに該当する〔資料 5-2-d02〕。
- (2)「学際性」：経営学と情報学の「学際性」の教育目的に基づき、今の時代に求められているデータの力と AI の力を活用し、経営の課題解決力を身につける「データドリブン経営」のフィールドを展開し教員を配置している〔資料 5-2-d03〕。また、高度の専門性を持つ専任教員の他、さまざまな専門領域を持つ非常勤教員を採用しており、特定の専門領域に捉われない様々な分野を幅広く学生に提供している。
- (3)「実際性」：大学院専任教員 4 人全員が、産業界出身である〔資料 5-2-d04〕。兼任教員、客員教員も大部分が産業界出身である。

《教員の採用・昇任等、教員評価》

教員の人事については、学長のリーダーシップの下、「大学運営会議」を意思決定機関とし、学部長又は研究科長をトップとする「人事委員会」の案を審議している〔資料 5-2-a02〕。学長は、大学運営会議の審議結果に基づき、理事長に候補者を推薦する。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

教員採用の方針については、人事委員会〔資料 5-2-101〕で、募集分野等を審議し決定している〔資料 5-2-b04〕。採用の審査については、人事委員会のもと、採用候補者選考部会〔資料 5-2-102〕が候補者を審査し、審査結果を人事委員会に提出することとしている。

教員の昇格(助教から専任講師、専任講師から准教授、准教授から教授への昇格)については候補者の推薦基準を設け〔資料 5-2-b05〕〔資料 5-2-c04〕、人事委員会において、議長又は委員より提出された昇格案件について審議し、昇格審査対象とするかどうかを決定している〔資料 5-2-b06〕〔資料 5-2-c05〕。昇格審査を行う場合、人事委員会のもと、昇格候補者審査部会〔資料 5-2-105〕が候補者を審査し、審査結果を人事委員会に提出することとしている。

〔経営情報学研究科〕

採用は公募で行われ、「多摩大学院人事委員会規程」〔資料 5-2-103〕及び関連規程である「多摩大学大学院採用候補者選考部会細則」〔資料 5-2-104〕に則り行っている。再任審査については専任教員再任審査基準を設け審査している。学長は、審査結果の報告に基づき、理事長に候補者を推薦している。

大学院は、社会人大学院にふさわしい教員を採用するため、多摩大学教育職員任期規程において教員採用の段階で「教授」職に限定し〔資料 5-2-106〕、採用活動を行っている。

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

5-3-② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

教員の研修については、FD 及び SD いずれも、多摩大学教育・研究推進センター〔資料 5-3-a01〕のもと、各学部の教育・研究推進委員会〔資料 5-3-a02〕と研究科の教務委員会〔資料 5-3-d01〕が、年間計画を策定し、開催している〔資料 5-3-b01〕〔資料 5-3-c01〕〔資料 5-3-d02〕。

事務職員の研修については、法令や就業規則等に基づく SD(Staff Development)の実施にとどまらず、両キャンパスの総務課が連携して「職員研修計画」〔資料 5-3-303〕を作成し、全学的な職員育成を実施している。SD の目的を、学内諸活動や学外の研究会、研修会を通じて、職員が業務に必要な知識と変化に柔軟に対応していく力を身につけることとし、計画を立案している。

〔経営情報学部〕教員 FD・SD〔資料 5-3-b01〕

- (1) 令和 6(2024)年 5 月 29 日：学生の個人情報とその発信について、合理的配慮について（参加人数：29 人、教育・研究推進委員会、学生委員会担当、FD・SD）
- (2) 令和 6(2024)年 5 月 29 日：授業目的公衆送信補償金制度について（参加人数：29 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD）
- (3) 令和 6(2024)年 5 月 29 日：科研費応募について（参加人数：29 人、教育・研究推進委員会担当、FD）
- (4) 令和 6(2024)年 9 月 18 日：第 1 回 FRC（参加人数：30 人、教育・研究推進委員会担当、FD）
- (5) 令和 7(2025)年 1 月 9 日：教育方針共有会(文書配布による実施)、学長室担当、FD・SD）
- (6) 令和 7(2025)年 2 月 5 日：産官学民連携(参加人数：35 人、産官学民連携委員会担当、FD・SD）
- (7) 令和 7(2025)年 2 月 5 日：第 2 回 FRC（参加人数：25 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD）
- (8) 令和 7(2025)年 2 月 17 日：全体方針共有会（参加人数：54 人、学長室担当、SD）

〔グローバルスタディーズ学部〕 教員 FD・SD [資料 5-3-c01]

- (1) 令和 6(2024)年 7 月 24 日：専任教員を対象に発達障がいの学修支援に関わる教育効果について FD を開催し、20 人が参加した。〔資料 5-3-c02〕。
- (2) 令和 7(2025)年 1 月 22 日：専任教員を対象に中国人留学生の現状に関わる FD を開催し、20 人が参加した。〔資料 5-3-c03〕。

〔経営情報学研究科〕 教員 FD・SD [資料 5-3-d02]

- (1) 令和 7(2025)年 5 月 29 日：学生の個人情報とその発信、合理的配慮、授業目的公衆送信補償金制度及び科研費応募について大学院専任・非常勤教員すべてを対象に SD を開催し、20 人が参加した〔資料 5-3-d03〕。
- (2) 令和 7(2025)年 3 月 1 日：生成 AI の活用について、大学院専任・非常勤教員すべてを対象に FD を開催し、27 人が参加した〔資料 5-3-d04〕。

〔大学全体〕 事務職員 SD

- (1) 職員の資質・能力向上に向けて、目標管理制度「業績評定」（自己申告）を本格導入している。自己目標に対する実績等を基準に則り評価し、次年度へ活かすとともに、「期末手当」に反映している〔資料 5-3-a03〕。
- (2) 職員の資質・能力向上を推進するために「多摩大学事務職員研修規程」〔資料 5-3-a04〕を制定し、学内の SD プログラム等を実施している。主たる研修や支援策は次のとおりである。

①SD 全体合同研修会 [資料 5-3-a05]

両キャンパスの職員が一堂に会して、丸一日の「SD 全体研修」を実施している。令和 6(2024)年度は「業務の可視化・改善研修」をテーマとし、職員の相互啓発、能力向上を促した。

②初任者研修 [資料 5-3-a06]

新入職員に対し、数日間にわたる計画的なプログラムを実施し、職員としての基礎能力の形成を行っている。

③外部研修参加・研修参加費等の経費補助 [資料 5-3-a07]

「日本私立大学協会」、民間の研修機関等が主催する専門的研修への参加機会を設けている。これらの研修成果を日常の職務に活用して専門的職能を発揮させるよう、積極的に支援している。また、職員の経済的負担の軽減を目的に、参加費等の経費補助を行っている。研修及び講習等を受講した職員に対しては「研修出張報告書」の提出を義務付けている。

④「全体方針共有会」 [資料 5-3-a08]

両学部は、毎年度末に当該年度の事業報告及び翌年度の事業計画を発表・共有し、教職員のベクトル合わせと相互啓発を行い、協働を推進する「全体方針共有会」を開催している。

⑤「大学行政管理学会」への参加 [資料 5-3-a09]

「大学行政・管理」の多様な領域を 理論的かつ実践的に研究することを通じて全国の大学が横断的な「職員」相互の啓発と研鑽を深めるための専門組織である「大学行

政管理学会」に職員が参加している。

⑥資格取得奨励制度〔資料 5-3-a10〕

業務に必要な資格取得(MOS 資格等)を奨励する制度を設けている。令和 6(2024)年度は対象となる職員は 2 人となった。

5-4. 研究支援

①研究環境の整備と適切な管理運営

②研究倫理の確立と厳正な運用

③研究活動への資源の配分

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営

教育及び学術研究水準の向上と一層の推進を図るため、学部、研究科、研究開発機構の横断的な全学組織として、多摩大学教育・研究推進センターを設置している〔資料 5-4-a01〕。センターに AL 企画部門、FD 部門、図書館部門、メディア・サービス部門及び研究部門を置き、本学の教育及び研究に必要な情報環境基盤を整備し、その円滑な利用を促進するための効果的な支援を行うことを目的の 1 つとしている。両学部の教育・研究推進委員長、研究科の研究活性化委員長及び研究開発機構長をセンター運営委員会の委員としており、審議事項として、図書館の運用、利用、及び将来計画に関する事項、教育、及び研究の情報環境の整備に関する事項、本学の研究の基本方針に関する事項、研究支援、及び体制に関する事項、本学の研究プロジェクトに関する事項、研究費に関する事項、研究紀要編集に関する事項、共同研究に関する事項、科学研究費補助金獲得を含めた戦略外部資金獲得に関する事項、知的財産に関する事項及び研究倫理に関する事項を含んでいる。

教育・研究推進センターの方針に基づき両学部の「教育・研究推進委員会」〔資料 5-4-a02〕及び研究科の「研究活性化委員会」では、研究の基本方針に関する事項、研究プロジェクト(多摩学研究を含む)に関する事項、研究紀要編集に関する事項、共同研究に関する事項、科学研究費補助金獲得を含めた外部資金獲得に関する事項、知的財産に関する事項、研究倫理に関する事項等を審議、決定することで、研究環境の整備、運営・管理を担っている。

令和元(2019)年度に策定した「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」を、令和 6(2024)年度に「多摩大学 教育・研究等環境の整備に関する方針」に改定した〔資料 5-4-a03〕。

令和 6(2024)年度は、以下を実施した。

〔経営情報学部〕

(1)専任・非常勤教員に対して、研究室を割り当てている〔資料 5-4-b01〕。

(2)研究活性化関連の FD・SD を 3 回開催した〔資料 5-4-b02〕。開催日、テーマ、及び参

加人数、実施体制、及び種別(FD、SD)は下記のとおりであった。

- ①令和 6(2024)年 5 月 29 日：科研費応募について(参加人数：29 人、教育・研究推進委員会担当、FD)
 - ②令和 6(2024)年 9 月 18 日：第 1 回 FRC (参加人数：30 人、教育・研究推進委員会担当、FD)
 - ③令和 6(2025)年 2 月 5 日：第 2 回 FRC (参加人数：25 人、教育・研究推進委員会担当、FD・SD)
- (3)研究紀要「経営情報研究 No. 29 2025」〔資料 5-4-b03〕を発行した。特集論説のテーマは「先端的マーケティング心理研究について」。7 本の「特集論説」以外に、査読付きの「研究論文」2 本と「研究ノート」21 本、「教育実践報告」2 本、そして「書評」2 本の計 34 本を掲載した。
- (4)教員業績 research map の更新を全教員が実施した〔資料 5-4-b04〕。
- (5)専任教員を対象に、令和 6(2024)年度の研究環境に関する満足度調査を実施した〔資料 5-4-101〕。また、令和 5(2023)年度の調査結果からの改善実施状況としては、「まとまった研究時間の確保について」に対する不満について、「研究サロン」という研究活動の情報共有の場で、令和 6(2024)年度は計 8 回の研究サロンを開催した〔資料 5-4-b05〕。
- (6)令和 6(2024)年度は 6 件の共同研究を採択した〔資料 5-4-b06〕。令和 5(2023)年度に採択した共同研究結果については、共同研究報告として「経営情報研究 No. 29 2025」に 4 件掲載した〔資料 5-4-b07〕。
- (7)定期的に開催している「研究サロン」にて、定年退職される教員の退職記念パーティーを開催した〔資料 5-4-b08〕。令和 7(2025)年 1 月 29 日(水)開催、参加者約 32 人。
- (8)サバティカル制度
- ①「多摩大学教育職員サバティカル制度規程」〔資料 5-4-b09〕「多摩大学経営情報学部教育職員サバティカル制度細則」〔資料 5-4-b10〕を制定し、令和 5(2023)年 6 月 1 日に施行した。サバティカル制度とは、本学の専任教育職員のうち、教授、准教授、及び専任講師(以下「教員」という)の教育研究等の能力の向上を目的として、研究を除く教育、社会貢献、学務に関する職務を免除し、自らの調査研究に専念させる制度をいう。なお、サバティカル制度を利用する教員を、サバティカル教員という。
 - ②専任教員 1 人が、令和 6(2024)年 9 月～令和 7(2025)年 3 月に、オークランド大学(オーストラリア)でサバティカル制度を利用した調査研究を行った〔資料 5-4-b11〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1)専任教員には個人研究室、非常勤教員には共同研究室または控室を提供している〔資料 5-4-c01〕。
- (2)キャンパス内に図書館を設置し、蔵書の充実に努めている〔資料 5-4-c02〕。
- (3)大学ホームページと Researchmap(科学技術振興機構が運営する研究者データベース)のリンクを確立し、専任教員の研究業績を学内外で広く共有している〔資料 5-4-c03〕。
- (4)専任および非常勤教員の研究発表の媒体として、「多摩大学グローバルスタディーズ学部紀要」を編纂している。令和 6(2024)年度の第 17 号には、論考 9 本と共同研究報

告書 2 本が掲載され、全 170 ページで刊行された〔資料 5-4-c04〕。

(5) 研究活動のための外部資金、特に科学研究費助成事業(科研費)の公募情報を、逐次提供している〔資料 5-4-c05〕。

(6) 専任教員の調査研究を促進するため、令和 6(2024)年度から「サバティカル制度」を開始した〔資料 5-4-c06〕。

〔経営情報学研究科〕

(1) 「研究活性化委員会」を設置し、研究活動支援を行なっている〔資料 5-4-d01〕。

(2) 研究環境

① 大学院専任教員同士が、専門性を相互に学べる機会として、FRC(研究発表会)を開催した〔資料 5-4-d02〕。

② 多摩大学研究紀要について、令和 6(2024)年度の投稿はなかったが定期的に投稿しており、No. 28 に専任教員と博士課程後期院生の共著による論文を投稿した〔資料 5-4-d03〕。

③ 多摩キャンパスと品川サテライトとをインターネットで接続し、サテライトにおいても多摩キャンパスにおける教員研究室同等に各種助成事業募集要項〔資料 5-4-d04〕が閲覧できるように整備している。

④ 品川サテライトにテーブル付きブース〔資料 5-4-d05〕を設置し、インターネット接続や研究資料の印刷の便宜を図っている。

⑤ 科学研究費助成金の募集に関する情報を共有している〔資料 5-4-d06〕。

(3) 研究環境に関する教員満足度調査を行った〔資料 5-4-102〕。研究設備(物品など)、学術データベース、まとまった研究時間の確保の 3 項目に対し「満足している：1」～「不満である：4」にて調査を行い、いずれも肯定的な点数となった。自由記述に記載されている不満項目については個別に教員に案内する。

〔研究開発機構〕

研究開発機構のもと、多摩大学総合研究所、多摩大学情報社会学研究所、多摩大学医療・介護ソリューション研究所、多摩大学ルール形成戦略研究所、多摩大学サステナビリティ経営研究所の 5 つの研究所が研究に取り組んでいる。

研究開発機構では、年 3 回開催された研究開発機構評議員会にて各研究所の研究活動の進捗を把握するとともに、方向性の確認、共有、指示を行っている。

総合研究所は多摩キャンパスに窓口が置かれ〔資料 5-4-d07〕、経営情報学部の専任教員で構成されていることから、経営情報学部専任教員としての研究室と兼用で割り当てている。情報社会学研究所は窓口を多摩・湘南・品川の各キャンパスとは別の住所に置いている〔資料 5-4-d08〕。医療・介護ソリューション研究所は窓口を多摩・湘南・品川の各キャンパスとは別の住所に置いている〔資料 5-4-d09〕。ルール形成戦略研究所とサステナビリティ経営研究所は窓口を品川サテライトキャンパスに置き〔資料 5-4-d10〕、専任教員の研究室を多摩キャンパスに割り当てている。また、研究開発機構の科研費についてはその事務を多摩キャンパス総務課が執り行っている〔資料 5-4-d11〕。

5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理の確立と厳正な運用を行うため、「多摩大学研究倫理規程」〔資料 5-4-301〕「多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範」〔資料 5-4-a04〕を定め、高い倫理観を求めている。公的資金を用いた研究活動において、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適切な対応について、「多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を平成 29(2017)年度から施行している〔資料 5-4-a05〕。研究活動における捏造、改ざん、盗用などの不正防止を図るための体制は、学長を「最高管理責任者」、副学長を「統括管理責任者」と定め、さらに、学部長、研究科長及び研究所長を「研究倫理教育責任者」と定め、定期的に研究倫理に関する教育を行うことを規定している。公的資金を適切に管理するため、「多摩大学競争的資金等の公的研究費の管理・監査に関する規程」を平成 19(2007)年度から施行し、研究費の使用に関する規則等を整備している〔資料 5-4-a06〕。

上記の規程に則り、日本学術振興会が提供している研究倫理教育コンテンツを利用して、専任教員全員に「研究者倫理学習」を課し、「研究成果報告書」の提出を毎年義務付けている〔資料 5-4-b12〕〔資料 5-4-c07〕〔資料 5-4-d12〕。特に高い倫理観が求められる「人を対象とする研究」については、研究活性化委員会による倫理審査の受審を励行している〔資料 5-4-c08〕〔資料 5-4-b13〕〔資料 5-4-d13〕。

5-4-③ 研究活動への資源の配分

「個人研究費」に関しては、「多摩大学個人研究費運営細則」〔資料 5-4-502〕及び「多摩大学大学院個人研究費運営細則」〔資料 5-4-503〕に則り運営している。

「共同研究費」に関しては、「多摩大学共同研究費運営細則」〔資料 5-4-501〕に則り運営している。令和 6(2024)年度に経営情報学部で 6 件、グローバルスタディーズ学部で 6 件の「共同研究テーマ」が採択された〔資料 5-4-b14〕〔資料 5-4-c09〕。外部資金に関しては、各種助成事業募集要項〔資料 5-4-a07〕をホームページ上に掲載し、全教員に適切に情報提供を行っている。

【基準 5 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

各種委員会をはじめ教授会、「大学運営会議」等の各種会議体の段階的な議を経て学長が意思決定を行っており、本学の使命・目的を達成できるよう適切に運営されている。教職協働の運営体制が適切に整備され、権限と責任の明確性や機能性を確保している。教学マネジメントに関する、全学レベル、学部レベルの責任が明確化されており、「副学長制」「大学運営会議」「教学マネジメント会議」、教授会、各種委員会等の各階層での意思決定が適切に行われている。

教員の採用・昇格及び職員の昇格は、本学の理念並びに規程に即して適切に実施している。

授業内における問題を FD により共有することで、教育内容の改善と授業マネジメントの向上につなげている。

学部ならびに大学院の教育研究のシナジーが生起するように連携と研究支援をすすめ、個人研究費と共同研究費が適切に運用されており、さらに外部資金獲得に関する情報も共有されている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

留学生増加への対応において、授業マネジメントの難しさを課題とし、部分的には外国人の非常勤教員に依存している。

教員の年齢構成が、50歳代以降に偏っている。

職員の採用は、就業規則に明記して適切に実施されているが、細則の整備が十分ではない。

専任教員の研究設備や研究の自由度への評価は高く保たれているが、研究時間確保と研究費配分について課題が散見されている。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

引き続き、学長のリーダーシップが発揮できるよう、「副学長制」「大学運営会議」「教学マネジメント会議」、教授会、各種委員会が教職員協働で迅速な意思決定と意思統一を行い、さらにスピード感のある大学改革を進め、内容を充実し、学生の学修成果、ひいては満足度を向上させて行けるようサポート体制を構築していく。

本学の理念に沿った教育を更に推進し、さらに留学生対応ができるよう、年齢構成も考慮した教員の採用を行うよう留意していく。

職員の採用について、就業規則のもと必要に応じて細則を整備する。

専任教員の研究環境を適切に運営・管理すると共に、必要に応じて整備する。

Ⅲ：大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 産官学民連携

基準 A-1. 産官学民連携

- ①産官学民連携の組織・体制の整備と方針の明確化
- ②産官学民連携の提携先の整備
- ③産官学民連携の活動実績
- ④産官学民連携の活動の検証

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-①産官学民連携の組織・体制の整備と方針の明確化

大都市郊外である多摩・湘南の広域「多摩」の地域社会を知り、企業・自治体・大学等の課題を共に解決していくことが本学の地域・社会貢献の基本姿勢である。地域連携を通じ、グローバル人材育成のための教育基盤・社会基盤・社会貢献基盤を築き、多摩に存立するアカデミズムとしての役割を果たしている。

実学を標榜する本学は、地域連携及び活性化の促進、地域人材の育成の促進及び都市又は地域の持続的発展を他大学、研究機関、公共団体又は企業等と連携して行い、大学の地域における社会貢献を積極的に推進するために地域活性化マネジメントセンターを設置し、窓口としてきた。

令和元(2019)年度に、本学が蓄積する知(専門性)と、産業界(企業・団体)、行政(国・地方自治体)、学校(大学・その他教育機関)、民間(地域住民・NPO)との連携を推進することで、開かれた研究と教育の場を構築し、地域課題・社会課題の解決に貢献するために、地域活性化マネジメントセンターを産官学民連携センターに改組した〔資料 A-1-001〕。

センターの活動は、「産学官民連携センター運営委員会細則」〔資料 A-1-002〕に基づき「産官学民連携ポリシー」〔資料 A-1-003〕に沿って、令和 6(2024)年度の活動方針を定め、各事業を実施した。大学院・各学部に通ずる重点施策を設定し計画することとし、入試と就職に寄与するプロジェクトを含んだ連携事業を一定数確保するものとした。

令和元(2019)年度に産官学民連携センターを設置した際に、「地域活性化マネジメント委員会」と「産学連携部会」を統合し、「産官学民連携委員会」を設置した〔資料 A-1-004〕。「産官学民連携委員会」〔資料 A-1-005〕は、学外諸団体との関係を「産官学民連携」の側面から構築することで、教育、研究、入試、就職に貢献するものとしている。連携の窓口、活動の推進、情報発信を行うとともに、他の委員会・部署・研究所との連携を図る。特に、産官学民連携活動の参加のハードルを下げることをテーマとして委員会運営を行っている〔資料 A-1-006〕。

「産官学民連携委員会」は教員と事務職員で構成され、協働で迅速な意思決定と意思統一を図っているため、積極的な社会貢献活動を展開できている。産官学民連携委員会は原則毎月会議を実施し、令和 6(2024)年度は経営情報学部では教職員 11 人、グローバルスタディーズ学部では教職員 7 人の体制で、教職協働で活発な活動を行っている〔資料 A-

1-007]。

A-1-②産官学民連携の提携先の整備

各キャンパスが置かれている地域の特性や、教員等が持つ専門性などから、自治体・企業等との連携を積極的に行い、連携締結数を増加させている。本学が結んでいる連携協定等は、締結日順に次のとおりである。

- (1) 多摩市・多摩信用金庫(締結日：平成 22(2010)年 10 月 26 日) [資料 A-1-008]
多摩市の創業支援事業に対し、相互に協力して産学官連携を推進(多摩市創業支援事業連携協定、BS 多摩プラットフォーム推進協議会及びBS 多摩プラットフォームの運営、多摩地域の採用実態調査)
- (2) 藤沢市・藤沢市観光協会(締結日：平成 27(2015)年 11 月 4 日) [資料 A-1-009]
- (3) ㈱現代文化研究所(締結日：平成 28(2016)年 5 月 31 日) [資料 A-1-010]
自動車業界と地域社会に関する調査研究に協働して取り組み、地域社会への貢献を通じた自動車業界の発展に関する連携協力
- (4) 多摩市(締結日：平成 28(2016)年 8 月 31 日) [資料 A-1-011]
人的交流に関する連携協力、事業に関する連携協力(各種委員へ教員派出、関戸公民館地球大学院講師)
- (5) 昭島市(締結日：平成 30(2018)年 4 月 10 日) [資料 A-1-012]
事業に関する連携協力(昭島市協創会議、昭島市産業まつり、昭島の水 PR プロジェクト)
- (6) よい仕事おこしフェア実行委員会(城南信用金庫)(締結日：令和元(2019)年 10 月 18 日) [資料 A-1-013]
ネットワークを活用した中小企業支援及び地域創生に関する連携協力(フェア出展、連携相談)
- (7) 多摩信用金庫(締結日：令和 2(2020)年 10 月 28 日) [資料 A-1-014]
多摩地域の課題解決に資する連携事業(多摩ブルー・グリーン倶楽部 から講師派遣)、多摩地域の企業・個人・団体等の課題解決に資する連携事業(創業支援センター TAMA)、多摩地域及び企業・団体等に関する共同研究
- (8) 京王観光㈱(締結日：令和 2(2020)年 10 月 31 日) [資料 A-1-015]
多摩地域の課題解決に資する連携事業(タマリズム・プロジェクト、観光に関する発表会・研究会)
- (9) 寒川町観光協会(締結日：令和 3(2021)年 6 月 10 日) [資料 A-1-016]
- (10) 株式会社ショーナン(締結日：令和 3(2021)年 10 月 1 日) [資料 A-1-017]
- (11) TAC㈱(締結日：令和 4(2022)3 月 9 日) [資料 A-1-018]
中小企業と地域金融機関の人材育成(次世代事業開発人材育成プログラム(NGP))、公務員講座
- (12) 小田急グループ(小田急電鉄㈱と小田急不動産㈱)(締結日：令和 4(2022)年 4 月 14 日) [資料 A-1-019]
小田急沿線の地域のまちづくりやくらしに関する拠点機能の創設(マチカド子ども大

- 学)、小田急沿線における産学連携に関するシンポジウム等の情報発信(Odakyu イノベーション)
- (13) 奥多摩町(締結日:令和4(2022)年9月22日)〔資料 A-1-020〕
地域活性化に資する事業に関する相互協力並びに持続可能な社会に資する研究・教育に関する相互協力(奥多摩町活性化事業開発プロジェクトによる地域活性化事業)
- (14) 鎌倉市・鎌倉市観光協会(締結日:令和4(2022)年11月1日)〔資料 A-1-021〕
- (15) 東京都立秋留台高校(締結日:令和5(2023)年4月4日)〔資料 A-1-022〕
高校生のキャリア支援(探究学習支援)
- (16) 東京都立羽村高校(締結日:令和5(2023)年4月27日)〔資料 A-1-023〕
高校生のキャリア支援(探究学習支援)
- (17) 都立五日市高等学校(締結日:令和6(2024)年4月30日)〔資料 A-1-024〕
教育交流協定
- (18) 麻生区・大学・公学協働ネットワーク加盟(加盟日:令和6(2024)年7月1日)〔資料 A-1-025〕
川崎市麻生区を含めた地域社会への貢献並びに近隣大学間の連携充実
- (19) パーソルテンプスタッフ(株)(締結日:令和6(2024)年7月25日)〔資料 A-1-026〕
働き方に対する新たな価値を創造する共同研究を行い、地域課題解決を行う人材育成に寄与するための包括連携協定
- (20) (一社)藤沢青年会議所(締結日:令和6(2024)年10月10日)〔資料 A-1-027〕
地域社会への貢献を目指したパートナーシップ協定
- (21) 東京都立永山高等学校(締結日:令和6(2024)年11月11日)〔資料 A-1-028〕
相互の交流を通じて生徒の視野を広げ学習意欲を高めるとともに、能動的に活動できる人材を協働で育成するために教育交流協定
- (22) アイサンテクノロジー(株)(締結日:令和7(2025)年1月9日)〔資料 A-1-029〕
自動運転移動サービスにかかる社会課題の解決に寄与するため包括連携協定

A-1-③産官学民連携の活動実績

平成20(2008)年より継続している「現代世界解析講座(リレー講座)」は一般の方の受講も可能としており、多摩キャンパスで計24回開講し、インターネットを通じたオンデマンド配信も併せて行った〔資料 A-1-030〕。令和6(2024)年度の一般受講者数はのべ20,160人(うち、多摩5,328人、湘南1,164人、九段684人、オンライン視聴12,984人)、17年間にわたる408回の講演の累積人数は、一般受講者でのべ188,368人、学生を含めた受講者数でのべ269,695人となった〔資料 A-1-031〕〔資料 A-1-032〕。「現代世界解析講座」は広報用のプロモーション動画を活用し、SNS等を通じた広告施策により配信を強化した〔資料 A-1-033〕。オンデマンド視聴は受講者増と受講地域の広がりを見せ、オンデマンド受講登録者は春学期のべ6,696人、秋学期のべ6,288人に達し、受講者居住地は、国内は北海道から沖縄県、海外はフランスとなった〔資料 A-1-034〕。また、「現代世界解析講座」開講日に地域の情報発信拠点「T-Studio」での公開講座も24回開催し、のべ745人が出席した〔資料 A-1-035〕。多摩キャンパスでのリレー講座地域住民受講者を対象に直接登壇講師に質問ができ「リレー講座交流サロン」を実施した。交流サ

ロンは計4回開催し、計62人が参加した〔資料A-1-036〕〔資料A-1-037〕。

多摩地域のレジリエンス(耐久力)に貢献する大学として、多摩キャンパスの防災拠点化に着手するべく、タスクフォースを立ち上げ実装化に向けての取り組みを開始した〔資料A-1-038〕。

令和6(2024)年度は、多摩信用金庫の多摩ブルー・グリーン賞の選考委員長と委員〔資料A-1-039〕を本学の学長と教員が務め、活動を原動力とする産学連携を推進した。また、地域高齢者の社会参画を目的とした「ジェロントロジー企画」〔資料A-1-040〕として、第一次産業に触れる機会を提供するとともに知的刺激をもたらすことを狙いとし山梨県南アルプス市への催行を計2回実施し、地域住民計19人、学生計7人が参加した〔資料A-1-041〕。それぞれの学部等における活動実績は次のとおりである。

〔経営情報学部〕

(1) 教育機関との連携

① 都立羽村高校

総合的な探究の時間の支援に学生9人が参加した(12月11日、1月15・22・29日、2月5・12日)〔資料A-1-101〕。

② 都立町田総合

2年次(約40人)を対象に探究学習における探究の意義や価値を理解するIBL Dayに協力、教員2人が登壇した(10月30日)〔資料A-1-102〕。

③ 都立秋留台高校

2年次(13人)を対象に、大学見学会を実施し、模擬授業に教員1人が登壇した〔資料A-1-103〕。2年次(2人)を対象に、インターンシップを受け入れ、職員3人が対応した(7月2日～4日)〔資料A-1-104〕。

東京都の寺子屋事業に協力し、学生7人が参加した(10月10・11・15日、11月21・22・25日、12月11・12・13・16・17日)〔資料A-1-105〕。

④ 都立五日市高校

探究授業支援、学校訪問に協力し、教員1人が登壇した(6月14・20日)〔資料A-1-106〕。模擬授業に協力し、教員1人、学生1人が登壇した(7月12日)〔資料A-1-107〕。

⑤ 都立永山高校

探究授業の支援に職員1人、学生8人が参加した(1月29日、2月5・19日)〔資料A-1-108〕。

(2) 企業との連携

教職員会社見学会を多摩地域の中小企業に対して教職員の知見を深めるため不定期に開催しており令和6(2024)年は4回実施した。今年度は、高大連携による高校教諭の参加も得た。

① 武州工業(株)見学：教職員2人、学生2人、高校教諭17人が参加した(5月21日)〔資料A-1-109〕。

② 太陽誘電モバイルテクノロジー(株)見学：教職員2人、高校教諭18人が参加した(6月20日)〔資料A-1-100〕。

③栗田工業(株)見学：教職員 8 人、学生 1 人、高校教諭 14 人が参加した（8 月 22 日）〔資料 A-1-111〕。

④ケル(株)見学：教職員 7 人、高校教諭 1 人が参加した(3 月 28 日)〔資料 A-1-112〕。

(3)多摩地域自治体等との連携

多摩市、稲城市、八王子市、日野市、町田市、京王観光(株)との連携事業「令和 6 年度タマリズムコンテスト」

①事前説明会を開催：学生 4 人が司会進行及びコンテスト概要を説明した(4 月 26 日)〔資料 A-1-113〕。

②マッチング会を開催：学生 20 チーム(12 校)66 人、自治体や団体、企業(35 団体)が参加した(6 月 15 日)〔資料 A-1-114〕。

③1 次審査会を開催：学生 19 チームが参加した(7 月 13 日)〔資料 A-1-115〕。

④ドラフト会議(最終審査会)に参加：学生 11 チーム、企業・自治体が参加した(12 月 16 日)〔資料 A-1-116〕。

(4)自治体等への教員派遣

①多摩市「関戸地球大学院」教員 2 人が登壇した(9 月 9 日、11 月 21 日)〔資料 A-1-117〕〔資料 A-1-118〕。

②八王子市学園都市大学「いちよう塾」教員 2 人、名誉教授 2 人で延べ 43 回登壇した(4 月 18 日～3 月 11 日)〔資料 A-1-119〕。

③さがまちコンソーシアム「さがまちカレッジ」教員 1 人登壇、名誉教授 1 人が登壇した(8 月 11 日、3 月 2・9・16・23 日)〔資料 A-1-120〕。

④相模原市立市民・大学交流センター ユニコムプラザさがみはら「オーサーズカフェ」に教員 1 人が登壇した(6 月 8 日)〔資料 A-1-121〕。

⑤自治体等への委員等の派遣

本学の教職員が自治体等の委員として専門的な知識・経験などを必要とする課題が生じた場合に専門的、具体的な助言及び支援を行う役割を担っている〔資料 A-1-122〕。

(5)連携協定先との事業

①多摩市との連携事業

多摩市「たまこどもフェス」にて出展、教員 1 人、学生 12 人参加(8 月 25 日)した〔資料 A-1-123〕。産業振興マスタープラン策定にあたり作業部会に学生 4 人が参加(5 月 28 日から 10 月 31 日)した〔資料 A-1-124〕。総合防災訓練に伴う避難所運営に協力、学生 5 人が参加した(9 月 7 日)〔資料 A-1-125〕。

②昭島市との連携事業

昭島市の早朝待機児童対策支援の協力を教職員 1 人、学生 19 人が参加した(7 月 9 日)〔資料 A-1-126〕。「昭島モリタウン「あきしまの水」PR イベント」に出展、学生 5 人が参加した(5 月 25・26 日)〔資料 A-1-127〕。

③奥多摩町

せいせきビール祭りに出店、教職員 1 人、学生 38 人が参加した(4 月 18 日～4 月 21 日)〔資料 A-1-128〕。奥多摩町から町所有店舗の無償提供を受けて地域交流拠点「奥多摩 AUBA」を開業した(8 月 8 日)〔資料 A-1-129〕。

④多摩信用金庫(多摩ブルーグリーン倶楽部)との連携事業

多摩ブルー・グリーン倶楽部会員企業3社から講師の提供をえて授業を実施した(6月27日、7月4・11日)〔資料A-1-130〕。

⑤城南信用金庫との連携事業

「よい仕事おこしフェア」に出展：学生5人が参加した(12月3・4日)〔資料A-1-131〕。

⑥小田急不動産㈱との連携の実施

「マチカドこども大学」を開催(全16回)：学生樋笠堯士ゼミ、石川晴子ゼミ、出原至道ゼミ、田中友理ゼミ、新西誠人ゼミ、今村康子ゼミ、田中孝枝ゼミ(のべ82人)、高橋恭寛准教授が講座運営に携わった(5月13日から2025年3月30日)〔資料A-1-132〕。

(6)地域社会からの要望への対応

①多摩市連光寺小学校のICT授業支援に学生延べ7人、職員6人が参加した(5月20・21日)〔資料A-1-133〕。

②多摩市聖ヶ丘小学校のICT授業支援に学生延べ7人、職員4人が参加した(5月30・31日)〔資料A-1-133〕。

③多摩市聖ヶ丘小学校の生活科学習の一環で大学見学を行い教職員2人が対応した(6月25日)〔資料A-1-133〕。

④多摩市社会福祉協議会との連携

地域の方のための「スマホお困り相談会」を開催、教員1人と学生4人が講師となり、2日間で8人が参加した(9月17日)〔資料A-1-134〕。また、多摩市連光寺小学校にて昔遊び教室が行われ教職員2人が参加した(12月23日)〔資料A-1-133〕。

(7)ボランティア・課外活動

3つのボランティアプログラムを実施した。カンボジアフェスティバル2024運営スタッフに学生12人(5月3・4日)、ビーチクリーンアップ in 由比ヶ浜2024に学生9人(9月29日)〔資料A-1-135〕。

(8)勉強会の開催

産官学民連携委員会主催のFD研修を実施、専任教員21人が参加した(2025年2月5日)〔資料A-1-136〕。

(9)情報発信

産官学民連携プロジェクト発表イベントを探究学習研究会と同時開催した。教職員22人、高校教諭19人、企業6人が参加した〔資料A-1-137〕。

パンフレットやHPを活用し、学外への情報発信を行った〔資料A-1-138〕〔資料A-1-139〕。

〔総合研究所〕

本学の研究開発機構のうち、総合研究所は多摩キャンパスと同じ敷地内に置かれており、研究所としての研究のほか、学部とともに産官学民連携も行っている。

「未来の大学」「未来のビジネス」のあり方を研究するという第3期中期計画の基本的な方向性に基づき、「広域多摩地域における協創に関する共同研究」と「大学の新しいターゲット層向け教育プログラム」を推進し、外部人材(客員研究員)を活用する体制づく

り、自主事業の育成、自主研究の推進という3点を重視する運営を行った。以下、共同研究のうち、(1)行政中心の協創、(2)企業中心の協創、教育プログラムの開発のうち、(3)地域中小企業・地域金融機関向けプログラムの主なものをあげる〔資料 A-1-140〕。

(1)行政中心の協創

①産官学民連携によるイノベーション創出モデル事業

八王子市・日野市とともに受託した東京都市長会の助成事業の最終年を迎えた。多摩地域に立地する大企業と自治体等の共創のプラットフォームづくりを目指し、TAMA-SIL サロンを4回、クローズドミーティング&ギャザリングを3回、企業訪問調査を13回行った〔資料 A-1-141〕。

②第6期奥多摩町長期総合計画策定支援

奥多摩町からの委託で長期総合計画策定のためのアドバイス業務を行い、3月末に完成した〔資料 A-1-142〕。

③多摩地域広域連携研究

東京市町村自治調査会からの委託研究において、令和5(2023)年度の調査研究を踏まえ、自治体職員向けの広域連携に関する研修プログラム「多摩シンカ」を開発し試行した。本プログラムには14自治体の職員、5社の社員合計25人が受講した〔資料 A-1-143〕。

④多摩地域の文化資源に関するプレ調査

東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京からの委託事業として、多摩地域の振興に関し、芸術文化活動がまちづくりに資する観点から、文化資源を把握する調査を実施した。その報告と交流を兼ねて自治体、芸術文化系財団、観光協会、芸術文化活動団体、企業、大学等64人が参加した調査報告会を開催した(2月28日)〔資料 A-1-144〕。

(2)企業中心の協創

立地地域の貢献に関する調査研究

住友金属鉱山株式会社の青梅事業所における地域社会貢献の仕組みづくりの一環として「青梅羽村企業連携社会貢献プロジェクト(OHSC)」立ち上げを支援し、2回目の全体会合では企業5社から8人、福祉作業所の3団体5人、青梅市、羽村市から4人、青梅市、羽村市社会福祉協議会から5人など、総勢24人が参加した(11月22日)〔資料 A-1-145〕。

(3)地域中小企業・地域金融機関向けプログラム

次世代事業開発人材育成プログラム(New Generation Program NGP)

中小企業の次世代の主力事業を生み出せる人材と、その企業を支える地域金融機関職員を育成するプログラムの4年目。今年度は企業2社、信用金庫2社、計12人が受講した(7月10日~2月12日)〔資料 A-1-146〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1)講座・シンポジウム

①市民講座

藤沢市後援市民講座を3回実施し、のべ142人が参加した(9月7・14・21日)〔資料

A-1-201]。

②地域関連講座

藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町を含む湘南地域についての造詣を深め、グローバルに発信することのできる人材の育成を目的とする科目「Discover 藤沢・湘南Ⅱ」を秋学期に開講し、学生 65 人が履修した〔資料 A-1-202〕。

(2)観光関連調査

藤沢市観光協会受託調査「江の島訪日外国人アンケート調査」

江ノ島に来訪する訪日外国人に対して繁体字、簡体字、韓国語、英語の四言語からなるアンケート調査を行った。ゼミナールで引き受け、学生が教員の指導に基づきながら実施した〔資料 A-1-203〕。

(3)多言語化支援活動

①藤沢市観光協会と連携し、多言語メニュー作成支援(FUJISAWA Foodies)を実施し、学生 7 人が参加した(8 月 26 日～9 月 6 日、計 10 日)〔資料 A-1-204〕。

②藤沢市観光協会からの紹介を受け、江の島内のお土産物店における多言語 POP 作成を実施した。ゼミナールで引き受け、学生が教員の指導に基づきながら実施した〔資料 A-1-205〕。

(4)教育関連及びその支援

日本語指導教室のボランティア活動

湘南台小学校の日本語指導教室のボランティア活動に、SGS 学生 5 人が参加した〔資料 A-1-206〕。

(5)セミナー・ワークショップ、意見交換会

①大学生によるまちづくりワークショップ

藤沢市主催の大学生によるまちづくりワークショップにおいて藤沢の課題を踏まえた未来のまちのビジョンを市内の四大学の学生と共に話し合った。8 月 6・20 日の 2 日間、SGS 学生 2 人、教員 1 人が参加した〔資料 A-1-207〕。

②環境フェアでの学生発表

ふじさわ環境フェア内で行われた市内の三大学が会して行われる大学の研究発表において学生がぶらりごみ拾いについて発表した。11 月 9 日に行われ、SGS 学生 1 人が発表を行い、教員 1 人が引率した〔資料 A-1-208〕。

③藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会

藤沢市が主催する藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会にて「脱炭素化に向け、自分事として行動しよう～デコ活の推進～」をテーマに市内四大学の学生が議論を行った。12 月 7 日に行われ、SGS 学生 1 人、教員 1 人が参加した〔資料 A-1-209〕。

④藤沢商工会議所会員との意見交換会

「藤沢の新たな魅力を伝えるためのインバウンド対策や観光ルート設計」をテーマに商工会議所会員と意見交換会を行った。1 月 29 日に実施され、SGS 学生 2 人、教員 1 人が参加した〔資料 A-1-210〕。

⑤鎌倉市日本遺産活用 PBL に関する学生発表

包括連携協定先の鎌倉市からの依頼を受け、日本遺産の活用 PBL が Discover 藤沢湘

南の授業内でグループに分かれて行われた。1月14日に発表があり、優れた発表に関しては大学の SNS で取り上げられた〔資料 A-1-211〕。

(6) イベントの企画・運営支援等

①鎌倉まつり諸役参加

鎌倉市で行われた鎌倉まつりに行列巡行の諸役として参加した。4月14日に実施され、学生2人が参加した〔資料 A-1-212〕。

②ぶらりゴミ拾い in 六会 2024

藤沢市六会地区にて、「ぶらりゴミ拾い in 六会 2024」が開催され、学生10人が参加した(10月12日)〔資料 A-1-213〕〔資料 A-1-214〕。

③藤沢七福神めぐり

同イベント支援に学生のべ14人が参加した(1月11日～26日の土日祝7日間)〔資料 A-1-215〕。

④TsujiFes 出展

商業施設「Luz 湘南辻堂」等が主催するTsujiFesにゼミナールとして出展。教員1人、学生6人が参加した(10月12日)〔資料 A-1-216〕。

⑤Discover 藤沢湘南Ⅱ連動の地域ボランティア参加

Discover 藤沢湘南Ⅱと連動させる形で、長後で行われたボランティアに参加した。10月27日に行われた長後ハロウィンスタンプラリーには学生14人が参加した〔資料 A-1-217〕。2月2日に行われた長後節分スタンプラリーには学生が7人、教員が1人参加した〔資料 A-1-218〕。

〔経営情報学研究科〕

(1)「品川塾」〔資料 A-1-301〕を定期開催している。

(2)リカレント教育の履修証明プログラムとして「ライフシフト大学プログラム」を株式会社ライフシフトと連携して開催し、2人修了した〔資料 A-1-302〕。

A-1-④産官学民連携の活動の検証

学内、学外の両面から活動の検証を行っている。活動数の推移や外部からの評価の把握については、日経リサーチ「大学地域貢献度調査」等を活用している。

(1)学内における検証

経営情報学部では、共同研究・受託研究6件、教育36件、社会貢献・産学連携19件、教育連携(小中高大)10件を年度ごとに件数を比較、随時更新している〔資料 A-1-147〕。

グローバルスタディーズ学部では、授業と連携して学生を誘導する軸と課題解決型学習をゼミ内で展開する軸の二つの軸で整備を図り、地域活動に参加した学生に満足度調査を行った結果、活動の満足度は「満足した」、「大いに満足した」を合わせて約80%となった。また多肢選択法の回答で参加してよかった点を聞く項目では「イベントがたのしかった」が約50%、「新しい経験ができた」が43%と高い数値を残すことができた〔資料 A-1-219〕。

(2)日経リサーチ「大学地域貢献度調査」※2年に1度の全国大学調査

本学は日経リサーチ「大学地域貢献度調査」において点数順位ともに上昇傾向にあり、学外から一定の評価を得られている〔資料 A-1-042〕。

- ①平成 29(2017)年度 38.5 点/100 点(162 位/514 大学)
- ②令和元(2019)年度 42 点/100 点(154 位/548 大学)
- ③令和 3(2021)年度 53.3 点/100 点(87 位/514 大学)
- ④令和 5(2023)年度 67.5 点/100 点(58 位/518 大学)

【基準 A の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

「社会・地域貢献」から「社会・地域の課題解決」へと本学の「外」との関係の転換するために産官学民連携センターを設立してから 5 年、その方向性・体制が確立し、プロジェクト数や連携相手の数は一定数を確保している。

令和 5 年度私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 に採択されるなど地域課題に対する取組みは一定の評価を得ている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

学修効果等の教育・研究に寄与する連携活動のみならず、入試や就職等の大学運営に寄与する活動の評価や実施。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

連携活動のさらなる全学的な推進と質の向上であり、修学効果や入試、就職への効果指標を意識した活動と評価・検証・改善するための仕組みづくりを行う。

基準 B. 国際交流

基準 B-1. 国際交流

- ①国際交流の方針の明確化と体制の整備
- ②海外提携校との連携体制の整備と充実
- ③学生の送り出し体制の整備と適切な運営
- ④学生の受け入れ体制の整備と適切な運営
- ⑤学内の国際交流活性化のための活動

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

B-1-①国際交流の方針の明確化と体制の整備

平成元(1989)年の本学創立以来の基本理念である「実索性」「学際性」「国際性」の一つである「国際性」を更に充実、発展させることでグローバルに通用する大学を目指し、平成 21(2009)年に、「多摩大学国際交流センター規程」〔資料 B-1-001〕に基づき、全学組織である「多摩大学国際交流センター」を発足した。本センターでは本学で学ぶ留学生の受入促進、学生の海外留学促進、教職員の海外提携大学又は機関との交流、地域の国際化への貢献を主たる業務としている(同規程第 1 条第 2 項)。

平成 30(2018)年度には、国際交流センター運営委員会において、社会的状況の変化と本学の国際交流の実態を踏まえ、新たに国際化ビジョンを策定した〔資料 B-1-002〕。

令和 6(2024)年度は、本学の国際化ビジョンと第 3 期中期計画(令和 2(2020)年度 4 月～令和 7(2025)年度 3 月)〔資料 B-1-003〕に基づき、「アジア・ダイナミズムに正面から向き合えるプロジェクトマネジメント人材」「多摩グローバル人材」の育成を全学の国際交流活動の方針とし、交流体制の整備と充実に取り組んだ。

具体的には、国際交流センター運営委員会〔資料 B-1-004〕を 2 度開催し〔資料 B-1-005〕、国際交流の方針の明確化と体制の整備を行うと共に、両学部大学院の教員及び事務職員を含む 13 人体制のもとで〔資料 B-1-006〕国際交流活動の課題整理と情報の共有を図り、留学プログラムの充実に加え、既存協定校との交流、新規協定校の開拓、日本人学生と留学生との交流促進を図り、学生の学修機会を拡大するなど、国際交流活動の積極的な推進に努めた。

令和 6(2024)年度の目標として、全学の学生海外派遣 220 人及び留学生受入 153 人を掲げ、教職協働で取り組んだ。結果として、学生の海外派遣者数は 122 人(経営情報学部 47 人、グローバルスタディーズ学部 75 人)と目標には届かなかったものの、前年比では増加した。留学生の受け入れ数は 325 人(経営情報学部 183 人、グローバルスタディーズ学部 96 人、大学院 46 人)となり、目標を大きく上回る成果を達成した〔資料 B-1-007〕。

さらに、留学生の生活・学修・就職支援、海外協定校との交流会を実施するなど、積極的な支援活動を展開し、新規協定校 3 校(全学 47 校)を開拓し、中期目標を達成した〔資料 B-1-008〕。

また、令和 4(2023)年より、東京出入国在留管理庁より「適正校Ⅱ」に選定され、留学生在籍管理の適正性が評価されている〔資料 B-1-009〕。

B-1-②海外提携校との連携体制の整備と充実

〔経営情報学部〕

経営情報学部「国際交流委員会」は、全学的組織である「国際交流センター」のもと、「多摩大学国際交流委員会規程」〔資料 B-1-010〕に基づき、経営情報学部の国際交流に関する事項を審議し、中期計画・年度計画に基づき交流体制の整備と充実を図り、「国際交流センター事務課」と連携し業務を遂行している。「国際交流委員会」は、委員長を含む教員 7 人、職員 3 人の計 10 人で構成され、原則毎月 1 回開催している〔資料 B-1-101〕。

協定校に関して、令和 6(2024)年度は以下の取り組みを行った。

(1) 協定校の拡充

令和 6(2024)年度の経営情報学部の海外協定校数は 17 校である。事業計画で掲げた新規協定校 2 校の開拓(累計 17 校)の目標に対し、新たに 1 校と協定を締結し、目標を達成した〔資料 B-1-008〕。

(2) 交換留学生受入支援・実績

大学公式ウェブサイト内の協定校向けページを活用し、交換留学生の受け入れが円滑に進むよう取り組んでいる〔資料 B-1-102〕。中国、韓国の協定校から計 22 人の交換留学生、フランスの協定校から計 4 人の研修生を受け入れた〔資料 B-1-103〕。

(3) 協定校との交流活動

韓国済州島研修において、既存協定校の済州漢拏大学を訪問し、交流を実施した〔資料 B-1-104〕。

(4) フランス協定校との連携強化

フランスの協定校 ESIEA からの訪問を受け、意見交換を実施した〔資料 B-1-105〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部「国際交流委員会」は、教員 5 人、職員 2 人の計 7 人で構成し、原則毎月 1 回開催している〔資料 B-1-201〕。職員の内 1 人は外国籍(台湾)である〔資料 B-1-202〕。令和 6(2024)年度は、10 回の委員会を開催した〔資料 B-1-203〕。

(1) 令和 6(2024)年度は、韓国の東義大学と新規協定を結び〔資料 B-1-204〕、提携校は 30 校となった〔資料 B-1-205〕。

(2) シンガポールの提携校からの「Study Tour」を受け入れた。〔資料 B-1-206〕また、提携校の協力を得て夏休みに台湾の真理大学に〔資料 B-1-207〕、春休みにシンガポールのナンヤンポリテクニクに〔資料 B-1-208〕本学の学生を「Study Tour」に送り出した。

B-1-③学生の送り出し体制の整備と適切な運営

〔経営情報学部〕

(1) 派遣実績

経営情報学部では、引率付きの研修プログラム(HOP)、個人参加型の語学研修・海外インターンシップ(STEP)、長期留学(JUMP)への段階的なステップアップを図る運営を行っ

ている。令和6(2024)年度の海外派遣者数は中期計画の年度目標120人に対し47人(海外研修30人、長期一般留学1人、短期留学16人)となった〔資料B-1-103〕。

(2) 留学前のサポート

留学制度の周知のため、留学パンフレットを配布し〔資料B-1-106〕、春学期に短期留学説明会を2回、長期留学説明会を1回、秋学期に短期留学説明会を2回、長期留学説明会を1回実施した〔資料B-1-107〕。また、留学体験報告会を開催し、在校生に留学の有益性をフィードバックした〔資料B-1-108〕。留学希望者には、申込時に留学の目的を記述させ、国際交流委員との事前面談を実施し、目的意識の明確化を図っている〔資料B-1-109〕。

(3) 留学後のサポート

留学修了者には修了報告書の提出を義務付け、体験の言語化を促すとともに、プログラムの実態把握や新規プログラム導入、支援体制の改善に活用している。令和6(2024)年度の報告書では、留学参加者のプログラムへの満足度が高いことが確認された〔資料B-1-110〕。支援体制に関しても、全体として「満足」「やや満足」が73.7%(令和5(2023)年度73.7%)の評価を得た〔資料B-1-111〕。

(4) 留学効果の可視化

- ① 留学を終えた学生には、授業内で「海外留学体験報告会」を課し、留学プログラムの認知拡大を図った〔資料B-1-108〕。また、学生の留学体験を、大学ウェブサイトの「留学体験記」ページに掲載している〔資料B-1-112〕。
- ② 留学前後「海外留学アンケート」を実施し、留学体験による意識の変化の可視化に努めている。また、語学(英語)研修参加者には、留学前後にCASEC(英語検定試験)の受験を義務付け〔資料B-1-113〕、英語力向上が確認された。

(5) 経済的支援

多摩大学奨学金規程に基づき、海外研修参加者6人に48万円、長期留学1人に30万円(1人30万円)、短期留学15人に138万円(1人8~10万円)の海外留学奨学金を支給した〔資料B-1-114〕。

(6) 安全確保のための施策

令和6(2024)年度も引き続き、渡航者の安全確保に向けた以下の危機管理対策を実施した。

- ① 出発前オリエンテーションを実施し〔資料B-1-115〕、アイラックから提供されている危機管理動画を視聴させ、渡航中の危機管理を徹底している。
- ② 渡航中の学生の緊急連絡先を学部長・国際交流委員長・事務局長・学生課長と共有している〔資料B-1-116〕。
- ③ 留学参加者には、大学で包括契約を結んでいる24時間体制の事故対策サービスが付き保険への加入を義務付けている〔資料B-1-117〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 派遣実績

- ① 海外派遣においては、海外研修プログラム(HOP)、短期留学(STEP)、長期留学(JUMP)の方針に基づき、段階的なステップアップを促すプログラムを運営している。海外留

- 学派遣者数は、中期計画の年度目標値 100 人に対し、実績は 75 人であった〔資料 B-1-209〕。
- ②海外研修において、春学期には済州研修を開催し、学生 3 人を派遣した〔資料 B-1-210〕。夏休みには高大連携台湾研修を実施し、提携校である真理大学に 11 人を派遣した〔資料 B-1-211〕。さらに春休みにはシンガポール研修を開催し、ナンヤンポリテクニックに 12 人を派遣した〔資料 B-1-212〕。
 - ③短期留学プログラムでは、夏休みには韓国に 1 人カナダに 2 人、アメリカに 2 人、イギリスに 1 人、ニュージーランドに 1 人、フィリピンに 3 人を派遣した。さらに春休みには韓国に 5 人、オーストラリアに 2 人、ニュージーランドに 3 人、フィリピンに 4 人を派遣し、合計 24 人となった〔資料 B-1-213〕。
 - ④長期一般留学プログラムでは、春学期にオーストラリアに 6 人、ニュージーランドに 1 人を派遣し、秋学期にはオーストラリアに 1 人、カナダに 1 人、フィリピンに 1 人、イギリスに 5 人を派遣した。これにより、合計 15 人が留学した〔資料 B-1-214〕。
 - ⑤長期交換留学プログラムでは、春学期に台湾に 3 人、シンガポールに 2 人を派遣し、秋学期にはオーストラリアに 1 人、台湾に 1 人、シンガポールに 3 人を派遣した。これにより、合計 10 人が留学した〔資料 B-1-215〕。
- (2) 留学前のサポート
- ①留学に興味のある学生に対しては、事前予約に基づき、具体的な個別相談を実施し〔資料 B-1-216〕、留学プランを提案した〔資料 B-1-217〕。4 月に 7 人、5 月に 1 人、6 月に 3 人、7 月に 1 人、10 月に 7 人、11 月に 3 人、12 月に 4 人、2 月に 2 人合計 28 人の留学相談に対応した〔資料 B-1-218〕。
 - ②留学制度の周知を目的として、留学資料〔資料 B-1-219〕を作成し、学生への配布と説明会の実施を行った。また、留学プログラム申込時には、参加理由および留学で達成したいこと〔資料 B-1-220〕を提出させ、目的意識の向上を図っている。さらに、留学の効果を高めるため、担当教員との面談を実施している〔資料 B-1-221〕。
 - ③学期始めのオリエンテーションで国際交流と留学についての説明を行った。春学期は年次別に 4 回、秋学期は 1 回開催し、合計 5 回実施した〔資料 B-1-222〕。
 - ④春学期は、プログラム別に 4 月 9 日に済州研修説明会を〔資料 B-1-223〕、4 月 16 日に長期一般・交換留学説明会を〔資料 B-1-224〕、4 月 17 日に夏休み台湾研修説明会を〔資料 B-1-225〕、4 月 18 日に夏休み短期留学説明会を〔資料 B-1-226〕、6 月 11 日に交換留学説明会を開催し〔資料 B-1-227〕、合計 68 人が参加した〔資料 B-1-228〕。
 - ⑤新入生向けに「留学セミナー」を開催し、先生や先輩による経験談をシェアした〔資料 B-1-229〕。
 - ⑥秋学期は、9 月 24 日に長期留学説明会を〔資料 B-1-230〕、9 月 25 日にシンガポール研修説明会〔資料 B-1-231〕を、9 月 26 日に短期留学説明会〔資料 B-1-232〕を、11 月 19 日長期交換留学説明会〔資料 B-1-233〕を開催した。
 - ⑦後援会総会で保証人向けの留学に関する個別相談会を実施した〔資料 B-1-234〕。
 - ⑧留学に関する情報は、常に更新し、事務所前の掲示板に掲示している〔資料 B-1-

235]。

⑨春学期に高大連携台湾研修の強化を目的として藤沢翔陵高校の先生・生徒と多摩大生を対象に講師を招聘し、事前学習を実施した〔資料 B-1-236〕。

⑩秋学期にシンガポール研修の強化を目的として外部講師を招聘し、事前学習を実施した〔資料 B-1-237〕。

(3) 留学効果の確認

①留学プログラムの参加学生に、アンケート調査票の提出と成果発表などの課題を課している〔資料 B-1-238〕。

②留学後、「留学報告会」〔資料 B-1-239〕を行っている。また、学生が提出した「留学感想文」からは、留学を経験したことにより、英語の学習意欲の向上、就職活動への前向きな取り組み等、自身の成長を実感できていることが伺える〔資料 B-1-240〕。

③研修及び留学後にはアンケート〔資料 B-1-241〕を実施し、実際のプログラム参加者のクラス環境や授業前後の予習復習の状況、プログラム参加前後の気持ちの変化や今後の目標等を調査している。

(4) 経済的支援

①留学した学生に対して、「多摩大学海外留学奨学金」を提供し、計 38 人、585 万円を給付した〔資料 B-1-242〕。

②後援会補助金として、留学する学生人に対し、計 67 人、129 万 5,000 円(海外研修 15,000 円/人、短期留学 20,000 円/人、長期留学 25,000 円/人)を給付した〔資料 B-1-243〕。

③出発前と留学後、大学負担での「TOEIC」受験を奨励している〔資料 B-1-244〕。

(5) 安全確保のための施策

①出発前に危機管理セミナーを実施し〔資料 B-1-245〕、渡航中の危機管理を徹底している。

②24 時間 365 日サポート体制付きの海外旅行保険の加入を義務付けている〔資料 B-1-246〕。

③留学派遣中、参加学生の緊急連絡先を関係教職員で共有している〔資料 B-1-247〕。

④最新情報を収集するために積極的に外部開催の危機管理セミナーに参加している〔資料 B-1-248〕。

⑤渡航する学生に対し、3 回の事前学習会を実施し、留学先の最新情報を共有し、関連対策を指導した〔資料 B-1-249〕。

B-1-④学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

〔経営情報学部〕

(1) 留学生の受け入れ実績

令和 6(2024)年度の留学生受け入れ数は、中期計画の年度目標 80 人を大きく上回る 174 人(私費留学生 157 人、交換留学生 13 人、研修生 4 人)となった〔資料 B-1-118〕。

(2) 留学生向けウェブサイトの更新と情報提供

留学生が必要な情報を適切に把握できるよう、ウェブサイトを更新し、在留カードの取

扱いや資格更新、奨学金制度等の情報を周知している〔資料 B-1-119〕。また、大学公式ウェブサイト内に海外協定校向けページを作成し、交換留学生の受け入れ手続きを円滑に進めている〔資料 B-1-102〕。

(3) 留学生の生活支援

各学期に 2 回、職員による在籍確認を目的とした個別面談を必須とし、学修(単位修得)状況・生活状況(アルバイトの有無)を把握するとともに、成績不良の場合の退学措置について周知している〔資料 B-1-120〕。また、卒業後の在留資格変更に関する指導も実施している〔資料 B-1-121〕。

(4) 経済的支援

授業料減免制度を通じて、25 人に 525 万円の支援を行った〔資料 B-1-122〕。また、日本語能力試験の受験料補助を導入し、12 人が受験した〔資料 B-1-123〕。

(5) 留学生向けガイダンスの実施

私費留学生(新入生)には春・秋学期の開始時にガイダンスを実施し、交換留学生には学期開始前にガイダンスを行い、学修・生活支援に努めた〔資料 B-1-124〕〔資料 B-1-125〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

留学生を円滑に受け入れるために関連部署と情報を共有し、力を入れた。また、留学生が入学後、大学生活をスムーズに送るためのサポートを行った。

(1) 留学生の受け入れ実績

令和 6(2024)年度留学生の受け入れ実績について、私費留学生が秋学期に 1 人卒業し、秋学期に 2 人編入し、合計 72 人在籍している。交換留学が春学期 5 人、秋学期 19 人を受け入れ、計 24 人を受け入れた〔資料 B-1-250〕。

(2) 留学生への支援

- ① 留学生用新入生オリエンテーションを実施した〔資料 B-1-251〕。
- ② 経済的支援では、授業料の 3 割(27 万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」を導入し、11 人に対し計 297 万円の授業料減免を行った〔資料 B-1-252〕。
- ③ 職員による緊急対応〔資料 B-1-253〕、学生寮の手配〔資料 B-1-254〕、在留カード更新の手伝いを実施した〔資料 B-1-255〕。
- ④ 学生の日本語能力向上のために、日本語能力試験(JLPT)の受験料を補助している。一人当たり 7,500 円の全額補助で、合計 13 人の留学生に対して合計 97,500 円の補助を行った。〔資料 B-1-256〕

〔経営情報学研究科〕

(1) 留学生の受け入れ実績

留学生は、令和 7(2025)年 5 月 1 日時点の在籍者数が 51 人〔資料 B-1-301〕となった。

(2) 留学生への支援

- ① 留学生対象新入生オリエンテーションを実施した〔資料 B-1-302〕。
- ② 日本語能力検定「N1」取得支援の模擬試験を実施した〔資料 B-1-303〕。
- ③ 日本語能力向上と日本企業での就職のための教養科目 7 科目【「留学生のための日本経済・経営基礎」、「ビジネスジャパニーズ I・II」、「論文スタートアップ I・

II]、「留学生のためのビジネス日本地理・日本史 I・II」を配置している〔資料 B-1-304〕～〔資料 B-1-307〕。

- ④留学ビザの取得・更新の支援〔資料 B-1-308〕を行っている。
- ⑤私費外国人留学生に対して授業料の 3 割(30 万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」〔資料 B-1-309〕を導入している。令和 6(2024)年度は、希望者 9 人に対して 9 人を該当者とし、減免総額は 270 万円になった〔資料 B-1-310〕。
- ⑥日本で就職希望をする留学生に対して以下のサポートを行った。
 - (ア)東京外国人雇用サービスセンターと連携し、就職ガイダンスを年 2 回実施している〔資料 B-1-311〕。開催日時、参加者人数は以下の通り。
「就職ガイダンス」
 - ・第 1 回：令和 6(2024)年 6 月 10 日(月)14:00 から 15:30 参加者人数：8 人
 - ・第 2 回：令和 6(2024)年 11 月 26 日(火)14:00 から 15:30 参加者人数：7 人
 - (イ)東京外国人雇用サービスセンターなどの学外の合同就職面接会を周知している〔資料 B-1-312〕。
 - (ウ)留学生の修了生と現役院生とのネットワーク構築のため、2 回「留学生のつどい」〔資料 B-1-313〕を開催し、日本での就業体験などの座談会を実施した。

B-1-⑤学内の国際交流活性化のための活動

〔経営情報学部〕

令和 6(2024)年度は、以下の国際交流活動を実施した。なお、留学生と日本人学生との交流、留学生と地域住民との交流は、授業やゼミ活動を通して日常的に行われている。

(1) 交換留学生・研修生の歓迎会・プログラム修了式の実施〔資料 B-1-126〕

年間を通じて計 5 回実施した。

①春学期

(ア) 交換留学生歓迎会(4 月)

学生 41 人(交換留学生 5 人、在校生 36 人)、教職員 10 人、計 51 人

(イ) 交換留学生・研修生プログラム修了式(7 月)

学生 21 人(交換留学生・研修生 14 人、在校生 7 人)、教職員 9 人、計 30 人

(ウ) 研修生プログラム修了式(9 月)

学生(研修生)1 人、教員 3 人、計 4 人

②秋学期

(エ) 交換留学生歓迎会(9 月)

学生 15 人(交換留学生 8 人、在校生 7 人)、教職員 17 人、計 32 人

(オ) 交換留学生プログラム修了式(1 月)

学生 5 人(交換留学生 3 人、在校生 2 人)、教職員 8 人、計 13 人

(2) 「留学生によるミニ文化講座」

年間計 4 回実施し、延べ 99 人が参加した。各回のテーマ及び参加者数は以下の通りである〔資料 B-1-127〕。

- ①第 1 回「兵役を通じて平和を知ることとは？」19 人(学生 5 人、教員 6 人、職員 6 人、その他 2 人)

②第2回「千年文明の証：古都河南」30人(学生15人、教員7人、職員7人、その他1人)

③第3回「モンゴルの若者、教育文化と伝統祭り」19人(学生8人、教員6人、職員5人)

④第4回「紅茶の産地スリランカ」31人(学生19人、教員7人、職員5人)

(3)多摩祭

国際交流委員会の企画として、海外留学プログラムの紹介展示を行い、交換留学生による中国茶の試飲を実施し、来場者との交流を行った〔資料B-1-128〕。

(4)附属聖ヶ丘中高の探求授業への参加

中国人留学生3人(交換留学生1人、私費留学生2人)を派遣し、中高生との交流を行った〔資料B-1-129〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1)相互受け入れの「Study Tour」

シンガポールの提携校であるナンヤンポリテクニクと共同開催で相互に学生を送り合う、「Study Tour」を実施した。3月8日から3月14日の日程でSGSよりナンヤンポリテクニクに12人の学生を派遣し〔資料B-1-257〕、10月2日から10月6日の日程でナンヤンポリテクニクから学生18人と引率教員2人を受け入れた〔資料B-1-258〕。交流イベントとして「歓迎会」を開催し〔資料B-1-259〕、SGS生との交流を深めた。

(2)1日交流ツアー

多摩大生と留学生の親交を深めるために秋学期に箱根ツアーを開催した〔資料B-1-260〕。

(3)留学生と日本人学生との交流イベント

留学生と日本人学生が交流するためのイベントを企画し、五月人形飾り会〔資料B-1-261〕、餃子パーティー〔資料B-1-262〕、歓迎会〔資料B-1-263〕、送別会〔資料B-1-264〕、中国雲南大学滇池学院とのオンライン交流会〔資料B-1-265〕、韓国語を喋る会〔資料B-1-266〕、ウィンターパーティー〔資料B-1-267〕を開催した。

(4)学園祭の留学説明会

学園祭に留学説明会を開催し、留学ポスターの掲示と交換留学生による母校紹介が行われた〔資料B-1-268〕。

(5)CHP学生向け交換留学説明会

交換留学生が母校を紹介するイベントを開催し、CHP学生に交換留学への関心を促した〔資料B-1-269〕。

(6)藤沢市外国人市民会議への参加

「藤沢市外国人市民会議」へ留学生を派遣し、地域との交流を促進した〔資料B-1-270〕。

〔経営情報学研究科〕

多摩大学大学院 MBA グローバル・フェロートークを開催した〔資料B-1-314〕。

【基準 B の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

令和 6(2024)年度も引き続き、本学の国際化ビジョンと第 3 期中期計画に沿って「アジア・ダイナミズムに正面から向き合えるプロジェクトマネジメント人材」「多摩グローバル人材」の育成を全学の国際交流活動の方針とし、国際交流センター運営委員会を中心に、本学の国際交流体制の整備と充実化を図ってきた。

コロナ禍後、令和 5(2023)年度より海外研修プログラムを含む渡航型海外留学プログラムが全面再開し、令和 6(2024)年度も引き続き、既存の協定校との直接交流や留学生と日本人学生との文化交流を実施し、学内の国際交流活動の活性化を一定程度達成した。また、受入留学生の生活・学修・就職支援を積極的に行うとともに、地域の国際交流活動にも積極的に参画した。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

海外協定校との協定の有効性の再評価、関係維持および交流のさらなる活性化、留学プログラムの充実と長期留学・インターンシップ参加者の増加促進、就学意欲と資質の高い留学生の獲得、留学生数の増加に伴う留学生の在留管理・在籍管理の精度向上と効率化、就職・進学を含む支援体制の整備と強化、学内外の国際交流活動のさらなる活性化に加え、全体的な学内リソースの有効活用が、引き続き重要な課題である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

第 4 期中期計画に基づき、各学部・大学院において上記の課題の改善と業務の効率化を図りながら、引き続き、学生に海外や異文化を体験し、成長する機会を提供していく。また、学内リソースの有効活用を図るため、留学プログラムの学部間共有や共同開催を推進する。同時に、留学生と日本人学生、留学生と地域との交流を促進し、相互学習の機会を拡充することで、学内および地域の国際交流の活性化に貢献していく。

IV. エビデンス集

エビデンス集(データ編)一覧 目次

資料No.	該当する資料名(ファイル名)	ページ
【表6-2】	事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)	74
【表6-3】	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	75
【表6-4】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	76
【表6-5】	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去5年間)	77

表6-2
事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

	比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
1	人件費比率	人件費 — 経常収入	55.0%	54.1%	54.7%	57.6%	57.6%	
2	人件費依存率	人件費 — 学生生徒等納付金	79.0%	77.2%	79.9%	86.5%	92.2%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 — 経常収入	29.0%	29.2%	28.8%	29.8%	29.1%	
4	管理経費比率	管理経費 — 経常収入	8.3%	8.8%	9.4%	9.4%	9.6%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 — 経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	7.7%	9.0%	6.7%	4.1%	5.0%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 — 事業活動収入－基本金組入額	96.9%	95.1%	99.9%	99.8%	101.8%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 — 経常収入	69.6%	70.1%	68.5%	66.5%	62.4%	
9	寄付金比率	寄付金 — 事業活動収入	1.3%	1.1%	1.2%	1.1%	1.1%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 — 経常収入	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%	
10	補助金比率	補助金 — 事業活動収入	21.8%	21.7%	22.7%	24.1%	28.2%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 — 経常収入	21.8%	21.9%	22.6%	23.4%	27.1%	
11	基本金組入率	基本金組入額 — 事業活動収入	4.8%	4.3%	6.6%	3.9%	6.6%	
12	減価償却額比率	減価償却額 — 経常支出	8.0%	8.3%	8.0%	8.0%	8.0%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 — 経常収入	7.6%	7.8%	7.0%	3.1%	3.7%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 — 教育活動収入計	6.8%	7.1%	6.2%	2.0%	2.5%	

① 学校法人会計基準に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。
なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、表6-2のみを作成し、表6-3には記載しないこと。
ただし、医・歯学部などで附属病院を併設している場合には、表6-3も作成すること。

表6-3
事業活動収支計算書関係比率 (大学単独)

	比 率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
1	人件費比率	人件費 — 経常収入	45.9%	44.4%	45.3%	48.6%	49.3%	
2	人件費依存率	人件費 — 学生生徒等納付金	56.2%	54.1%	55.8%	61.8%	64.2%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 — 経常収入	34.8%	34.5%	33.2%	35.0%	32.5%	
4	管理経費比率	管理経費 — 経常収入	8.2%	8.0%	9.2%	9.2%	9.2%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 — 経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	11.0%	12.9%	12.3%	7.2%	8.9%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 — 事業活動収入－基本金組入額	91.6%	87.9%	92.2%	100.0%	95.3%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 — 経常収入	81.6%	82.2%	81.3%	78.6%	76.8%	
9	寄付金比率	寄付金 — 事業活動収入	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%	1.8%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 — 経常収入	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	1.8%	
10	補助金比率	補助金 — 事業活動収入	9.6%	9.6%	10.5%	11.7%	11.8%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 — 経常収入	9.5%	9.5%	10.5%	11.4%	11.8%	
11	基本金組入率	基本金組入額 — 事業活動収入	2.8%	0.9%	4.9%	0.4%	4.4%	
12	減価償却額比率	減価償却額 — 経常支出	8.2%	8.6%	8.1%	8.1%	8.2%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 — 経常収入	11.0%	12.8%	12.2%	6.8%	8.8%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 — 教育活動収入計	10.4%	12.2%	11.6%	6.0%	8.0%	

① 学校法人会計基準に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。
 ② 大学単独のものを記載すること（医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院などを除外すること）。

表6-4
貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	81.9%	80.7%	82.8%	81.7%	81.4%	
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	68.7%	66.9%	66.8%	65.5%	65.0%	
3	特定資産構成比率	特定資産 総資産	7.7%	7.9%	8.2%	8.4%	8.7%	
4	流動資産構成比率	流動資産 総資産	18.1%	19.3%	17.2%	18.3%	18.6%	
5	固定負債構成比率	固定負債 総負債＋純資産	1.5%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%	
6	流動負債構成比率	流動負債 総負債＋純資産	5.3%	5.3%	4.1%	4.2%	3.7%	
7	内部留保資産比率	運用資産－総負債 総資産	23.2%	24.7%	24.3%	25.4%	26.3%	
8	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	1.7年	1.8年	1.7年	1.8年	1.8年	
9	純資産構成比率	純資産 総負債＋純資産	93.2%	93.1%	94.2%	94.1%	94.5%	
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	-21.3%	-20.0%	-19.9%	-19.7%	-19.9%	
11	固定比率	固定資産 純資産	87.9%	86.6%	87.9%	86.9%	86.1%	
12	固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	86.5%	85.2%	86.4%	85.3%	84.6%	
13	流動比率	流動資産 流動負債	341.9%	366.5%	418.4%	435.2%	499.7%	
14	総負債比率	総負債 総資産	6.8%	6.9%	5.8%	5.9%	5.5%	
15	負債比率	総負債 純資産	7.3%	7.4%	6.2%	6.3%	5.8%	
16	前受金保有率	現金預金 前受金	536.3%	602.8%	691.8%	695.3%	847.3%	
17	退職給与引当 特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
18	基本金比率	基本金 基本要組入額	99.9%	99.8%	99.9%	99.9%	100.0%	
19	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） 減価償却資産取得価額（図書を除く）	61.3%	62.5%	63.1%	64.4%	65.6%	
20	積立率	運用資産 要積立額	65.1%	67.6%	62.8%	64.0%	63.4%	

① 学校法人会計基準に基づき貸借対照表を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。

表6-5 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

（単位：千円）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	要積立額	金融資産								
退職給与引当金	461,914	-	486,097	-	507,562	-	525,297	-	533,739	-
減価償却累計額	11,011,067	-	11,323,822	-	11,611,700	-	11,925,968	-	12,237,745	-
2号基本金引当資産	2,200,000	2,200,000	2,300,000	2,300,000	2,400,000	2,400,000	2,500,000	2,500,000	2,600,000	2,600,000
3号基本金引当資産	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280
4号基本金	352,000		352,000		352,000		352,000		352,000	
借入金	1,350		1,350		1,600		1,300		850	
未払金・割賦金	140,916		188,984		215,533		177,268		128,262	
その他引当特定資産										
現金預金		4,896,373		5,734,865		5,488,025		5,836,105		5,909,569
有価証券		1,771,193		1,606,962		1,732,168		1,732,168		1,732,168
未収入金		193,268		123,910		190,747		194,440		237,314
計	14,259,527	9,153,114	14,744,533	9,858,017	15,180,675	9,903,220	15,574,113	10,262,713	15,944,876	10,479,051
総資産		29,862,777		30,418,258		30,478,617		30,761,337		30,908,192
総資産に対する金融資産の割合		30.7%		32.4%		32.5%		33.4%		33.9%
4号基本金に対する現金預金の割合		1391.0%		1629.2%		1559.1%		1658.0%		1678.9%

学生生徒等納付金に係る学生数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
多摩大学大学院	121名	133名	131名	127名	125名
多摩大学	2,143名	2,146名	2,155名	2,038名	1,988名
多摩大学目黒高等学校	852名	836名	809名	817名	853名
多摩大学附属聖ヶ丘高等学校	339名	310名	327名	351名	346名
多摩大学目黒中学校	373名	370名	335名	331名	344名
多摩大学附属聖ヶ丘中学校	360名	366名	372名	344名	378名
目黒幼稚園	281名	247名	228名	184名	158名
大森双葉幼稚園	173名	167名	154名	162名	146名
三宿さくら幼稚園	204名	203名	200名	195名	189名
合計	4,846名	4,778名	4,711名	4,549名	4,527名

- ① 学校法人会計基準に基づき貸借対照表を参照して記載すること。
 ② 「学生生徒等納付金に係る学生数」の欄には大学及び大学院のほか、同一法人内の他の学校の学校も含めて記載すること。

エビデンス集(資料編)一覧

基準3. 学生

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 学生の導入		
①アドミッション・ポリシーを示す部分のURL		
【3-1-1-101】	多摩大学ホームページ<アドミッション・ポリシー> https://www.tama.ac.jp/guide/policy/admission.html	
②アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則		
【3-1-201】	多摩大学大学運営会議規程	第3条(6)
③入試方法の検討と検証を行う会議体の規則		
【3-1-301】	多摩大学入試センター規程	第1条の2
【3-1-302】	多摩大学入試センター運営委員会細則	第7条
【3-1-303】	多摩大学入試委員会規程	第5条③(4)
【3-1-304】	多摩大学大学院入試・広報委員会規程	第7条
【3-1-305】	多摩大学自己点検評価規程	第2条(3)
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
3-1-①		
【3-1-a01】	学則第1条第1項	
【3-1-b01】	学則第5条第2項	
【3-1-c01】	多摩大学学則(グローバルスタディーズ学部目的第5条)	
【3-1-d01】	多摩大学大学院学則(使命・目的)	
【3-1-a02】	AP制定2013年度10月大学運営会議および経営情報学部教授会議事録	
【3-1-a03】	AP変更2016年度大学経営・運営合同会議議事録AP	
【3-1-d02】	大学経営・運営合同会議議事録	
【3-1-d03】	入試・広報委員会議事録(AP)	
【3-1-b02】	選抜要項アドミッション・ポリシー	
【3-1-c02】	アドミッション・ポリシー2025年度入学者選抜要項	
【3-1-d04】	募集要項	
【3-1-c03】	アドミッション・ポリシー2024年度オープンキャンパス投影資料	
【3-1-d05】	大学院パンフレット	
【3-1-d06】	大学院説明会資料	
3-1-②		
【3-1-b03】	第2回入試委員会議事録20240410	
【3-1-c04】	2024年度入試委員会委員 2024年度1回 SGS入試委員会議事録	
【3-1-b04】	第2回入試委員会議事録20240410	
【3-1-c05】	2024年度運営方針	
【3-1-b05】	選抜の種類	
【3-1-c06】	多種多様な入試制度 2025年度入学者選抜要項	
【3-1-a04】	入試別評価方法_2025年度募集要項	
【3-1-b06】	第2回入試委員会議事録	
【3-1-c07】	2025年度作問の公平性	
【3-1-b07】	IR分析(経情)選抜方法の妥当性の検証	
【3-1-c08】	IR分析(SGS)選抜方法の妥当性の検証	
【3-1-a05】	2024年度外部評価委員からの調書	
【3-1-b08】	APの検証(第3回入試委員会)	
【3-1-b09】	豊田氏意見(第14回入試委員会)	
【3-1-c09】	2025年度入試の検証 マトリックス	
【3-1-c10】	2025年度入試の検証 2025年度第1回入試委員会議事録	
【3-1-d07】	委員会構成委員2024年度	

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【3-1-d08】	教授会議事録 入試・広報委員会に入試判定一任(秋入学・春入学)	
【3-1-d09】	教授会議事録 入試・広報委員会の入試判定を事後承認(秋入学)	
【3-1-d10】	教授会議事録 入試・広報委員会の入試判定を事後承認(春入学)	
【3-1-d11】	留学生1次面接シート	
【3-1-d12】	留学生2次面接シート	
【3-1-d13】	事前課題2024	
【3-1-d14】	事前課題評価シート2024	
【3-1-d15】	面接評価シート	
【3-1-d16】	入試・広報委員会議事録 入試検証整理表	
3-1-③		
【3-1-a06】	多摩大学学則収容定員	
【3-1-a07】	在籍者数(表3-1)	
【3-1-b10】	多摩大学経営情報学部のご紹介(20240818 OC配布用)	
【3-1-c11】	就業支援リーフレット	
【3-1-c12】	特別専修プログラムに紐づいた入試2024年度入学者選抜要項	
【3-1-a08】	訪問件数	
【3-1-b11】	2025(令和7)年度経営情報学部入学者選抜結果	
【3-1-b12】	2024年度経営情報学部オープンキャンパス参加者数実績	
【3-1-b13】	ガイダンス参加件数	
【3-1-c13】	グローバルスタディーズ学部2025年4月1日在籍者数	
【3-1-c14】	グローバルスタディーズ学部2025年度入学者数	
【3-1-c15】	2024年度入試広報イベントの参加者数	
【3-1-c16】	InstagramOC用CM	
【3-1-c17】	2024年度OC開催回数	
【3-1-c18】	2024年度OC参加者数	
【3-1-c19】	2024年度OC3年生、既卒生の参加者数	
【3-1-c20】	2024年度高校教員向け教育方針説明会	
【3-1-c21】	2025年度入試広報イベントの参加者数	
【3-1-d21】	2025年度入試女子学生入学者	
【3-1-d17】	大学院収容定員	
【3-1-d18】	院生名簿250501現在	
【3-1-d19】	令和6(2024)年度大学院体験講座人数報告(経年比較)	
【3-1-d20】	学内イベント 令和6(2024)年度イベント集計表(体験講座除く)	
【3-1-d21】	学外イベント 令和6(2024)年度イベント集計表(体験講座除く)	
【3-1-d22】	ホームページの更新	
【3-1-d23】	Facebookでの情報発信	
【3-1-d24】	Youtube配信	
【3-1-d25】	Peatixイベント告知	
【3-1-d26】	令和7(2025)年度4月入学募集要項	
3-2. 学修支援		
①学修支援に関する方針・計画		
【3-2-101】	(経情)学修支援に関する方針	
【3-2-102】	(SGS)	
【3-2-103】	(院)学修支援に関する方針	
【3-2-104】	多摩大学2024年度事業計画	
②学修支援に関する会議体の規則		
【3-2-201】	多摩大学教育・研究推進委員会規程	第8条(4)
【3-2-202】	多摩大学教育・研究推進センター運営委員会細則	第7条(7)
【3-2-203】	多摩大学大学院 教務委員会規程	第7条(12)

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
③TA、SAなどに関する規則			
【3-2-301】	(経情)		
【3-2-302】	(SGSSA制度(2024年度専任教員の手引き))		
【3-2-303】	(院)SA・TA誓約書		
④オフィスアワーを学生に通知したことを示す文書			
【3-2-401】	(経情)2024年度オフィスアワー制度について		
【3-2-402】	(SGS)オフィスアワー制度について(大学HP)		
【3-2-403】	(院)オフィスアワー制度実施について(院生ハンドブック)		
⑤障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況			
【3-2-501】	障がい学生の支援におけるガイドライン		
【3-2-502】	(経情)合理的配慮について(大学HP)たまために。		
【3-2-503】	(SGS)障がい学生の支援について		
【3-2-504】	(経情)合理的配慮申請書		
【3-2-505】	(SGS)教育的配慮が必要な学生一覧		
【3-2-506】	障がい学生の支援におけるガイドライン		
⑥退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則			
【3-2-601】	学生委員会規程		
【3-2-602】	多摩大学教務委員会規程	第8条(12)	
【3-2-603】	多摩大学大学院 院生支援委員会規程	第5条(18)	
【3-2-604】	多摩大学大学院 教務委員会規程	第7条(17)	
自己点検評価書の記述内容に於いて提出する資料			
3-2-①			
【3-2-a01】	令和6(2024)年度第2回教育・研究推進センター運営委員会議事録		
【3-2-b01】	令和6(2024)年度教育・研究推進委員会事業計画		
【3-2-b02】	2024年度教育研究推進委員会の業務分担		
【3-2-c01】	教職協働のエビデンス		
【3-2-d01】	委員会構成委員2024年度		
3-2-②			
【3-2-b03】	2024年度SA一覧		
【3-2-b04】	多摩大学経営情報学部合理的配慮の対応について		
【3-2-b05】	2024年度第10回教務委員会議事 教職課程		
【3-2-b06】	HP 教職支援室		
【3-2-b07】	2025年度第1回教育・研究推進委員会議事 学修サービス		
【3-2-b08】	2024年度第9回教育・研究推進委員会議事 AL祭		
【3-2-b09】	2024年度第10回教育・研究推進委員会議事 ALプログラム		
【3-2-b10】	2024年度第8回教育・研究推進委員会議事 書評コンクール		
【3-2-b11】	2025年度第1回教育・研究推進委員会議事 資格支援		
【3-2-b12】	退学希望者対応 教職員ポータル		
【3-2-b13】	志せま名簿(2024秋)		
【3-2-b14】	日本学生支援機構奨学金 たまために。		
【3-2-b15】	延納制度についてたまために		
【3-2-b16】	T-SALON たまために。		
【3-2-b17】	2024年度春学期の履修登録について		
【3-2-b18】	2024年度春学期の履修登録について		
【3-2-b19】	第6回・第11回教務委員会議事 成績不良者		
【3-2-b20】	2024年度成績不良者との面談、指導致録		
【3-2-b21】	2024年度第3回教授会議事録 ホームページフォロー		
【3-2-b22】	2025年度初年度教育科目の指定について		
【3-2-c02】	令和6(2024)年度TAの活用実績 春学期		

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
【3-2-c03】	令和6(2024)年度TAの活用実績 秋学期		
【3-2-c04】	SAへのミーティング資料		
【3-2-c05】	教育的配慮の授業担当教員への依頼		
【3-2-c06】	令和6(2024)年度4月オリエンテーション配布物一覧リスト		
【3-2-c07】	令和6(2024)年度オリエンテーションにおける1年生への履修指導		
【3-2-c08】	2023年度春学期履修関連事項について		
【3-2-c09】	学修支援室		
【3-2-c10】	教職支援室		
【3-2-c11】	T-NEXT学修目標管理		
【3-2-c12】	カリキュラムマップ		
【3-2-c13】	2022年度以降入学生用シラバス目次(科目ナンバリング併記)		
【3-2-c14】	履修モデル		
【3-2-c15】	シラバスファイードバック		
【3-2-c16】	ライブラーセミナー		
【3-2-c17】	図書館での学修支援		
【3-2-c18】	資格支援		
【3-2-c19】	2024年度アドバイザリスト		
【3-2-c20】	経済的事情		
【3-2-c21】	心身の不調		
【3-2-c22】	学修面の課題		
【3-2-c23】	進級要件の周知		
【3-2-c24】	アドバイザー定期面談		
【3-2-c25】	学生情報引継ぎ		
【3-2-c26】	臨時アドバイザー面談		
【3-2-c27】	定期アドバイザー面談結果		
【3-2-c28】	臨時アドバイザー面談結果		
【3-2-c29】	プレオリエンテーション全体スケジュール		
【3-2-c30】	成績不良の基準.pdf		
【3-2-c31】	成績不良者一覧.pdf		
【3-2-c32】	退学・休学・復学面談		
【3-2-c33】	退学者アンケート分析		
【3-2-d02】	【大学院】58期生院生ハンドブック 図書利用		
【3-2-d03】	【大学院】58期生院生ハンドブック 教室利用		
【3-2-d04】	58期生ハンドブック(確定)20240401 履修相談		
【3-2-d05】	個別面談		
【3-2-d06】	令和6(2024)年度秋季論文基礎講座開講		
【3-2-d07】	令和6(2024)年度 院生個別面談記録		
3-3. キャリア支援			
①キャリア支援に関する方針・計画			
【3-3-101】	2024年度事業計画(抜粋)<就職支援>		
②キャリア支援に関する授業科目名一覧			
【3-3-201】	(経情)キャリア支援に関する授業科目一覧		
【3-3-202】	(SGS)キャリア支援に関する授業科目一覧		
③キャリア支援に関する会議体の規則			
【3-3-301】	多摩大学就業支援戦略室規程		
【3-3-302】	多摩大学就業支援戦略室会議細則		
【3-3-303】	多摩大学就職委員会規程		
【3-3-304】	多摩大学大学院 院生支援委員会規程		
④教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧			
			第5条(11)～(15)

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
【3-3-401】	(経情)教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覽		
【3-3-402】	(SGS)セミナー等イベント参加状況		
【3-3-403】	(SGS)講座スケジュール2024(業議用)		
【3-3-404】	(院)令和6(2024)年度 就職支援イベント一覽		
自己点検評価書の記述内容に於いて提出する資料			
3-3-①②			
【3-3-a01】	多摩大学就業支援タスクフォース開催案内メール		
【3-3-a02】	第10回就業支援タスクフォース会議20200430(議事録)		
【3-3-a03】	就業支援戦略室会議(議事録4回分)		
【3-3-a04】	第2回会議議事録20240723		
【3-3-a05】	第3回会議議事録20241119		
【3-3-b01】	多摩パブリック企業と多摩優良企業		
【3-3-c01】	2024年度SGSパブリック人材ほか		
【3-3-a06】	多摩大学就職委員会規程		
【3-3-b02】	2024SMS就職委員会メンバー一覽		
【3-3-c02】	第1回就職委員会議事録0403		
【3-3-b03】	25卒(4年)ゼミ担当一覽		
【3-3-b04】	第08回1204議事録(SMS就職委員会)		
【3-3-b05】	2024年度企業様との情報交換参加イベント一覽		
【3-3-b06】	2024相談件数		
【3-3-b07】	25卒(4年)ゼミ担当一覽		
【3-3-b08】	進路希望カード		
【3-3-b09】	面談実施率		
【3-3-b10】	業界セミナー		
【3-3-b11】	学内業界研究セミナー(学生訪問企業一覽).pdf		
【3-3-b12】	田村学園 事業報告2024年度実績(決定版314名)		
【3-3-b13】	(工程表)目標値		
【3-3-b14】	インターンシップⅠシラバス		
【3-3-b15】	インターンシップ単位修得状況		
【3-3-b16】	2024年度大学推薦型インターンシップ参加実績		
【3-3-b17】	キャリア・デザインシラバス		
【3-3-b18】	SPI講座チラシ		
【3-3-b19】	SPI講座実績		
【3-3-b20】	多摩地区17大学チラシ(修正版)		
【3-3-b21】	2024年度多摩地区大学オンライン合同説明会参加学生・企業アンケート		
【3-3-b22】	証明写真撮影会チラシ		
【3-3-b23】	証明写真撮影会実績		
【3-3-b24】	キャリアサポーターチラシ		
【3-3-b25】	模擬面接会チラシ		
【3-3-b26】	就活相談会、模擬面接会実績		
【3-3-b27】	後援会主催就職セミナーについて		
【3-3-b28】	多摩大学 就職セミナーDM		
【3-3-b29】	保証人向けセミナー実績		
【3-3-b30】	卒業生の就業支援についてHP掲載		
【3-3-c03】	田村学園 事業報告SGS(決定134名)		
【3-3-c04】	全員談実録		
【3-3-c05】	求人紹介台説(6月24日)		
【3-3-c06】	合説、選考会、個社説明会他		

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
【3-3-c07】	セミナー等イベント参加状況		
【3-3-c08】	学内求人フェア		
【3-3-c09】	卒業生支援についてHPより		
【3-3-c10】	卒業生支援の台帳		
【3-3-c11】	講座スケジュール2024(業議用)		
【3-3-c12】	キャリア支援講座案内		
【3-3-c13】	HTAC概要		
【3-3-c14】	(シラバス)キャリア開発論T-NEXT		
【3-3-c15】	(シラバス)キャリアアプローチャ		
【3-3-c16】	(シラバス)国内インターンシップ概論		
【3-3-c17】	(シラバス)国内インターンシップ実習		
【3-3-c18】	(シラバス)業界入門		
【3-3-c19】	(シラバス)観光サービス高度マネジメント		
【3-3-c20】	覚書(ヘルト)		
【3-3-c21】	インターンシップ制度概要		
【3-3-c22】	(名簿)国内インターンシップ2024年度		
【3-3-c23】	インターンシップ成果報告会		
【3-3-c24】	(シラバス)進路のための学力アップ講座		
【3-3-c25】	学方アップ講座スケジュールと名簿		
【3-3-d01】	委員会構成委員2024年度		
【3-3-d02】	院生支援委員会議事録7回分		
【3-3-d03】	キャリア支援に関する方針・計画 多摩大学2024年度事業計画		
【3-3-d04】	知の再武装、多摩大学大学院HP		
【3-3-d05】	令和6(2024)年度 院生個別面談記録		
【3-3-d06】	第1,2回就職ガイダンス実施報告書		
【3-3-d07】	学外就職イベント告知文とその際の添付物		
【3-3-d08】	第1,2回留学生のついで実施報告書		
3-4. 学生サービス			
①学生生活支援に関する方針・計画			
【3-4-101】	(経情)学生生活支援に関する方針		
【3-4-102】	(SGS)		
【3-4-103】	(院)院生生活支援に関する方針		
【3-4-104】	2024年度事業計画(抜粋)<学生・院生支援>		
②学生生活支援に関する会議体の規則			
【3-4-201】	多摩大学学生委員会規程		
【3-4-202】	多摩大学大学院 院生支援委員会規程		
③学生の課外活動の支援に関する規則			
【3-4-301】	多摩大学学生委員会規程		第5条(3)
【3-4-302】	多摩大学大学院 院生支援委員会規程		第5条(3)
④奨学金に関する規則			
【3-4-401】	多摩大学奨則(抜粋)		第50条
【3-4-402】	多摩大学奨学金規程		
【3-4-403】	多摩チャレンジ奨学金運用細則		
【3-4-404】	多摩大学事務分掌規程		第2条の2(4)キ、(10)七
【3-4-405】	多摩大学大学院奨則(抜粋)		
【3-4-406】	多摩大学大学院奨学金規程		
【3-4-407】	多摩大学大学院日本学生支援機構大学院院第一種奨学金返還免除推薦者選考規程		
自己点検評価書の記述内容に於いて提出する資料			
3-4-①			

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
【3-4-b01】	2024(令和6)年度学生委員会運営体制		
【3-4-c01】	2024年度学生委員会		
【3-4-d01】	委員会構成委員2024年度		
【3-4-b02】	T-SALON ためゆに。		
【3-4-b03】	2024(R6)年度 T-SALONウェルグアルーム対応件数		
【3-4-b04】	T-SALON学生ランジ2024年度月別		
【3-4-b06】	多摩大学経営情報学部学生会団体一覧		
【3-4-b07】	多摩祭2024報告書		
【3-4-b08】	学生調査・課外活動支援の改善策		
【3-4-b09】	特別給費生奨学金		
【3-4-b10】	成績優秀者奨学金		
【3-4-b11】	海外留学奨学金		
【3-4-b12】	多摩チャレンジ奨学金		
【3-4-b13】	附属校特待生奨学金		
【3-4-b14】	被災学生奨学金		
【3-4-b15】	私費外国人留学生授業料減免		
【3-4-b16】	日本学生支援機構奨学金 たまゆに。		
【3-4-b17】	日本学生支援機構奨学金採用者内訳表		
【3-4-b18】	修学支援授業料減免		
【3-4-b19】	学生調査		
【3-4-b20】	2024年度 経営情報学部アイデアBOX 報告		
【3-4-b21】	報奨制度		
【3-4-b22】	アルバイト等の紹介		
【3-4-b23】	アパート・マンションの紹介		
【3-4-b24】	ハラスメント防止		
【3-4-c02】	保健室		
【3-4-c03】	2024年保健室利用状況		
【3-4-c04】	学生相談室		
【3-4-c05】	学生相談室利用状況		
【3-4-c06】	学生相談室方法種別		
【3-4-c07】	ハラスメント防止規程		
【3-4-c08】	ハラスメント防止委員会		
【3-4-c09】	ハラスメントポスター		
【3-4-c10】	ハラスメントリーフレット		
【3-4-c11】	アルバイト求人情報		
【3-4-c12】	アルバイト告知掲示		
【3-4-c13】	指定学生寮		
【3-4-c14】	学生会つてなかに		
【3-4-c15】	課外活動支援		
【3-4-c16】	課外活動資金援助		
【3-4-c17】	2024年度学内外イベント一覧		
【3-4-c18】	SGS Festa 2024		
【3-4-c19】	2024年度SGSサークル一覧		
【3-4-c20】	多摩大学学内奨学金		
【3-4-c21】	多摩大学被災学生学費減免規程		
【3-4-c22】	多摩大学私費外国人留学生授業料減免制度		
【3-4-c23】	学内奨学金利用者数		
【3-4-c24】	被災学生学費減免実績		
【3-4-c25】	私費留学生学費減免		

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
【3-4-c26】	修学支援制度		
【3-4-c27】	奨学金制度(本学、外部団体)		
【3-4-c28】	2024年度湘南キャンパス学生満足度調査結果		
【3-4-c29】	2024年度湘南キャンパス学修状況調査結果		
【3-4-c30】	2024年度卒業生アンケート結果報告書		
【3-4-c31】	SUGGESTION BOX		
【3-4-c32】	1年生アドバイザー一定期面談		
【3-4-c33】	2年生アドバイザー一定期面談		
【3-4-c34】	養育制度		
【3-4-d02】	院生支援委員会議事録7回分		
【3-4-d03】	学生生活支援に関する計画		
【3-4-d04】	2024年度第1回ダイレクトコミュニケーション議事録		
【3-4-d05】	衛生委員会議事録		
【3-4-d06】	近隣クリニック紹介		
【3-4-d07】	特待生希望者判定資料		
【3-4-d08】	多摩大学大学院奨学金規程		
【3-4-d09】	私費留学生減免審査判定結果		
【3-4-d10】	専門実践教育訓練給付金		
3-5. 学修環境の整備			
①施設・設備の管理に関する規則			
【3-5-101】	多摩大学における施設の管理運営に関する規則		
②ICT環境について学生に周知したことを示す文書			
【3-5-201】	(経情)メディアサービス概要2024		
【3-5-202】	(経情)多摩キャンパスメディア・サービス(web)		
【3-5-203】	(SGS)湘南キャンパスメディアサービスの案内		
【3-5-204】	(SGS)多摩大学各種システムの案内		
【3-5-205】	(院)遠隔(Zoom)講義ガイドライン(受講生)		
③図書館に関する規則			
【3-5-301】	学校法人田村学園総理規程		31条
【3-5-302】	多摩大学図書館資料管理基準		
【3-5-303】	多摩大学図書館資料収集細則		
【3-5-304】	多摩大学多摩キャンパス図書館利用基準		
【3-5-305】	多摩大学湘南キャンパス図書館利用基準		
④図書館利用案内			
【3-5-401】	多摩キャンパス図書館利用案内(大学HP) https://sites.google.com/tama.ac.jp/smis-lib		
【3-5-402】	湘南キャンパス図書館利用案内(大学HP) https://sites.google.com/tama.ac.jp/sgs-library		
【3-5-403】	多摩キャンパス図書館利用案内		
【3-5-404】	湘南キャンパス図書館利用案内		
⑤建物の耐震化率を示す文書			
【3-5-501】	校舎等の耐震化率		
【3-5-502】	(経情)建築確認通知書		
【3-5-503】	(SGS)平成元年以降の建築(新耐震基準)		
【3-5-504】	(院)耐震化回答		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料			
3-5-①			
【3-5-a01】	大学HP・キャンパス・施設紹介		
【3-5-a02】	校地・校舎変更届関連数値一覧		
【3-5-b01】	キャンパス・施設概要SMIS_HP		

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
[3-5-b02]	屋外運動場・体育施設(SMIS)	
[3-5-b03]	施設概要(SMIS)	
[3-5-b04]	教員座席表およびラウンジ、FDコーナー(SMIS)	
[3-5-b05]	多摩キャンパス操作卓概要	
[3-5-b06]	ICT環境	
[3-5-a03]	〈表2-12〉情報センター等の状況	
[3-5-b07]	Microsoft 365(Office 365 A3)	
[3-5-b08]	T-NEXT	
[3-5-b09]	学生用アプリケーション	
[3-5-b10]	2024年度第11回教育・研究推進委員会会議事.MOS実績	
[3-5-c01]	キャンパス・施設概要SGS-HP	
[3-5-c02]	湘南キャンパス学習スペース、教員研究室、体育館・テニスコート	
[3-5-c03]	教室定員・機器一覧&配置〈相南〉	
[3-5-c04]	湘南キャンパス学内IT環境メンテナンス計画(2021～)202503.11	
[3-5-a03]	〈表2-12〉情報センター等の状況	
[3-5-c05]	入学生へのPC案内	
[3-5-c06]	Office 365 利用申請	
[3-5-c07]	T-NEXT(利用方法と操作マニュアル)	
[3-5-c08]	Cloud On-Demand Print	
[3-5-c09]	MOS実績	
[3-5-d01]	品川サテライト 学修環境整備と有効活用	
[3-5-②]		
[3-5-a04]	多摩大学教育・研究推進センター規程	
[3-5-a05]	Tama蔵利用件数	
[3-5-b11]	2024年度提供雑誌	
[3-5-b12]	2024年度未蔵書数	
[3-5-b13]	2024年度入館 貸出グラフ	
[3-5-b14]	アルパイト・シルバース人材	
[3-5-b15]	ブレゼマイダンス	
[3-5-b16]	書評コンクール	
[3-5-b17]	図書館イベント・選書ツアー・公式キャラクター	
[3-5-b18]	電子図書・データベース案内	
[3-5-b19]	各種コーナー・書架整備・館内案内図・学生意見・公務員試験対策	
[3-5-b20]	教職支援室設置	
[3-5-b21]	オンラインワークブース・セミナールーム	
[3-5-b22]	中央図書館コラボイベント・多摩祭	
[3-5-c10]	2024年度未蔵書数・購読雑誌タイトル(湘南)	
[3-5-c11]	2024年度 図書館入館者数及び貸出冊数(湘南)	
[3-5-c12]	土曜開館業務委託	
[3-5-c13]	実施サービシス及び施設整備	
[3-5-c14]	初年次学生ブックレビュー	
[3-5-c15]	ライブ러리セミナー開催報告	
[3-5-c16]	鎌倉湘南地区高校生インターンシップ受入	
[3-5-d02]	図書館品川分室	
[3-5-d03]	九段サテライト学長の蔵書	
[3-5-③]		
[3-5-b23]	構内バリアフリー(SMIS)	
[3-5-b24]	2024年度学内巡視	
[3-5-b25]	R3-R7施設設備等修繕及び更改計画案(SMIS)	

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
[3-5-b26]	消防計画2021(SMIS)	
[3-5-b27]	自衛消防訓練実施記録	
[3-5-b28]	緊急地震速報システム(SMIS)	
[3-5-b29]	防災マニュアル(SMIS)	
[3-5-b30]	災害用備蓄品一覧(SMIS)	
[3-5-b31]	避難所等施設利用に関する協定書	
[3-5-b32]	防災拠点化構想	
[3-5-c17]	車椅子昇降装置	
[3-5-c18]	施設設備等修繕及び更改計画	
[3-5-c19]	2024学内巡視記録	
[3-5-c20]	緊急地震速報受信端末	
[3-5-c21]	防災マニュアル	
[3-5-c22]	防災備蓄品リスト	
[3-5-c23]	2024避難所運営委員会議事録	
[3-5-d04]	品川サテライト ノリアアリー対応	
[3-5-d05]	ビル・設備概要 - 品川インターシティフロント	

基準4. 教育課程		
基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
①ディプロマ・ポリシーを示す部分のURL		
[4-1-101]	多摩大学ホームページ<ディプロマ・ポリシー> https://www.tama.ac.jp/guide/policy/diploma.html	
②ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則		
[4-1-201]	多摩大学学術マネジメント会議規程	第3条(6)
[4-1-202]	多摩大学学術マネジメント会議規程	第3条(3)
③学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など		
[4-1-301]	〈経情〉学生ハンドブック2024<DP>	
[4-1-302]	〈経情〉2024年度新入生向け教務オリエンテーション	
[4-1-303]	(SGS)StudentHandbook2024-2025<DP>	
[4-1-304]	(院)58期生ハンドブック<DP>	
④学位規則、学位審査基準		
[4-1-401]	多摩大学学位(抜粋)	第39-40条
[4-1-402]	多摩大学大学院学位規程	第37-38条
[4-1-403]	多摩大学大学院学位規程	
⑤進級・卒業・単位認定に関する規則		
[4-1-501]	多摩大学学位(抜粋)	第5・6章
[4-1-502]	(学則)別表第1-(2024年度経営情報学部)	
[4-1-503]	(学則)別表1-2(グローバルスタディーズ学部)	
[4-1-504]	多摩大学成績評価規程	
[4-1-505]	多摩大学履修規程	
[4-1-506]	多摩大学経営情報学部履修細則	
[4-1-507]	多摩大学グローバルスタディーズ学部履修細則	
[4-1-508]	多摩大学早期卒業規程	
[4-1-509]	多摩大学経営情報学部早期卒業細則	
[4-1-510]	多摩大学グローバルスタディーズ学部早期卒業細則	
[4-1-511]	多摩大学科目等履修生規程	
[4-1-512]	多摩大学大学院学位	<第5・6章>

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
【4-1-513】	(院学則)別表1		
【4-1-514】	多摩大学大学院学位規程		
【4-1-515】	多摩大学大学院科目等履修生規程		
⑥	単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則		
【4-1-601】	多摩大学学則(抜粋)	第32～35条、第38～40条	
【4-1-602】	多摩大学教授会規則	第8条(1)	
【4-1-603】	多摩大学教務委員会規程	第8条(1)	
【4-1-604】	多摩大学大学院学則(抜粋)	第34条	
【4-1-605】	多摩大学大学院研究科教授会規則	第8条(1)	
【4-1-606】	多摩大学大学院教務委員会規程	第7条(1)	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料			
4-1-①			
【4-1-a01】	2024年度第3回大学経営・第10回大学運営合同会議議事録		
【4-1-a02】	多摩大学教授会規則(単位認定、進級判定、及び卒業判定を行う旨規定)		
【4-1-b01】	DPCP算定議事録2016年度		
【4-1-b02】	DPCP算定議事録2019年度		
【4-1-b03】	DPCP算定議事録2022年度		
4-1-②			
【4-1-b04】	2024多摩大学経営情報学部学生ハンドブック(成績、進級卒業認定)		
【4-1-b05】	2024年度「経営学入門」シラバス(科目毎の評価基準、及び評価方法)		
【4-1-b06】	2024多摩大学経営情報学部学生ハンドブック(単ページ GPA等)		
【4-1-c01】	2024年度Student Handbook(進級要件及び卒業要件)		
【4-1-c02】	SGSシラバス成績評価等		
【4-1-c03】	GPAの活用		
【4-1-c04】	GPAの活用「教職実践演習」履修条件		
【4-1-d01】	最終試験実施要領(教員向け依頼)		
【4-1-d02】	履修概要 58期生ハンドブック(確定)2024/04/01		
【4-1-d03】	令和7(2025)年度修士課程カリキュラム新旧対照表		
【4-1-d04】	シラバス修正依頼一覧		
【4-1-d05】	令和7(2025)年度 多摩大学大学院講義要項(シラバス) 第三者による相互確認について(報告)		
【4-1-d06】	修士論文及び実践知(特定課題研究)論文の定義 58期生ハンドブック		
【4-1-d07】	HP学位論文評価基準定義		
【4-1-d08】	多摩大学大学院学則第32条第4項第5項(授業及び研究指導)		
【4-1-d09】	修士論文・実践知論文最終試験提出要領		
【4-1-d10】	修士論文・実践知論文用について(案内文)		
【4-1-d11】	予備審査実施要領(院生用)		
【4-1-d12】	修士論文・実践知論文最終試験提出要領		
【4-1-d13】	第332回議事録(確定)押印済		
【4-1-d14】	予備審査レビュー		
【4-1-d15】	私費外国人留学生授業料減免の申請について		
4-2. 教育課程及び教授方法			
①	カリキュラム・ポリシーを示す部分のURL		
【4-2-101】	多摩大学ホームページ<カリキュラム・ポリシー> https://www.tama.ac.jp/guide/policy/curriculum.html		
②	カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則		
【4-2-201】	多摩大学大学運営会議規程	第3条(6)	
【4-2-202】	多摩大学学術マネジメント会議規程	第3条(3)	
【4-2-203】	多摩大学教務委員会規程	第8条(1)	
【4-2-204】	多摩大学大学院 教務委員会規程	第7条(1)	

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
③	学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など		
【4-2-301】	(経情)学生ハンドブック2024<CP>		
【4-2-302】	(SGS)Student Handbook2024-2025<CP>		
【4-2-303】	(院)58期生ハンドブック<CP>		
④	教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど		
【4-2-401】	(経情)カリキュラムマップ		
【4-2-402】	(経情)カリキュラム表		
【4-2-403】	(経情)カリキュラムツリー		
【4-2-404】	(SGS)カリキュラムマップ		
【4-2-405】	(SGS)カリキュラム表		
【4-2-406】	(SGS)カリキュラムマトリックス		
【4-2-407】	(院)カリキュラムマップ		
⑤	履修に関する規則		
【4-2-501】	多摩大学学則(抜粋)	第5章	
【4-2-502】	多摩大学履修規程		
【4-2-503】	多摩大学経営情報学部履修細則		
【4-2-504】	多摩大学グローバルスタディーズ学部履修細則		
【4-2-505】	多摩大学科目等履修生規程		
【4-2-506】	多摩大学大学院学則(抜粋)	第5章	
【4-2-507】	多摩大学大学院科目等履修生規程		
【4-2-508】	多摩大学履修証明プログラム規程		
⑥	教育課程を検討する会議体の規則		
【4-2-601】	多摩大学学術マネジメント会議規程	第3条(1)(3)	
【4-2-602】	多摩大学自己点検評価規程	第2条(4)	
【4-2-603】	多摩大学学部運営委員会規程	第7条(2)	
【4-2-604】	多摩大学教授会規則	第8条(3)(ア)	
【4-2-605】	多摩大学教務委員会規程	第8条(1)	
【4-2-606】	多摩大学教育・研究推進センター運営委員会細則	第7条(2)	
【4-2-607】	多摩大学大学院研究科教授会規則	第8条(3)(ア)	
【4-2-608】	多摩大学大学院教務委員会規程	第7条(1)	
⑦シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書			
【4-2-701】	(経情)2025年度シラバス作成について(お願い)		
【4-2-702】	(SGS)		
【4-2-703】	(院)令和7(2025)年度大学院シラバス作成について(お願い)		
⑧	教養教育を検討する会議体の規則		
【4-2-801】	多摩大学学術マネジメント会議規程	第1,3条(2)	
【4-2-802】	多摩大学学部運営委員会規程	第3条(2)	
【4-2-803】	多摩大学教授会規則	第8条(3)(ア)	
【4-2-804】	多摩大学教務委員会規程	第8条(7)	
【4-2-805】	多摩大学教育・研究推進委員会規程		
【4-2-806】	多摩大学教育・研究推進センター規程		
【4-2-807】	多摩大学教育・研究推進センター運営委員会細則	第7条(2)	
【4-2-808】	多摩大学大学院研究科教授会規則	第8条(3)(ア)	
【4-2-809】	多摩大学大学院教務委員会規程	第7条(1)	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料			
4-2-①			
4-2-②			
【4-2-b01】	2024年度経営情報学部科目ナンバリング		
【4-2-b02】	T-NEXT学修ポートフォリオ_学修科目照会		

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
[4-2-c01]	2022年度以降入学生用シラバス目次(科目ナンバリング併記)		
[4-2-c02]	カリキュラムマトリックス		
[4-2-c03]	履修モデル		
4-2-③			
[4-2-a01]	令和6(2024)年度第1回教学マネジメント会議議事録		
[4-2-b03]	令和7(2025)年度経営情報学部シラバス第三者チェック結果について		
[4-2-c04]	SGS		
[4-2-d01]	院		
[4-2-b04]	多摩大学経営情報学部履修細則(履修に関する規則、履修登録単位数の上限設定)		
[4-2-c05]	CAP制「Student Handbook」		
[4-2-d02]	CAP制 58期生ハンドブック(確定)		
[4-2-b05]	2022多摩大学経営情報学部シラバス_カリキュラム表(2022年度入学生適用)_科目群		
[4-2-b06]	多摩大学学則 授業科目		
[4-2-b07]	2024多摩大学経営情報学部学生ハンドブックカリキュラム表(2023年度以降入学生適用)_科目群		
[4-2-b08]	2024多摩大学経営情報学部学生ハンドブック_ゼミ必修		
[4-2-b09]	2024多摩大学経営情報学部学生ハンドブック_実践的知識		
[4-2-b10]	2024多摩大学経営情報学部学生ハンドブックカリキュラム表(2023年度以降入学生適用)_系		
[4-2-c06]	AEPの必修 カリキュラム表		
[4-2-c07]	専門教育科目 大学HPカリキュラムポリシー		
[4-2-c08]	2025年度春学期ゼミ生募集について		
[4-2-d03]	令和6(2024)年度カリキュラム表群_フィールド		
[4-2-d04]	令和6(2024)年度 専門認定について		
[4-2-d05]	多摩大学大学院学則		
[4-2-d06]	令和6(2024)年度カリキュラム表_修了要件		
[4-2-d07]	履修概要 58期生ハンドブック(確定)		
4-2-④			
[4-2-a02]	令和6(2024)年度第1回教学マネジメント会議議事録		
[4-2-a03]	令和6(2024)年度第2回教学マネジメント会議議事録		
[4-2-a04]	令和6(2024)年度第3回教学マネジメント会議議事録		
[4-2-b11]	教養科目検討		
[4-2-b12]	2023多摩大学経営情報学部学生ハンドブック_教養教育		
[4-2-c09]	教務委員会カリキュラム審議(教養教育)		
[4-2-c10]	教養教育		
[4-2-d08]	令和6(2024)年度カリキュラム表_教養基盤		
[4-2-d09]	令和6(2024)年度カリキュラム表_実践知 考具		
4-2-⑤			
[4-2-a05]	多摩大学教育・研究推進センター規程		
[4-2-a06]	多摩大学教育・研究推進センター運営委員会細則		
[4-2-a07]	令和6(2024)年度第2回教育・研究推進センター運営委員会議事録		
[4-2-a08]	令和6(2024)年度第3回教育・研究推進センター運営委員会議事録		
[4-2-b13]	令和6(2024)年度第4回教授会議議事録		
[4-2-b14]	令和6(2024)年度第1回教育・研究推進センター運営委員会_SMISS2023秋VOIC結果分析_平均履修者数		
[4-2-b15]	授業目的公衆送信補償金制度への加入_教授方法の工夫		
[4-2-a09]	2024年度_インターゼミ概要		
[4-2-a10]	2024年度_インターゼミ(学生)		
[4-2-a11]	2024年度_インターゼミ(教員)		
[4-2-a12]	インターゼミ(多摩大学出版会)		
[4-2-a13]	2024年度_リレー(特別) 講座パンフレット		
[4-2-a14]	2024年度_リレー(特別) 講座シラバス		

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
[4-2-a15]	2024年度_リレー受講者数(学生)		
[4-2-a16]	多摩大学教育・研究推進委員会規程		
[4-2-a17]	多摩大学教育・研究推進センター規程		
[4-2-a18]	多摩大学組織図		
[4-2-a19]	多摩大学教務委員会規程		
[4-2-b16]	令和6(2024)年度ALプログラム実績		
[4-2-b17]	シラバス_2024年度「活用方法」AL手法		
[4-2-b18]	2024多摩大学経営情報学部学生ハンドブック_授業中のマナー		
[4-2-b19]	2024年度秋学期の履修登録について_授業を行う学生数		
[4-2-b20]	令和6(2024)年度第9回教務委員会議事_2025年度開講ホームページ_選抜_授業を行う学生数		
[4-2-b21]	2024年度教務委員会の総括_SRC、MDASH実績		
[4-2-c11]	フレゼミティーチングプラン		
[4-2-c12]	図書館ツアー・ライティング・リレーデザイン		
[4-2-c13]	ホームゼミ		
[4-2-c14]	AEP新入生クラス分け		
[4-2-c15]	AEPポーター運営		
[4-2-c16]	AEP L&SSシラバスCクラス		
[4-2-c17]	授業内容・方法の工夫(統計学入門)		
[4-2-c18]	履修登録の先着順 エビ無し		
[4-2-d10]	受講者数制限 58期生ハンドブック(確定)		
[4-2-d11]	教室のキャスター付き机、椅子		
[4-2-d12]	論文演習 河野 龍太		
[4-2-d13]	令和6(2024)年度秋学期担当科目報告書_栗山「ゼータリブンの戦略構築」		
[4-2-d14]	2024フィールドミーティング報告書		
4-3. 学修成果の把握・評価			
①大学が求める学修成果を示す文書など			
[4-3-101]	大学ホームページ<学修成果目標>		
②大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など			
[4-3-201]	(経情)学修成果目標(学生ハンドブック)		
[4-3-202]	(SGS)学修成果目標(学生ハンドブック)		
[4-3-203]	(院)学修成果目標(58期生ハンドブック)		
[4-3-204]	(院)学修成果目標(博士課程ハンドブック)		
③学修成果の把握・評価の方針			
[4-3-301]	多摩大学ホームページ<アセスメント・ポリシー>		
④学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則			
[4-3-401]	多摩大学大学運営会議規程		第3条(6)
[4-3-402]	多摩大学教学マネジメント会議規程		第13条(3)
[4-3-403]	多摩大学自己点検評価規程		第13条
⑤学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果			
[4-3-501]	(経情)2024年度学修状況調査 結果報告書		
[4-3-502]	(経情)2024年度卒業生満足度調査 結果報告書		
[4-3-503]	(経情)学修成果の検証(IRレポート)		
[4-3-504]	(SGS)2024年度湘南キャンパス学修状況調査結果		
[4-3-505]	(SGS)2024年度卒業生アンケート結果報告書		
[4-3-506]	(SGS)学修成果の検証(IRレポート)		
[4-3-507]	(院)令和6(2024)年度秋学期修了生満足度_学修調査報告		
[4-3-508]	(院)令和6(2024)年度院生満足度_学修調査報告		
⑥学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録			

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
【5-1-101】	多摩大学組織図(2024/4/01)		
②大学の意思決定に関する会議体の規則			
【5-1-201】	多摩大学運営会議規程		
③学長の職務権限に関する規則			
【5-1-301】	学校法人田村学園組織運営規程		
④教授会に関する規則			
【5-1-401】	多摩大学教授会規則		
【5-1-402】	多摩大学大学院研究科教授会規則		
⑤教授会の開催日時・議題一覧			
【5-1-501】	(経費)令和6(2024)年度多摩大学経営情報学部教授会開催日時・議題一覧		
【5-1-502】	(SGS)		
【5-1-503】	(院)令和6(2024)年度大学院教授会開催日程・議題一覧		
⑥学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書			
【5-1-601】	多摩大学学則(抜粋)	第27・42条	
【5-1-602】	多摩大学大学院学則(抜粋)	第27・41条	
⑦事務局組織図			
【5-1-701】	多摩大学組織図		
⑧事務分掌に関する規則			
【5-1-801】	多摩大学事務分掌規程		
⑨職員採用・昇任の方針・規則			
【5-1-901】	多摩大学事務職員就業規則(抜粋)	第33・38条	
【5-1-902】	多摩大学事務職員人事基準規程	第2条	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料			
5-1-①			
【5-1-a01】	大学運営会議の位置づけと構成(多摩大学則+多摩大学大学院研究科教授会規則)		
【5-1-a02】	大学運営会議議事録_開催数		
【5-1-a03】	大学運営会議議事録_学長報告		
【5-1-a04】	大学運営委員会議事録_学長指示		
【5-1-a05】	学長の役割(田村学園組織運営規程+田村学園常務副学長+多摩大学大学院研究科教授会規則)		
【5-1-a06】	教授会審議事項(多摩大学教授会規則+多摩大学大学院研究科教授会規則)		
【5-1-a07】	2025年度事業計画_年頭所感		
【5-1-a08】	学長のサポート(多摩大学副学長選考規程)		
【5-1-a09】	学長のサポート(多摩大学副学長選考規程)		
【5-1-a10】	大学運営委員会議事録_役職者指名		
【5-1-a11】	学長の計画立案サポート(多摩大学IR推進室規程)		
【5-1-a12】	IRレポート抜粋		
5-1-②			
【5-1-a13】	多摩大学教学マネジメント会議規程		
【5-1-a14】	令和6(2024)年度第1回教学マネジメント会議議事録		
【5-1-a15】	令和6(2024)年度第2回教学マネジメント会議議事録		
【5-1-a16】	多摩大学学部運営委員会規程		
【5-1-b01】	令和6(2024)年度第1回学部運営委員会議事録_教授会審議事項の確認		
【5-1-c01】	SGS学部運営委員会議事録		
【5-1-b02】	令和6(2024)年度経営情報学部委員会名簿		
【5-1-c02】	2024年度SGS委員会名簿		
【5-1-a01】	委員会構成委員(2024年度)		
5-1-③			
【5-1-a17】	事務職員名簿(R7-)		
【5-1-a18】	大学運営会議議事録_事務局局長		

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
【4-3-601】	令和6(2024)年度第2回教学マネジメント会議議事録		
【4-3-602】	令和6(2024)年度第1回教育・研究推進センター運営委員会議事録_VOICE結果分析		
【4-3-603】	令和6(2024)年度第4回教授会議事録_VOICE結果分析		
【4-3-604】	第329回議事録(確定)押印済		
【4-3-605】	予備審査会 春秋教授会議事録		
【4-3-606】	最終試験 春秋教授会議事録		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料			
【4-3-b01】	CDVシラバスデザインプログラム対応		
【4-3-c01】	DPとの対応シラバス		
【4-3-b02】	T-NEXT_学修成果目標		
【4-3-c02】	T-NEXT_学修ポートフォリオ機能による学修成果目標		
【4-3-d01】	シラバス DP記載箇所明示 論文演習 河野 龍太		
【4-3-c02】	2025年度修士課程カリキュラムマトリクス		
【4-3-c03】	学修状況調査の分析・改善案検討のお願い		
【4-3-b03】	学修状況調査結果_その他_たまために		
【4-3-c04】	学生調査ホームページ		
【4-3-b04】	2024年度 学生満足度・学生生活実態調査報告書		
【4-3-c05】	2024年度 相関キャンパス_学生満足度調査結果		
【4-3-c06】	フィードバック依頼		
【4-3-b05】	学生満足度・学生生活実態調査_その他_たまために		
【4-3-a01】	PROG概要		
【4-3-b06】	IRレポートPROG分析集(経情)		
【4-3-c07】	IRレポートPROG分析集(SGS)		
【4-3-c08】	学生満足度・学修状況調査結果		
【4-3-b07】	田村学園事業報告2024年度実績(決定版314名)		
【4-3-b08】	令和7(2025)年度第1回教授会議事録		
【4-3-c09】	田村学園事業報告SGS(決定134名)		
【4-3-b09】	シラバス例IT活用法		
【4-3-c10】	シラバスフィードバック		
【4-3-b10】	2020年度卒業後アンケート調査		
【4-3-b11】	卒業後アンケート調査結果(2024年度調査)		
【4-3-c11】	教務委員会 TOEIC平均		
【4-3-c12】	AEP新入生クラス分け		
【4-3-c03】	本質的思考_令和6(2024)年度春学期担当科目報告書_河野3論文演習		
【4-3-d04】	2024年フィールドミーティング報告書_顧客創造一		
【4-3-d05】	予備審査会実施要領(教員用依頼)		
【4-3-d06】	予備審査会評価表(審査委員評価済)		
【4-3-d07】	最終試験実施要領(院生向け)2025/01/27		
【4-3-d08】	博士課程研究発表シラバス		
【4-3-d09】	博士論文第1回(中間)審査結果報告書(22156004森田純恵)紺野審査責任者総括(1)		
【4-3-d10】	令和5(2023)年度 第8回教務委員会議事録(博士課程中間審査進捗確認)		
【4-3-d11】	博士論文第2回(最終)審査結果報告書(22156004 森田純恵) 今泉先生		
【4-3-d12】	博士課程 森田 純恵 論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨(確定)		

基準5. 教員・職員

基準項目		該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性			
①大学の意思決定に関する組織図			

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
[5-1-a19]	第4回会議アジェンダ	
[5-1-a20]	2024年度会議体スケジュール	
[5-1-a21]	事務局の授受参加	
[5-1-a22]	教職協働(委員会名簿)	
5-2. 教員の配置		
①教員の採用・昇任の方針・規則		
[5-2-101]	多摩大学人事委員会規程	第7条(1)(2)(3)
[5-2-102]	多摩大学採用候補者選考部会細則	第5-6条
[5-2-103]	多摩大学大学院人事委員会規程	第7条(1)(2)(3)
[5-2-104]	多摩大学大学院採用候補者選考部会細則	第5-6条
[5-2-105]	多摩大学早格候補者審査部会細則	第5条
[5-2-106]	多摩大学教育職員任期規程	第3条の2
②教員人事に関する会議体の規則		
[5-2-201]	多摩大学大学運営会議規程	第3条(3)
[5-2-202]	多摩大学人事委員会規程	
[5-2-203]	多摩大学大学院人事委員会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
5-2-①		
[5-2-a01]	多摩大学フアイトメンバー250520	
[5-2-a01]	令和7(2025)年度博士課程研究指導教員及び研究指導補助教員(案)20241202	
[5-2-b01]	海外(アジア)の大学を卒業している教員	
[5-2-b02]	6つの系	
[5-2-b03]	2025年度実務系教員(専任教員)	
[5-2-c01]	令和7(2025)年度 教員一覧及び分類表 20250501	
[5-2-c02]	教員の学歴性	
[5-2-c03]	実務経験のある教員による担当科目 一覧2025ver	
[5-2-d02]	国際性 大学院バンフレット	
[5-2-d03]	学歴性 大学院バンフレット	
[5-2-d04]	実際性 大学院バンフレット	
[5-2-a02]	大学運営会議 人事に関する審議	
[5-2-b04]	令和6(2024)年度第10回人事委員会会議事録_教員採用の方針	
[5-2-b05]	令和5(2023)年度第9回人事委員会会議事録_多摩大学経営情報学部昇格候補者選定の手続きに関する内規	
[5-2-c04]	昇格審査基準の説明(Promotion Evaluation Sheet_format)	
[5-2-b06]	令和6(2024)年度第2回人事委員会会議事録_早格審査	
[5-2-c05]	令和6(2024)年度第5回人事委員会会議事録_早格審査	
5-3. 教員・職員の研修・職能開発		
①FDの方針・計画		
[5-3-101]	第4期中期計画(案)(FD・SDの方針)	
[5-3-102]	2024年度事業計画(抜粋)(FDの計画)	
②FDの実施報告書		
[5-3-201]	2024年度田村学園事業報告書(案)	
[5-3-202]	(経情)FD・SD計画_実績(2024年度第11回教育・研究推進委員会議事)	
[5-3-203]	(SGS)FDセミナー年間計画_実績	
[5-3-204]	(院)令和7(2025)年3月教員FD勉強会報告書	
③SDの方針・計画		
[5-3-301]	第4期中期計画(案)(FD・SDの方針)	
[5-3-302]	2024年度事業計画(抜粋)(SDの計画)	
[5-3-303]	2024年度職員研修計画	
[5-3-304]	2024年度全体方針共有会	

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
[5-3-305]	2024年度SD全体研修	
[5-3-306]	(経情)初任者研修計画	
④SDの実施報告書		
[5-3-401]	(経情)FD・SD計画_実績(2024年度第11回教育・研究推進委員会議事)	
[5-3-402]	(SGS)	
[5-3-403]	(院)令和6(2024)年5月教員SD勉強会報告書	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
5-3-①②		
[5-3-a01]	多摩大学教育・研究推進センター規程	
[5-3-a02]	多摩大学大学院_研究推進委員会規程	
[5-3-d01]	多摩大学大学院 教務委員会規程	
[5-3-b01]	2024年度第11回教育・研究推進委員会議事_FD・SD計画_実績	
[5-3-c01]	FDセミナー年間計画	
[5-3-d02]	2024年度FD・SD実施計画	
[5-3-c02]	2024年7月24日FD(霧濤障がい)の学修支援出欠表	
[5-3-c03]	2025年1月22日FD(中国人留学生の現状)出欠表	
[5-3-d03]	令和6(2024)年5月教員SD勉強会報告書	
[5-3-d04]	FDの実施報告書	
[5-3-a03]	目標管理	
[5-3-a04]	多摩大学事務職員研修規程	
[5-3-a05]	SD全体合同研修会	
[5-3-a06]	初任者研修計画	
[5-3-a07]	外部研修参加・研修参加費の補助	
[5-3-a08]	2024全体方針共有会	
[5-3-a09]	大学行政管理学会への参加	
[5-3-a10]	資格取得奨励制度	
5-4. 研究支援		
①研究環境に関する調査の結果		
[5-4-101]	(経情)研究環境に関する教員の満足度調査2024	
[5-4-102]	(院)研究環境に関する教員の満足度調査2024結果	
②研究環境整備の方針・計画		
[5-4-201]	多摩大学 教育・研究等環境の整備に関する方針.pdf	
[5-4-202]	2024年度事業計画	
③研究倫理に関する規則		
[5-4-301]	多摩大学研究倫理規程	
④研究費の適正利用に関するマニュアル		
[5-4-401]	大学ホームページ<公的研究費の適正管理及び研究活動における不正行為への対応に関する取組み>	
[5-4-402]	競争的資金執行の手引き	
⑤研究活動への資源配分に関する規則		
[5-4-501]	多摩大学共同研究費運営細則	
[5-4-502]	多摩大学個人研究費運営細則	
[5-4-503]	多摩大学大学院個人研究費運営細則	
⑥研究活動に対するRAなどの支援に関する規則		
⑦科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書		
[5-4-701]	(経情)	
[5-4-702]	(SGS)	
[5-4-703]	科研費案内メール.pdf ※2025年4月11日発信	

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
⑧外部資金応募・獲得の実績一覧		
[5-4-801]	(経情)2024年度科研費獲得状況	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
5-4-①		
[5-4-a01]	多摩大学教育・研究推進センター規程	
[5-4-a02]	多摩大学教育・研究推進委員会規程	
[5-4-a03]	多摩大学 教育・研究等環境の整備に関する方針_研究環境整備の方針_計画	
[5-4-b01]	2024年度教員座席表および内線	
[5-4-b02]	2024年度第11回教育・研究推進委員会議事_FD勉強会	
[5-4-b03]	多摩大学研究紀要_No29	
[5-4-b04]	research map	
[5-4-b05]	研究サロン	
[5-4-b06]	2024年度共同研究申請一覧	
[5-4-b07]	多摩大学研究紀要_No29_共同研究	
[5-4-b08]	退職する教員関連イベント	
[5-4-b09]	多摩大学教育職員サバティカル制度規程	
[5-4-b10]	多摩大学経営情報学部教育職員サバティカル制度細則	
[5-4-b11]	2023年度_第1回大学経営_第4回大学運営合同会議議事録_サバティカル制度利用	
[5-4-c01]	研究室	
[5-4-c02]	図書館	
[5-4-c03]	Researchmap	
[5-4-c04]	SGS紀要17号	
[5-4-c05]	外部資金情報の提供	
[5-4-c06]	多摩大学教育職員サバティカル制度規程	
[5-4-d01]	多摩大学大学院 研究活性化委員会規程	
[5-4-d02]	2024年度FRC(教員研究会)報告書	
[5-4-d03]	多摩大学研究紀要No.28 共著論文	
[5-4-d04]	教育・研究活動支援_リンク集	
[5-4-d05]	テンプル付きブース	
[5-4-d06]	科研費公募のご案内(総務課依頼に基づきus@から教員に配信したメール)	
[5-4-d07]	総合研究所概要_研究開発機構紹介	
[5-4-d08]	情報社会学研究所_研究開発機構紹介	
[5-4-d09]	医療・介護フロンティア研究所_研究開発機構紹介	
[5-4-d10]	ルール形成戦略研究所,サステナビリティ経営研究所_研究開発機構紹介	
[5-4-d11]	研究開発機構専任教員への科研案内メール(情社研、ルール研、サステナ研)	
5-4-②		
[5-4-a04]	多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範	
[5-4-a05]	多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
[5-4-a06]	多摩大学競争的資金等の公的研究費の管理_監査に関する規程	
[5-4-b12]	2024年度研究倫理教育受講のお願い	
[5-4-c07]	研究成果報告書_提出状況	
[5-4-d12]	研究倫理教育受講のお願い(2022)	
[5-4-c08]	SGS人を対象とする研究の倫理審査	
[5-4-b13]	経費人を対象とする研究の倫理審査	
[5-4-d13]	院人を対象とする研究の倫理審査	
5-4-③		
[5-4-b14]	2024年度共同研究プロジェクト	
[5-4-c09]	2024年度SGS共同研究費一覧	
[5-4-a07]	外部資金助成事業の情報に関するホームページ	

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1.産官学民連携		
A-1-①		
[A-1-001]	産官学民連携センターご案内パンフレット	
[A-1-002]	多摩大学産官学民連携センター運営委員会細則	
[A-1-003]	産官学民連携ポシナー	
[A-1-004]	多摩大学組織図	
[A-1-005]	産官学民連携委員会規程	
[A-1-006]	産官学民連携委員会2024年度事業計画	
[A-1-007]	第1回産官学民連携委員会議事録	
A-1-②		
[A-1-008]	創業支援事業に関する連携協定書(多摩大学、多摩大学、多摩信)	
[A-1-009]	藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書	
[A-1-010]	自動車業界と地域社会に関する調査研究のための覚書(㈱現代文化研究所)	
[A-1-011]	多摩市と多摩大学の連携に関する基本協定書_再締結SMIS	
[A-1-012]	昭島市と多摩大学の連携に関する協定書	
[A-1-013]	城南信金包括的連携に関する協定書	
[A-1-014]	多摩大学と多摩信用金庫との包括連携に関する協定書	
[A-1-015]	京王観光協と多摩大学との包括連携に関する協定書	
[A-1-016]	寒川町観光協会との観光連携等協力協定書	
[A-1-017]	株式会社ショーナンとの包括連携協定書	
[A-1-018]	多摩大学とTAC㈱との包括連携に関する協定書	
[A-1-019]	多摩大学と小田急電鉄㈱及び小田急不動産㈱との連携・協力に関する基本協定書	
[A-1-020]	興多摩町と多摩大学の連携に関する協定書	
[A-1-021]	鎌倉市・鎌倉市観光協会協定書	
[A-1-022]	東京都秋留高等学校と多摩大学との教育交流協定書20240404	
[A-1-023]	東京都立羽村高等学校と多摩大学との教育交流協定書20230427	
[A-1-024]	東京都立五日市高等学校と多摩大学の教育交流協定書	
[A-1-025]	麻生区・大学 公学協働ネットワークに関する協定書	
[A-1-026]	多摩大学とバーンソルテンプラス株式会社との包括連携に関する協定書	
[A-1-027]	藤沢青年会議所と多摩大学とのパートナーシップ協定書	
[A-1-028]	東京都立永山高等学校と多摩大学の教育交流協定書	
[A-1-029]	多摩大学とアイサントテクノロジージャパンとの包括連携協定書	
A-1-③		
[A-1-030]	2024年度リレー講座インターネット配信	
[A-1-031]	リレー講座受講者数2024	
[A-1-032]	リレー講座開講回数2024	
[A-1-033]	リレー講座広告配信レポート	
[A-1-034]	リレー講座オンライン講座受講者及び受講者居住地	
[A-1-035]	T-Studio公開講座2024参加者数	
[A-1-036]	2024年度リレー講座交流サロンチラシ	
[A-1-037]	リレー講座交流サロン_申込者名簿	
[A-1-038]	2024.10.25_第2回大学経営・第6回大学運営会議議事録	
[A-1-039]	多摩ブルー・グリーン賞(寺島学長)	
[A-1-040]	ジェロントロジー企画チラシ_第12弾、13弾	
[A-1-041]	ジェロントロジー企画_参加者名簿_第12弾、13弾	
[A-1-101]	学外活動履歴(羽村高校)	
[A-1-102]	多摩IBL Day	
[A-1-103]	高大連携大学見学会のご案内	

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
[A-1-104]	インターン受入れ資料	
[A-1-105]	学外活動届(秋留台高校)	
[A-1-106]	探究授業_五日市高校	
[A-1-107]	アルバイト支給申請書類 (五日市高校)	
[A-1-108]	学外活動届(永山高校)	
[A-1-109]	学外活動届(武州工業)	
[A-1-110]	見学案内(太閤勝電)	
[A-1-111]	見学案内(栗田工業)	
[A-1-112]	見学案内(ケル)	
[A-1-113]	タマリズム事前説明会	
[A-1-114]	タマリズムマッチング会	
[A-1-115]	タマリズム1次審査	
[A-1-116]	タマリズムドラフト会議会	
[A-1-117]	地球大学院(小林)	
[A-1-118]	地球大学院(新井)	
[A-1-119]	いちよう塾	
[A-1-120]	さがまちカレッジ	
[A-1-121]	オーサーズカフェ	
[A-1-122]	令和6(2024)年度多摩大学産官学民連携プロジェクト一覧表	
[A-1-123]	たまごどもフェス	
[A-1-124]	多摩市マスタープラン	
[A-1-125]	多摩市総合防災	
[A-1-126]	昭島市の早朝待機児童対策支援の協力	
[A-1-127]	6月事務連絡会議資料	
[A-1-128]	せいせきピョール祭り	
[A-1-129]	9月事務連絡会議資料	
[A-1-130]	ゲスト講師(多摩BG)	
[A-1-131]	よい仕事起こレフェア	
[A-1-132]	2024年度マカドこども大学全6講座	
[A-1-133]	HP(小学校関連)	
[A-1-134]	スマホ教室	
[A-1-135]	HP(ポランティア)	
[A-1-136]	2024年度FD・SD研修会	
[A-1-137]	探究学習研究会	
[A-1-138]	パンフレットR7_01	
[A-1-139]	HPニュース	
[A-1-140]	総研2024年度報告・2025年度計画	
[A-1-141]	TAMA-SIL 2024年度報告書	
[A-1-142]	第6期興多摩町長期総合計画	
[A-1-143]	「地域の未来予測を踏まえた多様な主体との広域的な協働のあり方に関する調査研究」最終報告書	
[A-1-144]	多摩地域の文化資源に関する調査報告書	
[A-1-145]	青梅羽村企業連携社会貢献プロジェクト(OHSC) 第2回全体会を開催 多摩大学総合研究所	
[A-1-146]	2024年度次世代事業開発人材育成プログラム(NRP) 第1回を開催 多摩大学総合研究所	
[A-1-201]	令和6年度市民講座実施報告書_提出_	
[A-1-202]	2024年度秋学期「Discover」藤沢・湘南」履修者人数	
[A-1-203]	江の島訪日外国人アンケート調査_ニュースリリース	
[A-1-204]	FUJISAWA Foodie2024学生シフト(最終)	
[A-1-205]	江の島お土産物店多言語POP作成_ニュースリリース	
[A-1-206]	日本語指導教室のボランティア活動	

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
[A-1-207]	藤沢市役所主催大学生によるまちづくりワークショップに参加_ニュースリリース	
[A-1-208]	ふじさわ環境フェア_大学X	
[A-1-209]	藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会_大学Instagram	
[A-1-210]	藤沢商工会議所会員との意見交換会	
[A-1-211]	鎌倉の日本遺産PRに関するPBLでの学生発表_ニュースリリース	
[A-1-212]	鎌倉まつり(4月14日)_大学HP	
[A-1-213]	ぶらりゴミ拾いin六会2024開催(10月12日)_大学HP	
[A-1-214]	ぶらりゴミ拾いin六会2024開催(10月12日)_参加者	
[A-1-215]	七福神アルバイト依頼用シート	
[A-1-216]	竹内ゼミによる辻堂フェスティバルへのブース出展_ニュースリリース	
[A-1-217]	長後ハロウインスタンプラリー参加者リスト	
[A-1-218]	長後節分スタンプラリー参加者リスト	
[A-1-301]	品川塾とは	
[A-1-302]	2024年度春季期履修証明プログラムライオンズ大学プログラム修了生リスト(交付簿)	
A-1-④		
[A-1-147]	令和6(2024)年度多摩大学産官学民連携プロジェクト一覧	
[A-1-219]	地域活動満足度アンケート	
[A-1-042]	日経グローバル471号(2023.11.6)「大学の地域貢献度調査」	

基準B_国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1_国際交流		
B-1-①		
[B-1-001]	国際交流センター規程	
[B-1-002]	国際化ビジョン	
[B-1-003]	中期計画(2020-2025)	
[B-1-004]	国際交流センター運営委員会細則	
[B-1-005]	2024年度国際交流センター運営委員会議事録	
[B-1-006]	国際交流センター運営委員会メンバー一覧	
[B-1-007]	2024年度海外留学派遣・留学生受入状況(全学)	
[B-1-008]	全学協定校一覧	
[B-1-009]	(出入国在留管理庁より)令和6年における教育機関の選定について(周知)	
B-1-②		
[B-1-010]	多摩大学国際交流委員会規程	
[B-1-101]	第02回国際交流委員会議事録_202400426	
[B-1-102]	経営情報学部交換留学(受入)	
[B-1-103]	2024年度SMIS留学生受入・海外留学派遣状況一覧	
[B-1-104]	2024年度済州漢寧大学交流会	
[B-1-105]	ESIEA訪問	
[B-1-201]	国際交流委員会メンバー	
[B-1-202]	国際交流センター事務課外国人国籍	
[B-1-203]	2024年度国際交流委員会開催日程	
[B-1-204]	BHMS MOU 東義大学MOU	
[B-1-205]	2024年度SOS協定校一覧	
[B-1-206]	提携校より受け入れたStudy Tourの日程表	
[B-1-207]	送り出し台湾研修_マニユアル	
[B-1-208]	送り出しシンガポール研修_マニユアル	
B-1-③		

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
[B-1-106]	Study_Abroad_パンフレット	
[B-1-107]	留学説明会	
[B-1-108]	留学体験報告会	
[B-1-109]	海外留学事前面談用紙	
[B-1-110]	留学プログラム参加者の満足度	
[B-1-111]	満足度調査	
[B-1-112]	経営情報学部留学体験記(派遣)	
[B-1-113]	CASEC受験結果	
[B-1-114]	2022年度 海外留学奨学金	
[B-1-115]	2024夏休み・秋出発事前オリエンテーション	
[B-1-116]	2024年度春休み渡航者一覧	
[B-1-117]	渡航誓約書	
[B-1-209]	海外留学派遣者数	
[B-1-210]	韓国済州研修参加者リスト	
[B-1-211]	台湾研修参加者リスト	
[B-1-212]	シンガポール研修参加者リスト	
[B-1-213]	短期留学参加者リスト	
[B-1-214]	長期一般留学参加者リスト	
[B-1-215]	長期交換留学派遣リスト	
[B-1-216]	留学希望者の個別相談	
[B-1-217]	学生への留学プラン提案書	
[B-1-218]	留学に関する個人相談リスト	
[B-1-219]	留学を周知するパンフレット	
[B-1-220]	留学申込時の動機及び達成したいこと	
[B-1-221]	留学担当教員と面談	
[B-1-222]	年次別オリエンテーションの留学説明会【	
[B-1-223]	済州研修説明会開催のお知らせ	
[B-1-224]	長期留学説明会資料	
[B-1-225]	台湾研修説明会資料	
[B-1-226]	夏休み短期留学説明会資料	
[B-1-227]	春学期長期交換留学説明会資料	
[B-1-228]	春学期留学説明会参加人数の統計リスト	
[B-1-229]	1年生向けの留学セミナー	
[B-1-230]	秋学期長期留学説明会資料	
[B-1-231]	シンガポール研修説明会資料	
[B-1-232]	秋学期短期留学説明会資料	
[B-1-233]	秋学期交換長期留学説明会資料	
[B-1-234]	後援会個別相談会ご来場リスト	
[B-1-235]	国際交流掲示板	
[B-1-236]	台湾研修招聘講師講義資料及び参加者リスト	
[B-1-237]	シンガポール研修招聘講師講義資料	
[B-1-238]	留学後課題提出についての連絡メール	
[B-1-239]	留学報告会の日程	
[B-1-240]	留学効果を確認できる感想文	
[B-1-241]	留学後アンケート	
[B-1-242]	海外留学奨学金給付人数及び給付額	
[B-1-243]	後援会補助金	
[B-1-244]	留学前後のTOEIC受験を奨励する制度	
[B-1-245]	留学前の危機管理セミナー	

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
[B-1-246]	海外旅行保険の義務付け	
[B-1-247]	関係教職員の間で共有する留学参加学生の緊急連絡先	
[B-1-248]	危機管理セミナーへの参加(オンライン)	
[B-1-249]	留学前事前学習会3回	
[B-1-④]		
[B-1-118]	2024年度経営情報学部留学生在籍状況	
[B-1-119]	経営情報学部 私費外国人留學生の方へ	
[B-1-120]	【留学生】秋学期第2回在籍確認(Googleフォーム)	
[B-1-121]	卒業後の在留資格変更について【重要】	
[B-1-122]	第02回 私費外国人留學生奨学金審査委員会 議事録	
[B-1-123]	日本語能力試験受験者	
[B-1-124]	私費留學生オリエンテーション_20240401	
[B-1-125]	私費留學生オリエンテーション_20240919	
[B-1-250]	留學生の受け入れ実績	
[B-1-251]	留學生用新入生オリエンテーション_連絡メール	
[B-1-252]	私費留學生学費減免	
[B-1-253]	職員による留學生の緊急対応	
[B-1-254]	職員による学生寮の手配	
[B-1-255]	職員による留學生在留資格取得のサポート	
[B-1-256]	留學生に対するJLPT受験補助	
[B-1-301]	院生名簿250501現在_留學生網掛け	
[B-1-302]	令和7(2025)年度春学期新入生オリエンテーション	
[B-1-303]	令和6(2024)年度春学期日本語能力検定模擬試験報告	
[B-1-304]	留學生のための日本語・経営基礎 佐藤 勝	
[B-1-305]	ビジネスジャパニーズ I, II 宋 岩群	
[B-1-306]	論文スタートアップ I, II 宋 岩群	
[B-1-307]	ビジネスコミュニケーション日本地理・歴史総合 I, II 瀧川 浩人	
[B-1-308]	在留期間更新許可申請20240406	
[B-1-309]	多摩大学私費外国人留學生授業料減免規程	
[B-1-310]	令和6(2024)年春学期 私費外国人留學生減免審査報告書	
[B-1-311]	第2回留學生就職ガイダンス 報告書 0613	
[B-1-312]	T-NEXT	
[B-1-313]	令和6(2024)年度留學生のつどい 実施報告書	
[B-1-⑤]		
[B-1-126]	2024年度交換留學生・研修生の歓迎会・プログラム修了式	
[B-1-127]	ミニ文化講座2024報告書	
[B-1-128]	学園祭報告書20241019	
[B-1-129]	聖ヶ丘中高イベント_報告書	
[B-1-257]	NYP派遣リスト	
[B-1-258]	NYP Study Tour 受け入れリスト	
[B-1-259]	国際交流イベント_NYP学生との交流パーティーのお知らせ	
[B-1-260]	国際交流イベント_箱根ツアー	
[B-1-261]	国際交流イベント_五月人形を飾ろう	
[B-1-262]	国際交流イベント_餃子パーティー	
[B-1-263]	国際交流イベント_留學生歓迎会	
[B-1-264]	国際交流イベント_留學生送別会	
[B-1-265]	国際交流イベント_中国雲南大学滇池学院とのオンライン交流会	
[B-1-266]	国際交流イベント_韓国語を喋る会	
[B-1-267]	国際交流イベント_ウィンターパーティー	

基準項目	
コード	該当する資料名及び該当ページ
[B-1-268]	学園祭の留学発表会
[B-1-269]	CHP向け交換留学説明会
[B-1-270]	藤沢市外国人市民会議への参加
[B-1-314]	資料（手持ち資料） 令和6(2024)年度イベント集計表（体験講座除く）
	備考

令和 6(2024)年度 多摩大学自己点検報告書

令和 7(2025)年 8 月 発行

編集・発行 多摩大学 自己点検評価委員会

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘 4-1-1

電話 042-337-1111(代表)

<https://www.tama.ac.jp/>

印刷製本 株式会社相模プリント



TAMA UNIVERSITY

多摩大学

多摩キャンパス

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1

Tel 042-337-1111 Fax 042-337-7101

湘南キャンパス

〒252-0805 神奈川県藤沢市円行802

Tel 0466-82-4141 Fax 0466-82-5070